

第3部 地域別構想編



第1章 地域別まちづくり構想 の考え方



第1章 地域別まちづくり構想の考え方

(1) 地域別まちづくり構想の役割

全体構想では、唐津市を取り巻く環境の変化や、上位関連計画の方向性、住民ニーズの方向性などを踏まえて再検討したまちづくりの課題（導入編参照）をもとに、概ね20年後の都市の姿を展望し、まちづくりの基本理念や目標、将来都市構造、および分野別のまちづくり方針を定めました。

全体構想に掲げたこれらの方針の実現に向けては、より身近な地域を対象に、地域ごとの特性や課題、求められる役割に応じて、目指すべき地域の目標や、その実現に向けたまちづくりの方針を「地域別構想」として定めることで、都市計画マスタープランが細部まで行き届いた計画となります。

また、全体構想に示したとおり、本計画では、都市計画制度以外の手法も活用しながら、都市地域だけでなく、農村地域も含め、市全域を一体的に捉えた総合的なまちづくりの方針を定めることとしています。

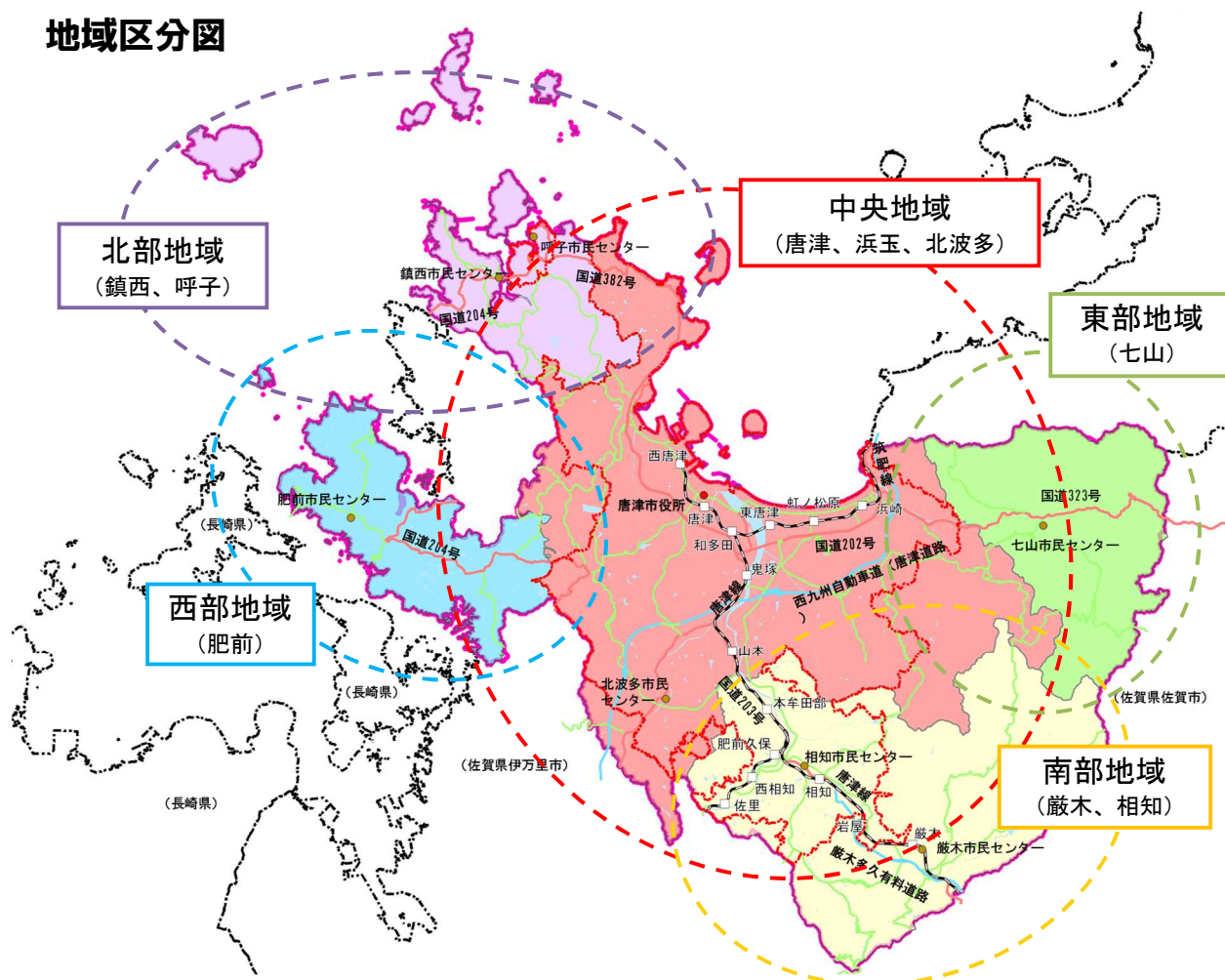
このため、地域別構想は、市民にとって身近な地域のまちづくりを考えるうえでの指針となるものであり、全体構想を支える土台としての役割を担います。

(2) 地域区分の設定

地域区分は、前計画の考え方を引き継ぎ、①自然的要素、②歴史・文化的要素、③将来都市構造図のゾーン、④市内における通勤通学状況、⑤都市性格分類を踏まえ、市全域を5つの地域に区分し、それぞれの地域ごとにまちづくり構想を定めます。

なお、地域区分については、便宜上境界を示していますが、明確に線引きされるものではなく、特に他の地域と隣接するエリアについては、地域間の連携を図りながら、一体感のあるまちづくりを進めていきます。

地域区分図



◇地域の概況

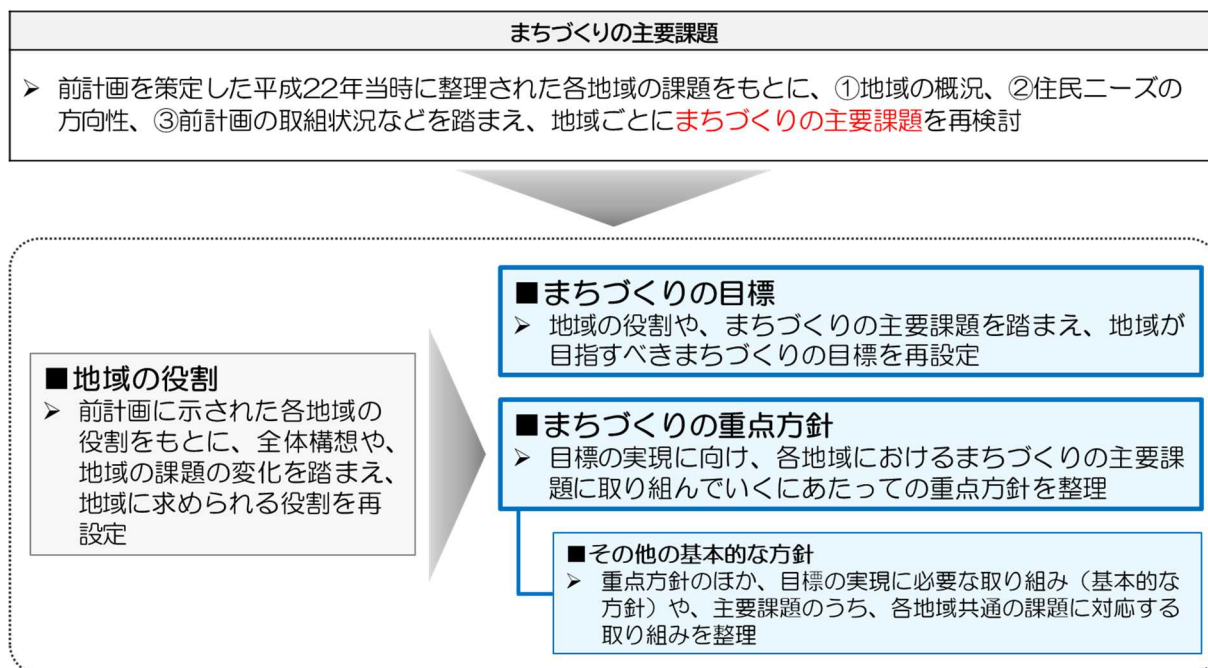
地域 名称	面 積		人 口				世帯数			
	面積(km ²)	構成比(%)	人口(人)		構成比(%)		世帯数(世帯)		構成比(%)	
			H17	R2	H17	R2	H17	R2	H17	R2
中央	207.24	42.5	93,188	90,019	71.1	76.7	31,957	34,347	73.7	82.6
東部	62.36	12.8	2,552	1,851	1.9	1.6	636	572	1.5	1.4
南部	126.28	25.9	14,167	10,693	10.8	9.1	4,508	3,950	10.4	9.5
西部	46.42	9.5	8,660	5,943	6.6	5.1	2,416	2,055	5.6	4.9
北部	44.87	9.2	12,549	8,867	9.6	7.6	3,861	3,268	8.9	7.9
合計	487.58	100.0	131,116	117,373	100.0	100.0	43,378	44,192	100.0	100.0

※ 面積の内訳（地域ごとの面積）はGISデータにより計測した数値であり、合計とは一致しません。

出典：各年国勢調査

(3) 地域別まちづくり構想の構成

市内5地域（中央、東部、南部、西部、北部）の地域別まちづくり構想の策定にあたっては、前計画策定後の各地域におけるまちづくりの課題の変化等を踏まえ、各地域の特長を捉えたまちづくり構想となるよう、以下の流れで整理します。





第2章 中央地域(唐津・浜玉・北波多) のまちづくり構想

第2章 中央地域（唐津・浜玉・北波多）のまちづくり構想

（1）中央地域の概況と課題

①中央地域の概況

（ア）自然・歴史・文化的概況

○唐津、浜玉、北波多の3地区からなる中央地域は、市の中央に位置し、沿岸部は玄海国定公園に指定された美しい海岸線、特別名勝虹の松原、鏡山など、風光明媚な地として知られています。

○周囲は、県立自然公園に指定された天山、脊振山系や本市の食糧庫でもある上場台地に囲まれ、その中央を松浦川が唐津湾へと流下しています。

○歴史的にみると、江戸時代には、初代藩主寺沢志摩守広高により唐津城の築城や城下町の形成、松浦川・玉島川の河川改修、新田開発、および虹の松原の造成など、現代に続く都市の基礎が形成されました。また、ユネスコ無形文化遺産に登録された「唐津くんち」が誕生するなど、町人文化も栄えていました。

○近代に入ると、北波多、相知、厳木で炭鉱が開かれ、その石炭積出港として唐津中心部は繁栄していきました。その後、エネルギー転換により炭鉱が閉鎖されましたが、唐津中心部は県北部の拠点として賑わいをみせていました。

○近年は、モータリゼーションの進展等による郊外型大型店舗の出現や、福岡都市圏方面への流出などにより、地域の伝統・文化を育んできた中央商店街の賑わいの喪失がみられましたが、大手口センタービルや複合商業施設KARAEの開業をはじめ、ファサード整備や空き店舗への出店誘致などによる商店街のリニューアル、さらには唐津特有の歴史的建物・町並みが多く残るエリアの保全・活用など、賑わいの創出につながる取り組みを進めています。

○浜玉地区は、虹の松原や鏡山など、本市を代表する景勝地を有するとともに、平坦地・丘陵地には優良農地が広がっており、稲作、畑作、果樹などの生産地となっています。また、唐津・玄海地域を中心として美容・健康産業の集積を図る「唐津コスメティック構想」のもと、特にコスメ関連企業が集積している浜崎エリアを「唐津コスメパーク」として、産学官の連携により、地域資源を活かした経済活動の活性化と、雇用の創出を図る取り組みを進めています。

○北波多地区は、全国的に知られる「唐津焼」発祥の地であり、一説によると、上松浦党の盟主である波多氏の時代に、朝鮮半島の陶工を呼び寄せ、岸岳山麓で窯を開いたのが源流とされています。岸岳古窯跡群などの歴史的にも価値ある資源が多数存在することから、「唐津焼の里」として、北波多地区の魅力向上を図る取り組みを進めています。また、お茶の生産団地が形成され、県下第2位の生産地となっています。

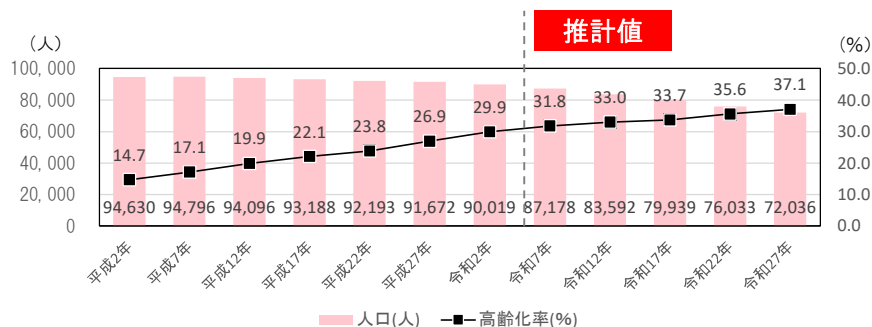


(イ) 社会的概況

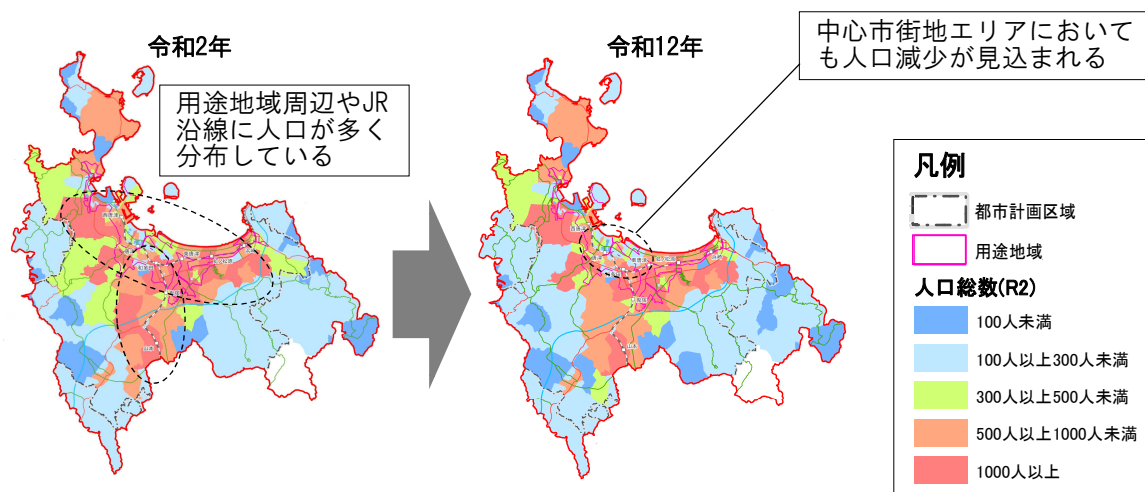
●人口・高齢化率

令和2年の人口は90,019人（平成22年比で2.4％減）であり、他地域と比べ緩やかではあるものの、今後も人口減少が見込まれています。また、高齢化率は29.9％（平成22年比で6.1ポイント増）と、他地域と比較すると低い水準であるものの、高齢化の進行が見込まれているため、高齢者が暮らしやすいまちづくりが必要です。令和12年の人口分布では、中心市街地やその周辺エリアの人口減少が目立ち、市街地の空洞化や賑わいの低下が懸念されます。

【中央地域の人口及び高齢化率の推移】

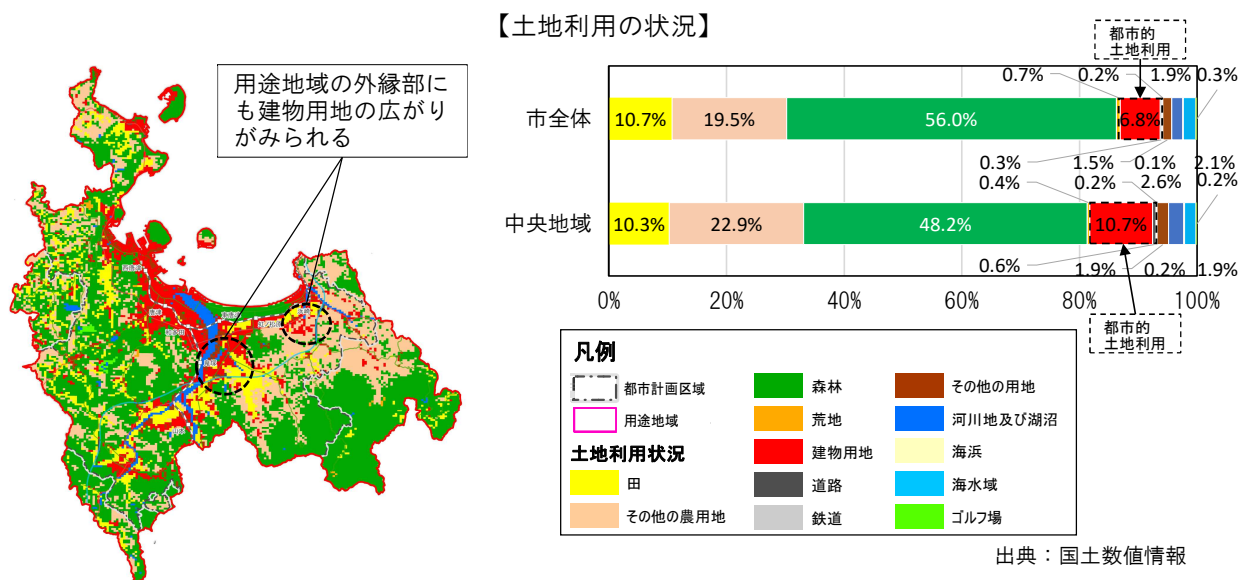


【人口分布(令和2年・令和12年)】



●土地利用

建物用地や道路、鉄道を含む「都市的土地利用」の占める割合が最も高い地域となっています。近年は西九州自動車道のIC周辺や国道202号沿道における開発の進行により、特に用途地域外縁部において、土地利用に大きな変化が生じており、農地の宅地化に伴い、浸水等の災害リスクが高まっています。

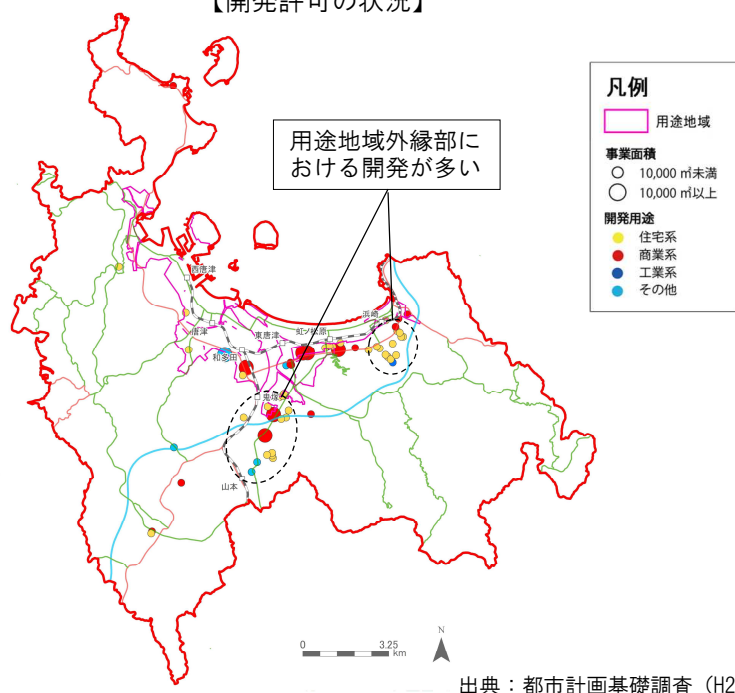


【開発許可・新築の状況】

		住居系	商業系	工業系	公共系	その他	計
開発許可	件数	31	18	1	0	5	55
	面積(ha)	16.00	18.63	0.32	0.00	7.09	42.04
新築建物	件数	2,889	235	116	242	30	3,512
	面積(ha)	44.534	6.1758	3.6215	8.3217	0.5971	63.25

出典：都市計画基礎調査（H29）

【開発許可の状況】

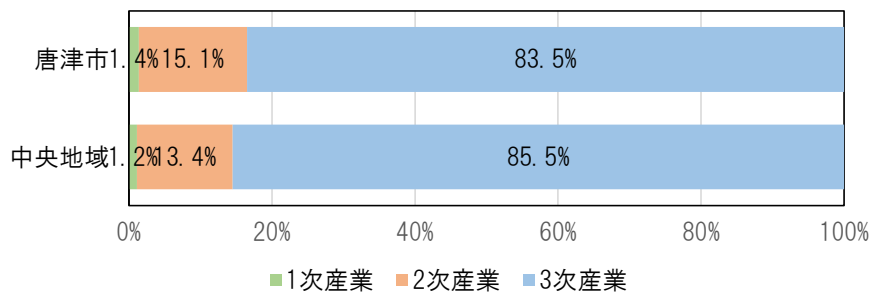


●産業・商業

事業所の産業別割合では、第3次産業が市全体の割合よりもわずかに高くなっています。また、小売店舗の人口カバー率が市平均よりも高いことから、比較的日常的な買い物がしやすい環境となっていますが、山間部などの高齢化率の高いエリアの多くは、小売店舗の徒歩圏域に含まれていない状況です。

他地域からも集客のある大規模小売店舗の多くが、用途地域内に立地していますが、近年では国道202号唐津バイパスの沿道や、唐津IC周辺などにも立地するようになっています。

【事業所の産業別割合】



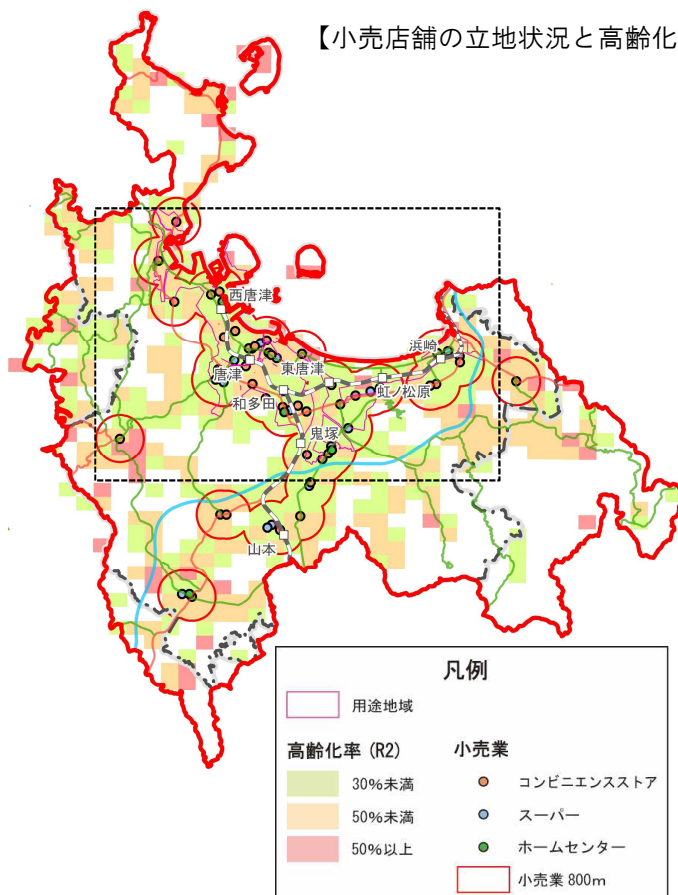
出典：経済センサス (H28・R3)

【小売店舗の人口カバー率】

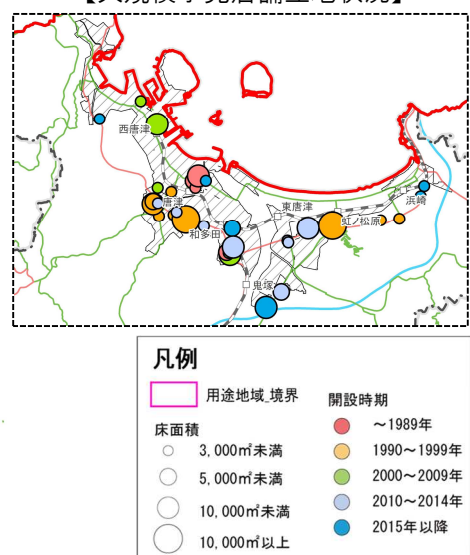
	小売店舗数	人口カバー率
中央地域	67	82.8%
唐津市	92	73.5%

出典：都市計画基礎調査 (H29)

【小売店舗の立地状況と高齢化率 (R2) の分布】



【大規模小売店舗立地状況】

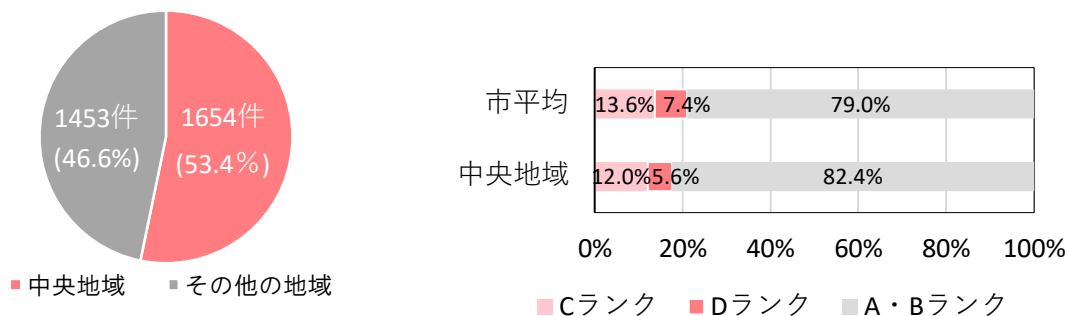


出典：都市計画基礎調査 (H29)
大規模小売店舗要覧

●空き家

地域内の空き家数は市全体の約半数を占めています。不良度ランクがC・D（19頁参照）の空き家の割合は、市平均と比較して低い状況ですが、今後の人口減少・高齢化の進行に伴い、これらの空き家の増加が見込まれるため、居住環境の悪化が懸念されます。

【空き家件数と不良度】

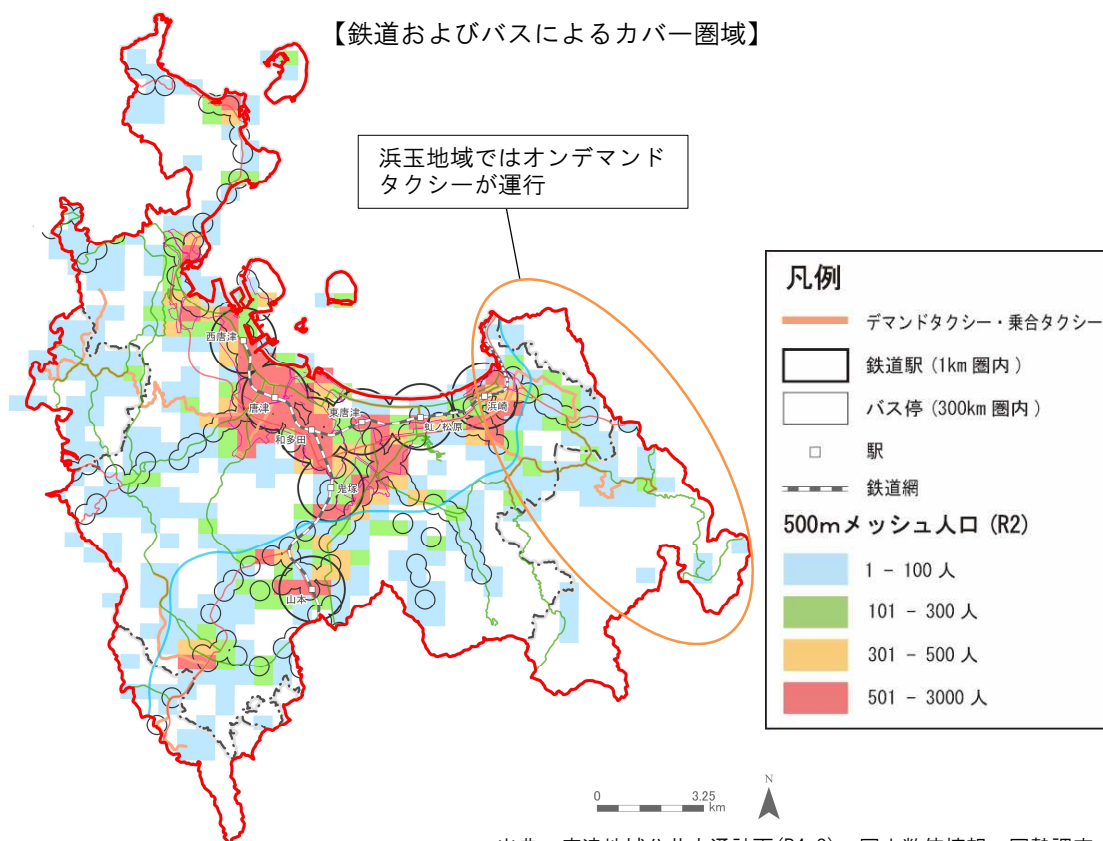


出典：唐津市空家等対策計画(R4. 3月)

●公共交通

公共交通はバス路線・JR線などのほか、乗り合いタクシーの運行を実施しており、カバー人口率が75.2%と市平均（72.3%）より高い状況です。令和4年には浜崎駅のバリアフリー化や南北自由通路の整備により、利用者の利便性向上も図られています。住民の交通に対するニーズとして、地域の実情に応じた交通手段の確保・強化や、通学路等の歩行空間における安全確保が求められています。

【鉄道およびバスによるカバー圏域】



出典：唐津地域公共交通計画(R4. 3)、国土数値情報、国勢調査

●公共公益施設・公園

中央地域では、市街地を中心に多くの公共公益施設が集積しており、本市全体をけん引していく役割を担っています。

子育て支援施設や病院・診療所の人口カバー率も市平均より高く、日常生活の利便性が確保された地域となっています。

また、都市公園が31箇所あるほか、児童遊園や農村公園など、地域内に237箇所の公園（28頁参照）が位置していますが、子育て世帯が増えている地域もあるため、利用状況等を踏まえた公園の再編が必要です。公園・緑地整備に関する地域のニーズとしては、豊かな自然・史跡などの地域特性を活かした公園の活用が求められています。

【公共公益施設の立地数】

	行政施設	学校	学校		子育て支援施設	子育て支援施設			文化・交流施設	病院・医療施設
			小学校	中学校		保育園	幼稚園	子育て支援施設		
立地数	3	30	19	11	42	31	8	3	4	84

【子育て支援施設と病院・診療所の人口カバー率およびカバー圏域】

	子育て支援施設(800m 圏内)	病院・診療所(500m 圏内)
	0～4 歳の人口カバー率	高齢者の人口カバー率
中央地域	76.4%	53.3%
唐津市	67.7%	45.0%

【参考】児童数の増減

H29	5,570人
R5	5,589人
H29→R5の増減率	1.00

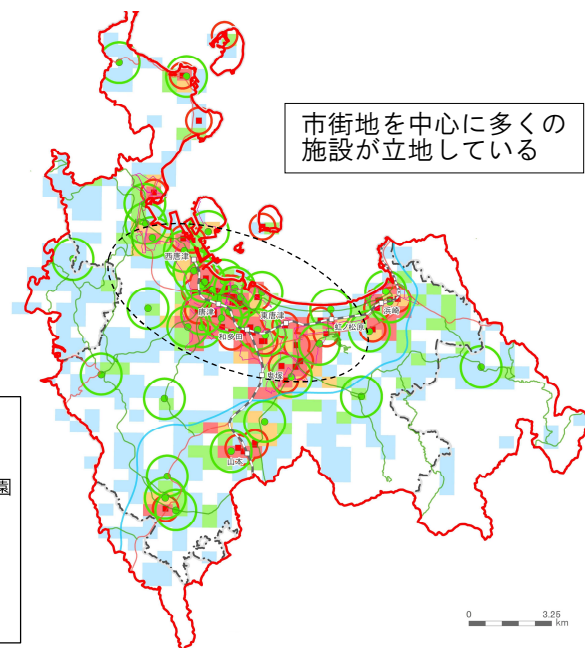
凡例

人口 (R2)

- 1 - 100 人
- 101 - 300 人
- 301 - 500 人
- 501 - 3000 人

公共公益施設

- 保育所・幼稚園・認定こども園
- 子育て支援施設
- 子育て支援施設 (800m 圏域)
- 病院・診療所
- 病院・診療所 (500m 圏域)

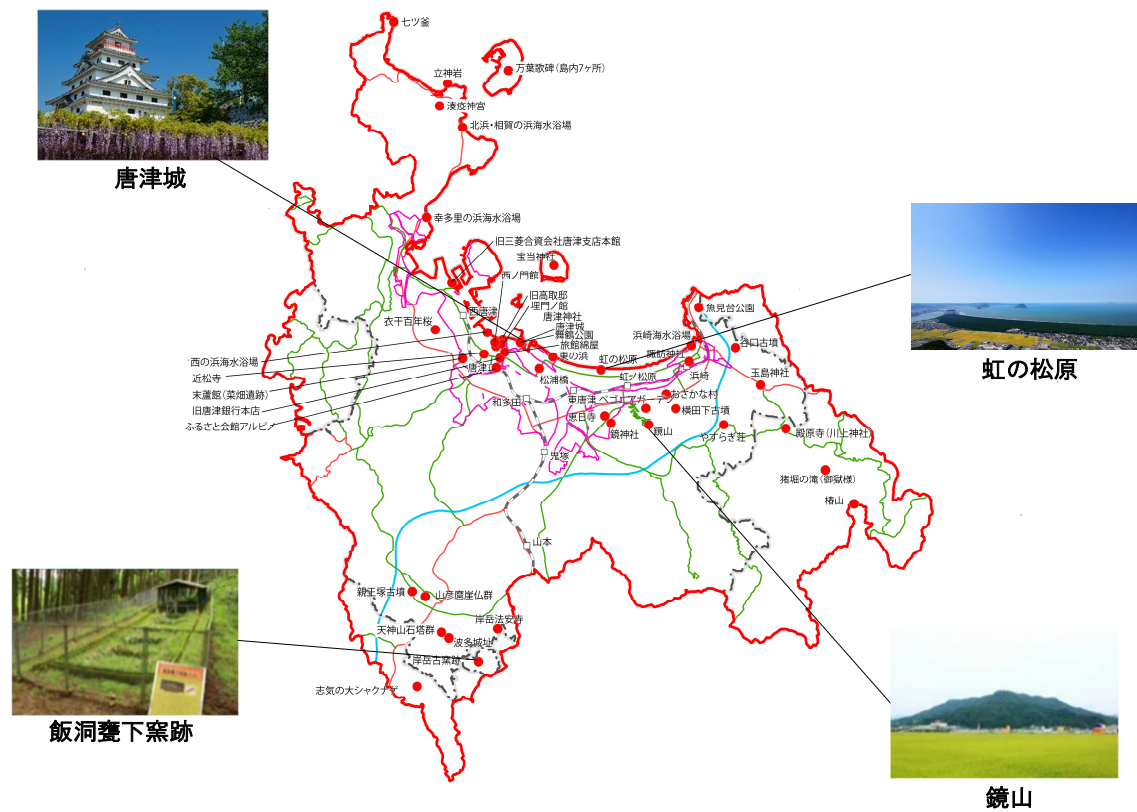


出典：国土数値情報

●観光・地域資源

玄海国定公園に指定されている虹の松原や鏡山、唐津城をはじめとする観光・地域資源が、沿岸部や中心市街地、北波多地区を中心に広く分布しており、特に唐津くunchiの曳山行事や唐津焼は、全国的に高い知名度を誇っています。

【観光・地域資源の分布図】

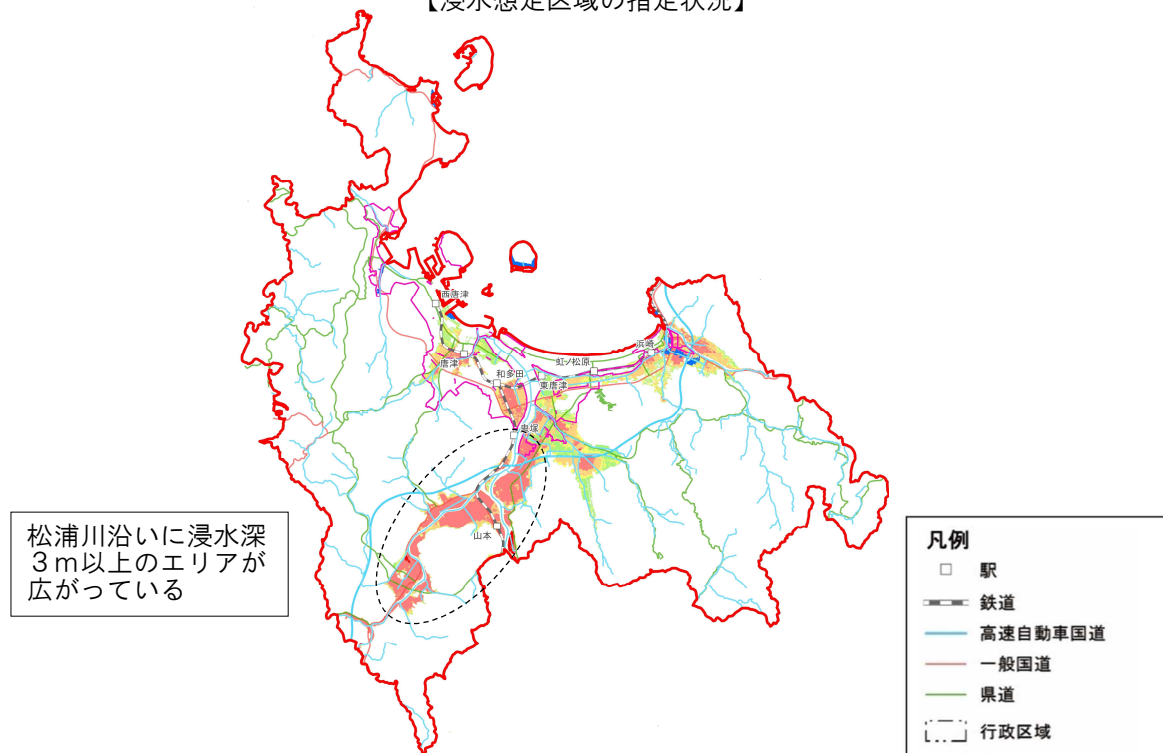


出典：唐津観光協会HP

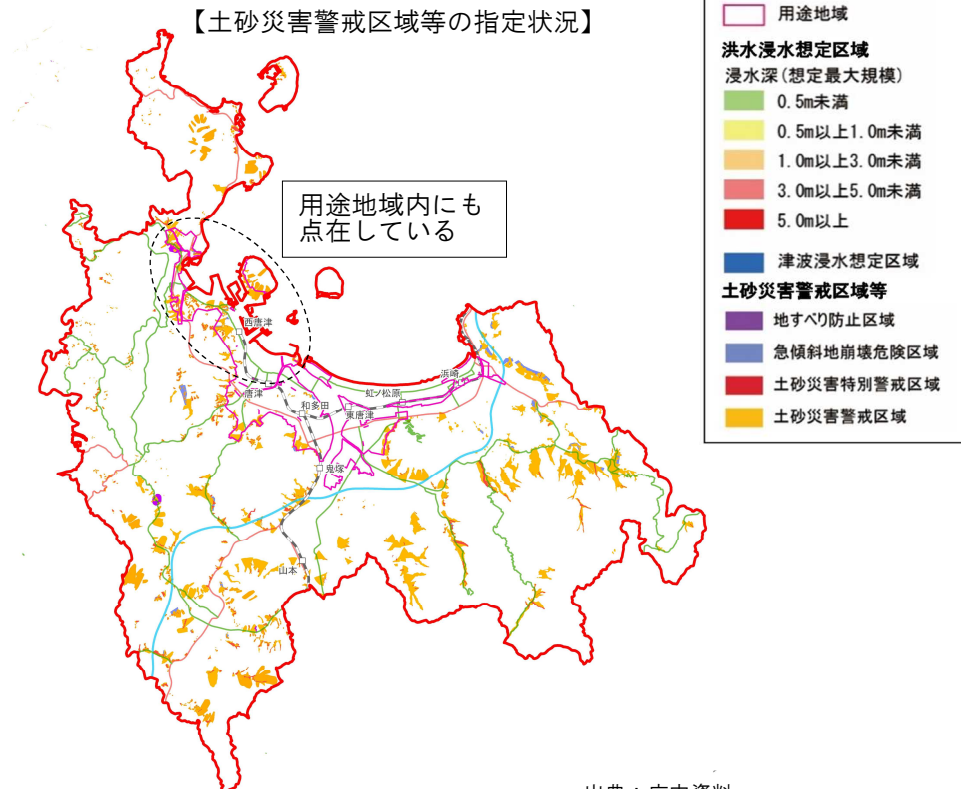
●災害

松浦川や玉島川などの流域に位置する地域であるため、浸水想定区域が広がっており、浸水深が3～5m未満または5m以上となるエリアも見られます。また、主に山間部などに土砂災害の恐れのある区域が分布しており、用途地域内にも点在しています。

【浸水想定区域の指定状況】



【土砂災害警戒区域等の指定状況】

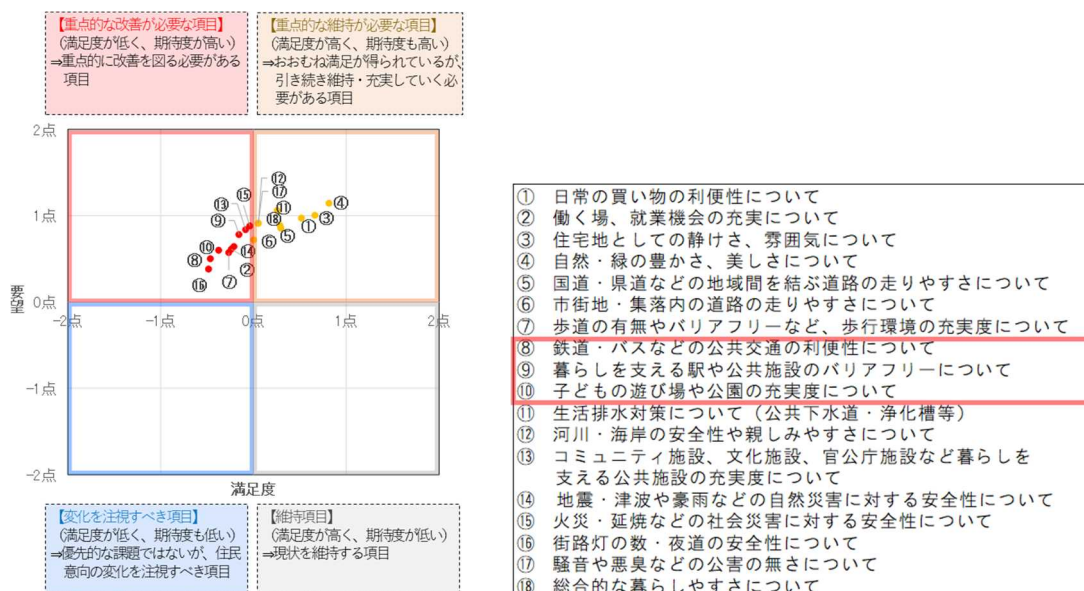


出典：庁内資料

②住民ニーズの方向性 ※市民アンケート（令和4年10月実施）の調査結果より抜粋

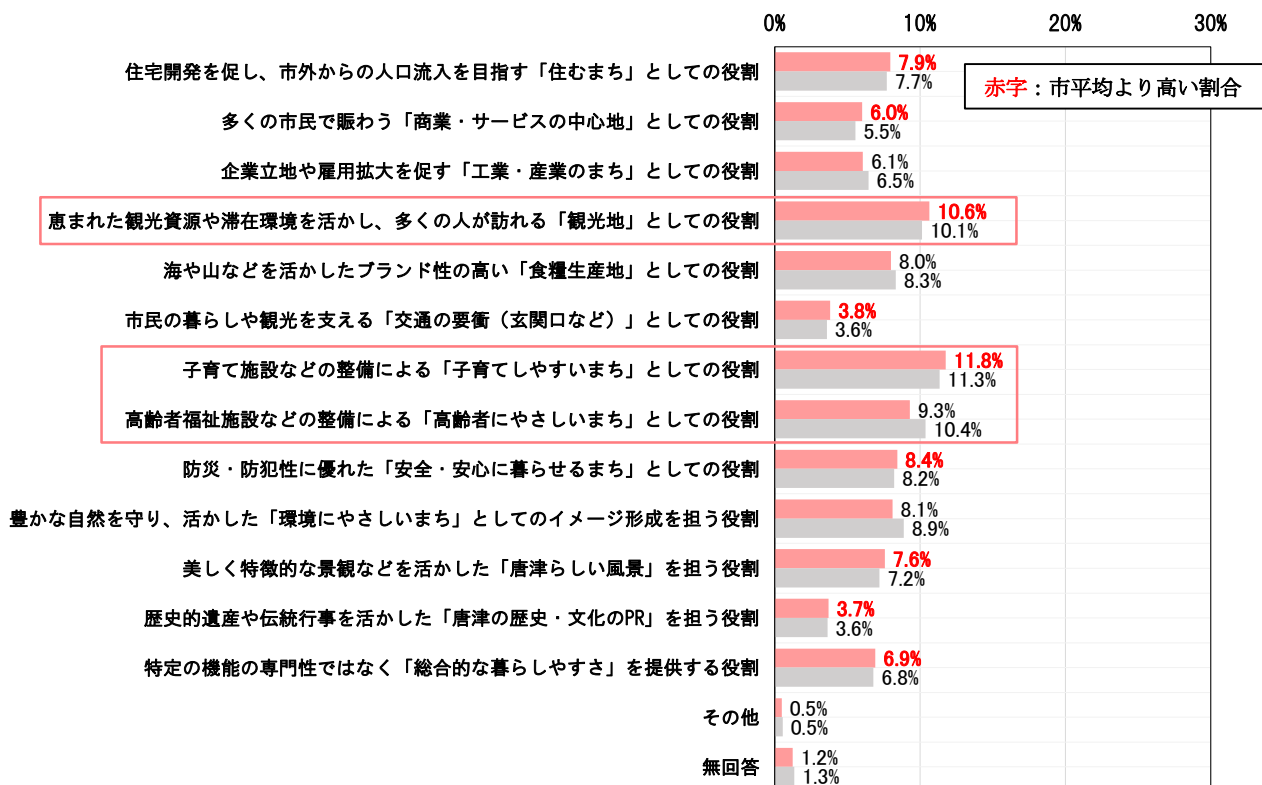
●住環境への満足度・要望

住環境にかかる項目（18項目）のうち、特に「⑧鉄道・バスなどの公共交通の利便性」「⑨駅や公共施設のバリアフリー」「⑩子どもの遊び場や公園の充実度」などについて、重点的な改善が求められています。



●地域に求める役割

中央地域に求める役割は「子育てしやすいまちとしての役割」が最も高く、次いで「観光地としての役割」「高齢者にやさしいまちとしての役割」となっています。



●地域別ワークショップでの主な意見（令和5年11月実施）

<地域の魅力（特色・資源）>

- ・福岡へのアクセスが良く、コスメ関連産業など産業分野のポテンシャルもある
- ・他地域に比べ人口減少のペースが緩やかで、移住ニーズも高い
- ・唐津くんちや唐津焼、浜崎祇園祭、岸岳古窯跡群などの歴史・観光資源を多く有している
- ・日常生活に必要な機能（商業・医療など）が集積しており、暮らしやすい（子育てもしやすい）

<地域の課題（改善点）>

- ・就職・進学を期に、若年層が流出している
- ・所有者意識や相続問題により空き家が増加しており、活用も進んでいない
- ・マリンスポーツなど自然を活かしたレジャー・スポーツ施設が少ない
- ・地域の担い手不足により、耕作放棄地の増加や、虹の松原の維持管理等が問題となっている
- ・市民が自由に活動し、発信できるような場（機会）が少ない

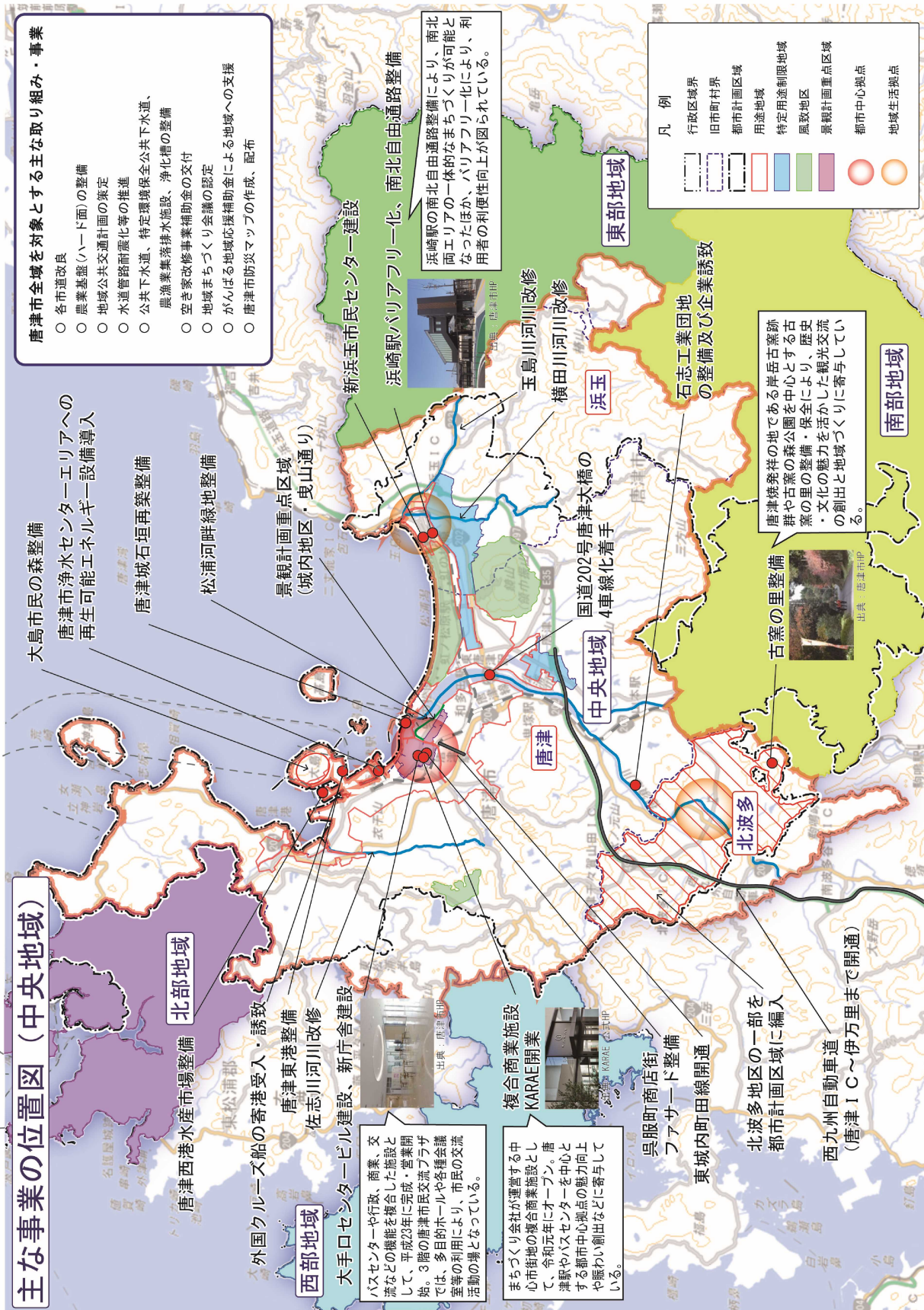
<地域の将来像>

- ・老若男女問わず誰もが安全に、安心して暮らし続けられるまち
- ・若者が地域に愛着を持ち、帰ってきたくなるまち
- ・ウチ（市内、市民）からもソト（市外、来訪者）からも愛されるまち
- ・住民・移住者・観光客が活動・交流しやすいまち

<地域に必要な取り組み>

- ・移住者と空き家所有者とのマッチングによる空き家の有効活用や古民家の再生
- ・1次産業の担い手不足解消につながる取り組み（ファーマーズマーケット等）
- ・空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ
- ・買い物が不便な高齢者等のための移動販売
- ・企業誘致の推進（地元雇用の確保）
- ・伝統文化の担い手の育成
- ・文化・スポーツ施設の充実

③都市計画マスタープランに関する主な取り組みの状況（中央地域）



※一部市の事業でないものも含む。また、一部都市計画マスタープランの計画期間外の取り組み・事業を含む。

④まちづくりの主要課題

前計画を策定した平成22年当時に整理されていた中央地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題 1 都市中心拠点（中心市街地）における求心力の向上

- ①都市機能および居住の誘導による都市中心拠点の機能強化
- ②中心市街地の再生による賑わいの創出（空き店舗などの低未利用地の解消、空き家の有効活用によるまちなか居住の推進および居住環境の悪化防止 など）
- ③民間のまちづくり活動・団体等への継続的な支援・育成や、公民連携の取組促進
- ④多様な働き方・暮らし方ができる環境づくり

課題 2 観光・交流拠点および産業拠点の機能強化

- ①佐賀唐津道路等の地域間交流を促進する交通網の整備促進による産業振興、観光交流の拡大
- ②複数のＩＣを介した地域内の各拠点の魅力向上と連携強化による観光客等の流入促進
- ③歴史・文化的価値のある観光・交流資源の連携・活用
- ④産業拠点および観光客船の寄港誘致等による観光・交流拠点としての唐津港の機能強化
- ⑤若者が魅力に感じるような雇用の創出による人口流出の抑制と地域経済の活性化

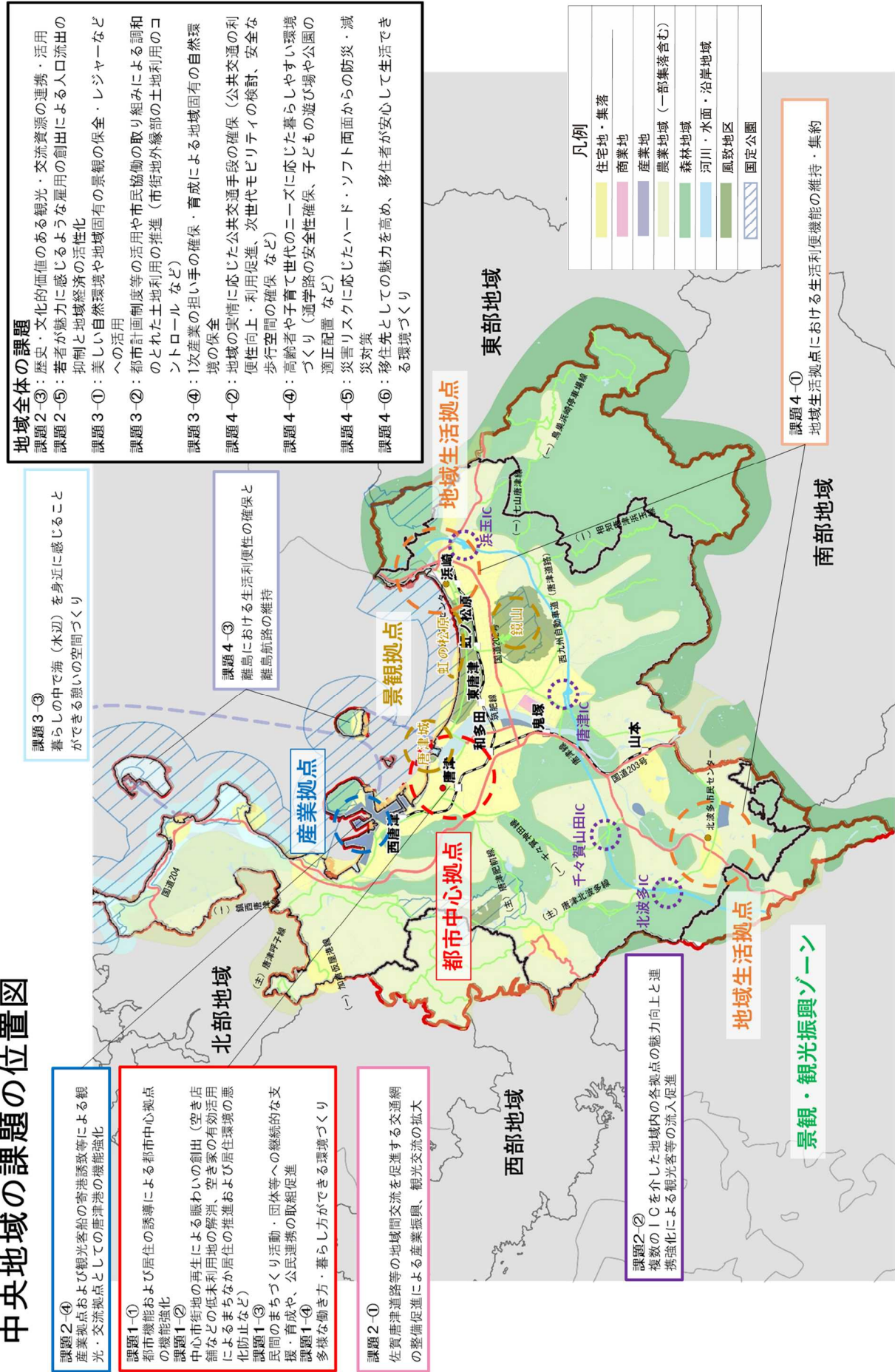
課題 3 地域固有の自然環境や景観と調和した土地利用

- ①美しく豊かな自然環境や地域固有の景観の保全・レジャーなどへの活用
- ②都市計画制度等の活用や市民協働の取り組みによる調和のとれた土地利用の推進が必要です。（市街地外縁部の土地利用のコントロールなど）
- ③多彩な海洋性スポーツ・レクリエーションが体験できる空間の充実や中心部と唐津港との連携強化などによる暮らしの中で海（水辺）を身近に感じることができる憩いの空間づくり
- ④1次産業の担い手の確保・育成による地域固有の自然環境の保全

課題 4 誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり

- ①地域生活拠点における生活利便機能の維持・集約
- ②地域の実情に応じた公共交通手段の確保（公共交通の利便性向上・利用促進、次世代モビリティの検討、安全な歩行空間の確保 など）
- ③離島における生活利便性の確保と離島航路の維持
- ④高齢者や子育て世帯などの多様化する暮らしのニーズに応じた暮らしやすい環境づくり（公共施設のバリアフリー化、通学路の安全性確保、子どもの遊び場や公園の適正配置 など）
- ⑤災害リスクに応じたハード・ソフト両面からの防災・減災対策
- ⑥移住先としての魅力を高め、移住者が安心して生活できる環境づくり

中央地域の課題の位置図



(2) 中央地域の役割とまちづくりの目標・重点方針

前計画で示された中央地域の役割をもとに、まちづくりの主要課題を踏まえ、中央地域に求められる役割を再設定したうえで、目指すべきまちづくりの目標を定め、主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針等を整理します。

①地域の役割

■本市の中心的地域として、周辺地域との連携・調和により、各地域の魅力をも引き出し、本市全体の活力をけん引していく役割

本計画では「自然・歴史・文化を育み、次の世代へつなぐ 響創のまちづくり」を基本理念としているように、個性ある各地域の魅力を互いに響かせ、その相乗効果により、本市全体の魅力を高めていくこととしています。中央地域では、その魅力向上を図ることはもとより、観光や文化、景観等の面において、周辺地域との連携・調和を図りながら、各地域の魅力をも引き出していくことにより、本市全体の活力をけん引していくことが必要です。

■都市機能が集積する地域として、多様な暮らしのニーズに応え、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える環境を実現する役割

中央地域は、行政、経済、交通、教育、文化、医療福祉など、様々な機能が集積しており、今後も都市機能の維持・誘導により、生活利便性を確保するとともに、都市としての魅力を高めていくことが必要です。また、人口流出による地域活力の低下を抑えるため、誰もが快適で安全に、安心して住み続けられる環境を整えながら、移住者も含め、多様な暮らしのニーズに応えることで、定住人口を確保していくことが必要です。

②まちづくりの目標

唐津市の要として、多様な主体が連携しながら賑わいと交流を創出し、市全体の活力をけん引するまちづくり

産業や観光・文化、景観形成など、あらゆる分野において唐津市全体の活力をけん引していくことが期待される本地域では、都市中心拠点の求心力向上を図る「唐津の顔」としての中心市街地の再生や、西九州自動車道の整備効果を活かした産業・観光分野との連携などにより、本市の要として、市全体の活力創造を目指します。

中央地域のまちづくりにおいては、行政だけでなく、市民やまちづくり団体、企業など、多様な主体が互いに協力し合い、賑わいと交流を創出し、地域への愛着を育むようなまちづくりを目指します。

③まちづくりの重点方針

まちづくりの目標の実現に向け、中央地域の主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針を整理します。なお、中央地域の主要課題のうち、全ての地域に共通する課題（主要課題④：誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり）に対応する取り組み（方針）については、「④その他の基本的な方針」として整理します。

重点方針 1	城下町の風情を感じる「唐津の顔」として、都市機能の集積や、歩きたくなる空間の形成、まちなか居住の推進により、賑わいと魅力のある中心市街地を再生します
重点方針 2	都市機能が集積する拠点や、景観・観光・産業などの特徴的な拠点の機能を最大限に発揮する交通ネットワークの形成により、観光・交流の拡大と産業の振興を図ります
重点方針 3	虹の松原や鏡山、松浦川などの地域の自然環境や景観を後世に残すため、市民協働による保全と活用を図ります

重点方針Ⅰ

城下町の風情を感じる「唐津の顔」として、都市機能の集積や、歩きたくなる空間の形成、まちなか居住の推進により、賑わいと魅力のある中心市街地を再生します

①都市機能の維持・誘導による中心市街地の再生

- 立地適正化計画に基づき、低未利用地の活用を促進しながら、市内中心部への商業、医療、福祉、業務、交流等の都市機能、および居住の維持・誘導を図るとともに、各地域生活拠点と公共交通ネットワークで結ぶことにより「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を進めます。
- 空き店舗等を活用した創業支援（シェアオフィス、コワーキングスペース等を含む）により、中心市街地における賑わいと交流を創出します。
- 地域住民だけでなく来訪者にも配慮したまちづくりとして、観光案内など需要に応じた機能の充実を図ります。
- 車利用の来訪者への対応として、中心市街地の公設駐車場間の連携による渋滞緩和策を推進するとともに、歩行者の回遊を阻害しない駐車場配置の適正化を検討します。

②空き家等の低未利用地の有効活用によるまちなか居住の促進

- 空家等活用促進区域の設定や、空き家バンク制度を活用した空き家の有効活用および適正管理により、まちなか居住を促進します。
- 民間事業者等との連携により、低未利用地の活用促進を図ります。

③唐津駅、バスセンター、フェリーターミナル等の交通結節点の機能・連携強化等による住民・来訪者の利便性向上

- 交通結節点については、ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化等により、利用者の利便性向上を図ります。
- 唐津の玄関口である唐津駅については、駅周辺エリアのまちづくりと連携した駅前広場の機能再構築により、駅利用者の利便性や中心市街地における回遊性を高めるなど、機能強化を図ります。
- デジタル技術などを活用した効率的で利便性の高い移動環境の実現に向け、交通結節点や移動サービス相互の連携を図ります。

④歴史や文化などの観光・交流資源の保全・活用等による個性豊かな町並みの形成

- 旧唐津銀行や旧高取邸などの歴史的建造物、城内地区、唐津くんち曳山巡行の町並みなど、まちなかに多くの観光・交流資源を有しているため、都市計画制度の活用や、景観計画の重点区域および景観重要公共施設の適切な運用により、唐津らしい風格を備えた景観の保全・活用を図ります。

⑤多様な主体の連携・協働によるまちなかの魅力向上

- 民間事業者等と連携したエリアマネジメントにより、快適で質の高い環境や美しい街並みの形成など、中心市街地の魅力を高め、地域の価値の維持・向上に努めます。
- 景観まちづくり専門家会議や景観まちづくり推進委員などの外部の人材による専門的な意見を取り入れながら、景観まちづくりを推進します。

重点方針2

都市機能が集積する拠点や、景観・観光・産業などの特徴的な拠点の機能を最大限に発揮する交通ネットワークの形成により、観光・交流の拡大と産業の振興を図ります

①西九州自動車道、佐賀唐津道路の高速交通体系の整備促進

- 拠点間の連携を強化し、交流人口の拡大や産業の振興を図るため、西九州自動車道、佐賀唐津道路の高速交通体系の早期整備を促進します。
- ICへのアクセス道路となる（都）原鬼塚線、（一）千々賀神田線、（主）唐津北波多線、および東部地域との連携強化を図る国道323号の早期整備を促進します。
- 千々賀山田ICから都市中心拠点へのアクセス道路として（市）唐津駅旭が丘線の早期整備を目指します。
- 観光・交流軸として地域間ネットワークを強化する（主）唐津北波多線などの早期整備を促進します。
- 橋梁部が2車線のため交通渋滞の原因となっている唐津大橋の4車線化の早期整備を促進します。
- 通勤時など日常的に交通渋滞が発生する唐津城や松浦橋周辺等について、交差点改良や公共交通の充実等により、円滑な交通環境づくりを進めます。
- 唐房バイパスを起点とするルート・グランブールの確立により、北部地域との連携を強化し、観光・交流の拡大を図ります。
- 事業化した都市計画道路の整備を推進するとともに、未整備の道路については、幅員構成の見直しも含めた歩行者の安全確保、災害時の緊急輸送、市街地の活性化などを考慮し、事業化を検討します。

②唐津、浜玉、北波多の各ICを周遊起点とした観光・交流軸（観光周遊ルート）の形成と、各拠点における産業・観光面の展開

- 各ICが周遊起点として確立するよう、周辺の各拠点の魅力向上と連携強化を図ります。
 - ▶浜玉ICに近接する地域生活拠点（浜玉）においては、景観拠点である虹の松原や鏡山、浜崎海岸、さらには都市・農村交流を展開する七山地区の情報提供を図るなど、来訪者の周遊を促す取り組みを進めます。
 - ▶北波多ICに近接する地域生活拠点（北波多）においては、岸岳古窯跡群、古窯の森公園、岸岳城跡など、周辺の観光・交流資源や自然環境を活かした「唐津焼発祥の地」としての魅力向上を図り、さらなる観光・交流人口の増加を目指します。
- 各IC周辺については、周辺環境との調整を図りながら、立地条件を活かした企業誘致を検討します。
- コスメティック関連企業が集積している浜崎エリアを中心に、美容・健康産業の集積を図る「唐津コスメティック構想」のもと、産学官の連携により、地域資源を活かした経済活動の活性化と雇用の創出を図ります。
- 岸山工業団地の工業機能の維持とともに、職住近接の環境づくりによるまちづ

くりに努めます。

③観光・交流拠点および産業拠点としての唐津港の機能強化

○唐津港の中長期ビジョンに基づき、物流・産業、賑わい、防災などの各機能を強化します。

- ▶「みなとオアシス」に指定されている唐津港周辺地区については、イベントの実施など周辺緑地におけるレクリエーション機能の拡充や、唐津みなと交流センターの利活用等により、観光・交流拠点として、港の賑わいを創出します。
- ▶唐津港東港地区は、国内物流や大規模災害時における緊急物資輸送拠点、また、クルーズ船の寄港地として、港湾機能の充実・活用促進を図るとともに、ニタ子地区の唐津発電所跡地やその周辺地域については、賑わい空間の形成や企業誘致等を見据えた土地利用を検討します。
- ▶唐津港妙見地区においては、船舶の大型化やヤード不足に対応する港湾機能の高度化を図るとともに、高規格幹線道路との連携により、産業拠点としての位置づけを強化します。
- ▶脱炭素社会に貢献する港として、官民連携によるカーボンニュートラルポートの形成を推進します。

○杓岐航路を活用した観光交流の促進による地域振興を図ります。

○歴史・文化的価値のある「歴史民俗資料館」については、海辺の観光・交流資源として、保存・活用を図ります。

○唐津 IC と都市中心拠点、および産業拠点である唐津港を結ぶ都市中心交流軸の形成により、唐津港の産業、観光・交流拠点としての魅力を引き出します。

○唐津の港が今後も憩い、集い、潤いのある空間となるよう、市民が主体となったみなとまちづくり組織や、企業、行政との連携により、市民協働のみなとづくりを推進します。

④海（水辺）を身近に感じることでできる空間づくり

○キャッスルベイ（唐津城が見える海）として親しまれている本市の海を、市民が日々の暮らしの中で身近に感じ、利用できるような空間づくりを進めます。

- ▶市道妙見満島線は、海辺へのアクセスルート（シンボルロード）として、案内標示や通りのデザイン統一など、中心市街地と海（水辺）の連携を促す取り組みを進めます。
- ▶松浦川河口部（水辺の回廊）や、唐津城～西の浜～唐津港ルート（海辺のプロムナード）は、市民や来訪者が散策できる「水辺のプロムナード」として整備を進めます。

○唐津の海は、ヨットの世界大会が開催されるなど、海洋スポーツに適した環境を有していることから、ヨットハーバーを中心として、マリナクティビティなどを体験できる空間づくりを進めます。

重点方針3

虹の松原や鏡山、松浦川などの地域の自然環境や景観を後世に残すため、市民協働による保全と活用を図ります

①虹の松原、鏡山、唐津城などの景観拠点の保全・活用と、景観計画との連携による国道周辺の景観形成

- 景観拠点である虹の松原、鏡山、唐津城、七ツ釜、および立神岩については、「守るべき景観資源」として、自然公園法等の適切な運用により保全を図るとともに、観光・交流資源としての活用を推進します。
- 風致地区に囲まれた国道202号沿道や、沿岸部の国道204号沿道における屋外広告物については、景観と調和したものとなるよう、県との役割分担により、良好な景観形成に努めます。

②松浦川や徳須恵川を軸とした景観や環境に配慮した公共空間の形成

- 本市の都市骨格である松浦川沿川については、松浦河畔公園や遊歩道、水辺の回廊等の整備により、景観や環境に配慮した公共空間づくりを進めます。
- 徳須恵川については「水辺の楽校」を活用した環境学習の推進や、河川堤防を活用した遊歩道など、自然体験活動の場となる水辺空間づくりを進めます。

③多様な主体の連携・協働による自然環境の保全や景観形成

- 国の特別名勝にも指定されている「虹の松原」については、観光資源であるとともに、市民が親しめる身近で重要な「緑」であることから、国、県との連携および市民との協働により、「虹の松原再生・保全事業」を推進します。
- 海辺のまちとして個性あるまちづくりを進めていくため、地域住民が主体となった海辺のまちづくり活動や、唐津、浜玉地区で実施される「ラブアース・クリーンアップ（清掃活動）」など、市民や企業と連携・協働した活動を推進します。

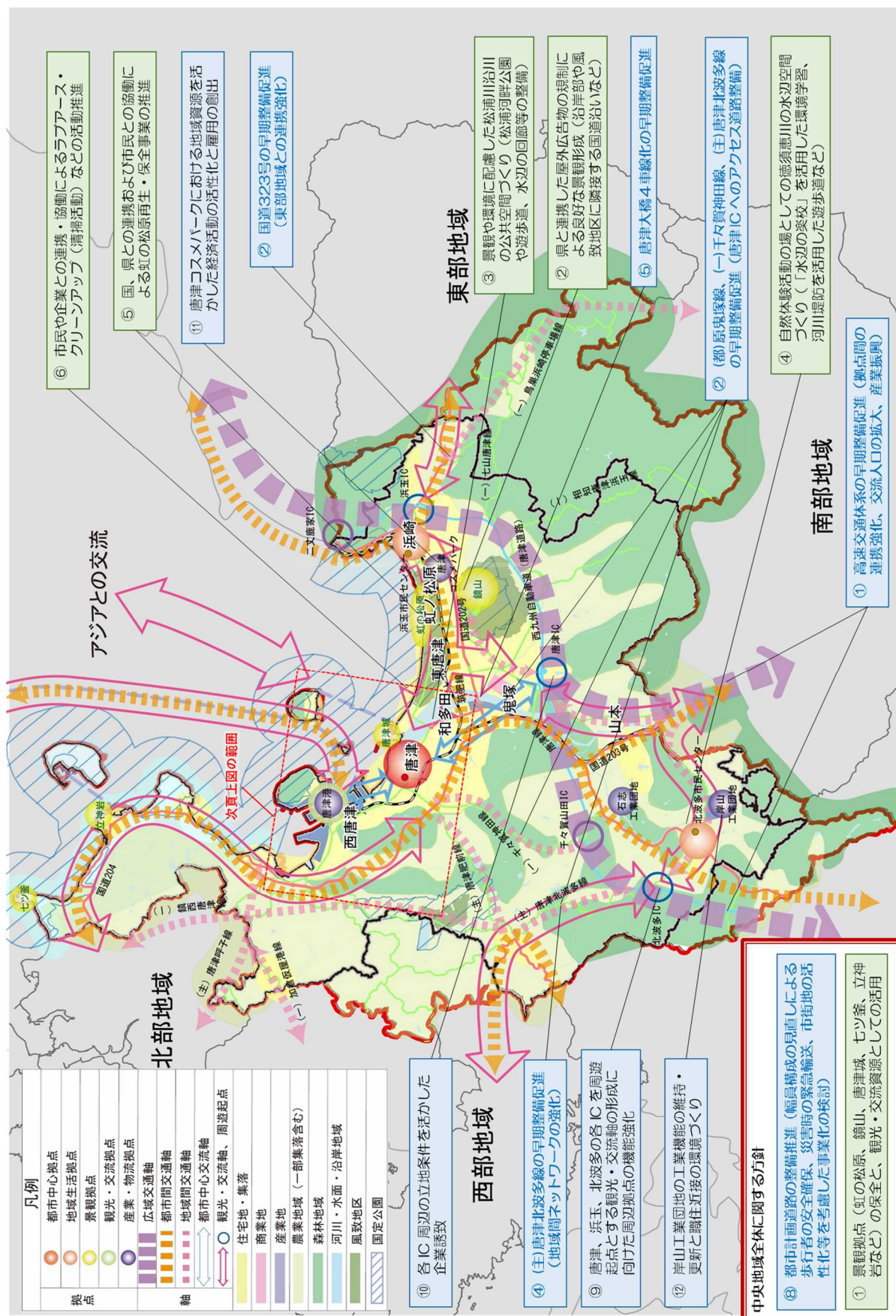
④その他の基本的な方針

重点方針に掲げた方針のほか、地域のまちづくりを支え、目標の実現に必要な取り組み（方針）を、分野別に整理します。また、130頁に整理した中央地域におけるまちづくりの主要課題のうち、全ての地域に共通する課題（主要課題④：誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり）に対応する取り組み（方針）についても、この項目で整理します。

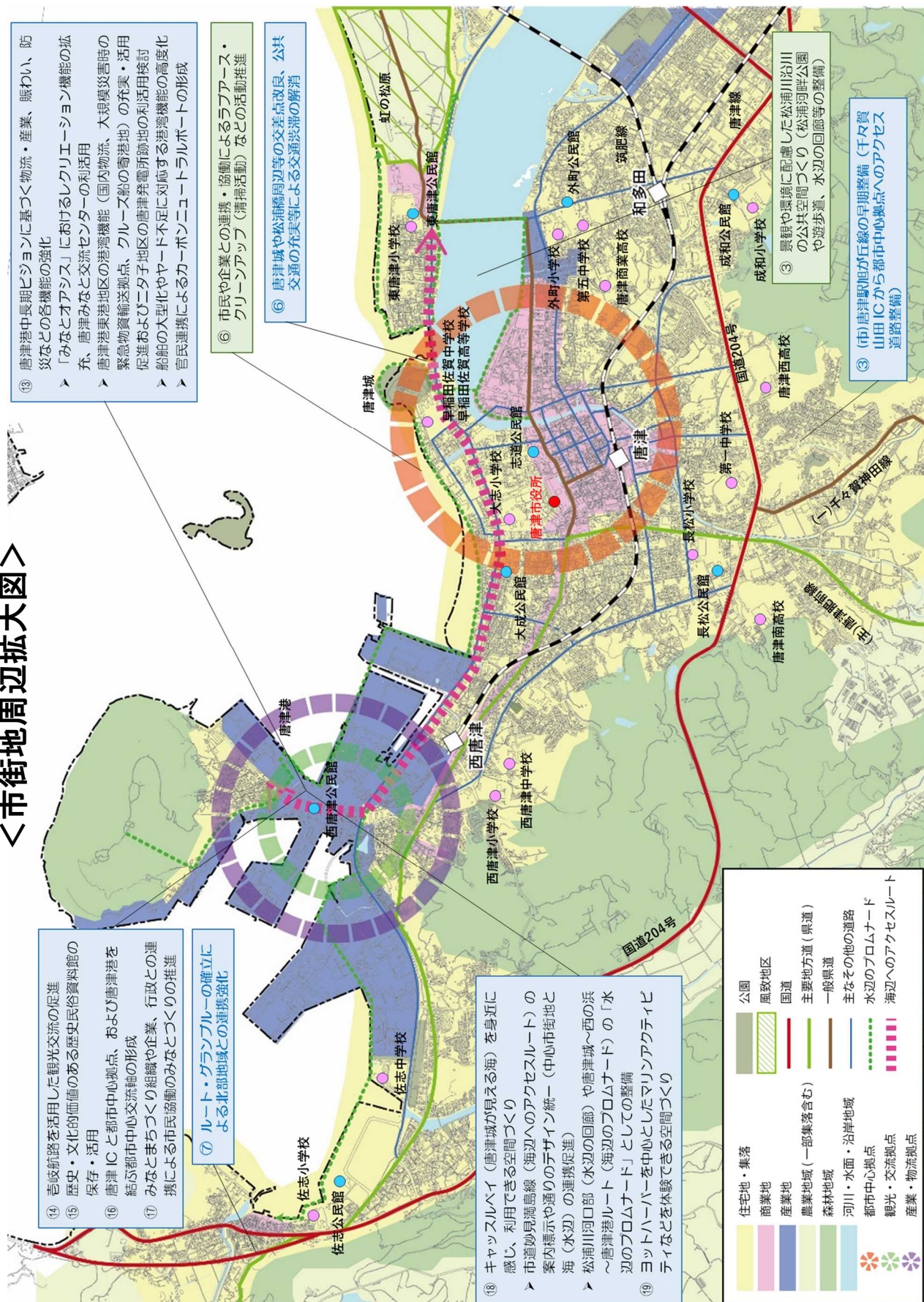
分 野	方 針
土地利用	○都市的土地利用 ・ JR西唐津駅および浜崎地区周辺の商店街における商業空間としての機能維持（住宅地との共存、日常的なニーズへの対応など） ・ 住居専用系の用途地域における地区計画や建築協定、緑化協定等を活用した良好な住環境の形成 ・ 高度地区や景観計画重点区域（城内地区・曳山通り）等の運用による中心市街地の良好な居住環境の形成 ・ 第一種・第二種・準住居地域などの用途地域（住居を主として商業施設等の立地も許容できる地域）が指定された国道202号、204号沿道および補助幹線道路沿道における生活の利便性と快適性を兼ね備えた住宅地の形成 ・ 虹の松原風致地区、鏡山公園風致地区に囲まれた国道202号沿道における特定用途制限地域や景観計画等の運用による土地利用のコントロール ・ 特別用途地区の運用による大規模集客施設の立地制限 ・ 妙見工業団地、唐津鉄工団地、石志工業団地、岸山工業団地等の既存工業地における工業機能の維持・集積 ・ 外・内貿貨物や水産物を取り扱う唐津港の物流・生産機能等の充実 ○自然的土地利用 ・ 上場台地や松浦川、玉島川流域に広がる農地の食糧生産地としての保全および生産性の向上、ブランド化の推進 ○その他の土地利用 ・ 浜玉町横田地区、山本、原、久里などの白地地域における土地利用の規制・誘導（農業振興地域整備計画との調整、特定用途制限地域の運用・指定検討など） ・ 都市計画区域外における自然的土地利用を基本とする環境の保全（開発許可制度、農振法、森林法、自然公園法等による開発制限） ・ 用途地域の見直しによる土地利用の適正化および市街地の維持・活性化 ・ 準防火地域および建築基準法第22条区域の見直しによる指定範囲の適正化
道路・交通施設	道路網、公共交通機関の整備による都市中心拠点と地域生活拠点、地域生活拠点と既存集落、および既存集落間の連絡強化 ○道路 ・ （都）大手口佐志線の整備促進 ・ 通学路の歩道設置など安全な道路環境づくりの推進 ○公共交通等 ・ 公共交通の利用促進 ・ JR筑肥線および唐津線の維持および利便性の確保 ・ 地域のニーズに応じた公共交通手段（AIオンデマンドタクシー等）の確保 ・ 離島航路の維持 ・ 関係機関や交通事業者と連携した自動運転などの次世代モビリティサービスの導入検討

分野	方針
公園・緑地	・老朽化した公園施設の維持・更新 ・公園の配置や利用状況、立地適正化計画との整合性を考慮した公園の再編検討 ・松浦河畔公園などの都市公園の管理運営等における市民協働や公民連携の推進 ・ネイチャーポジティブやグリーンインフラ、こどもまんなか公園づくりなどの国の重点施策を考慮した緑の基本計画の策定検討
河川・海辺	・浜崎海岸や東の浜、西の浜における砂浜の保全や生物の育成・生息地の確保
市街地・集落地整備	・各地域生活拠点における日常的な買い物や医療、行政手続きなどの基礎的な生活サービス機能の維持・充実 ・浜玉地区の地域生活拠点（都市機能誘導区域（地区拠点））における都市機能の維持・誘導 ・北波多地区の地域生活拠点における歩道整備（グリーンベルトの設置など）や徳須恵川堤防整備等による安全な住環境づくり ・離島（高島、神集島）における生活利便機能の確保 ・離島の地域資源を活かした観光振興、交流人口拡大のための環境整備（交通、情報通信、空き家対策など） ・公共施設の多機能化・民営化の推進、未利用地等の売却による民間活用の促進
暮らし	・二地域居住やテレワークなどの多様な暮らし方・働き方ができる環境の整備 ・積極的な移住支援および移住者の交流促進 ・地域のまちづくり団体等と行政との協働による地域課題の解決に向けた取り組みの推進 ・離島の地理的に不利な条件を解消するためのIoT・ICTなどの革新的技術の活用に向けた情報通信基盤の整備・更新 ・立地適正化計画に定める防災指針の運用による都市の防災機能の強化 ・関係機関との連携による松浦川水系および二級水系の各流域治水プロジェクトの推進 ・玉島川、セメン川、牟田川、横田川の河川改修事業による治水対策の推進 ・松浦川、徳須恵川における築堤、堤防の嵩上げ（堤防の高さ・幅の不足により家屋浸水が懸念される箇所） ・治山事業などの防災対策の推進 ・開発行為における雨水貯留浸透施設設置基準の制定・運用および適切な防災対策の指導・要請 ・自主防災組織の設置促進および防災・防犯意識の向上 ・災害リスクの高い区域からの居住移転の促進 ・急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険箇所に指定された地域における宅地化の抑制 ・災害時に孤立する危険性の高い山間部の既存集落等における災害情報伝達のための情報通信基盤の活用推進 ・防犯灯の設置等による防犯まちづくりの推進

中央地域の重点方針の位置図



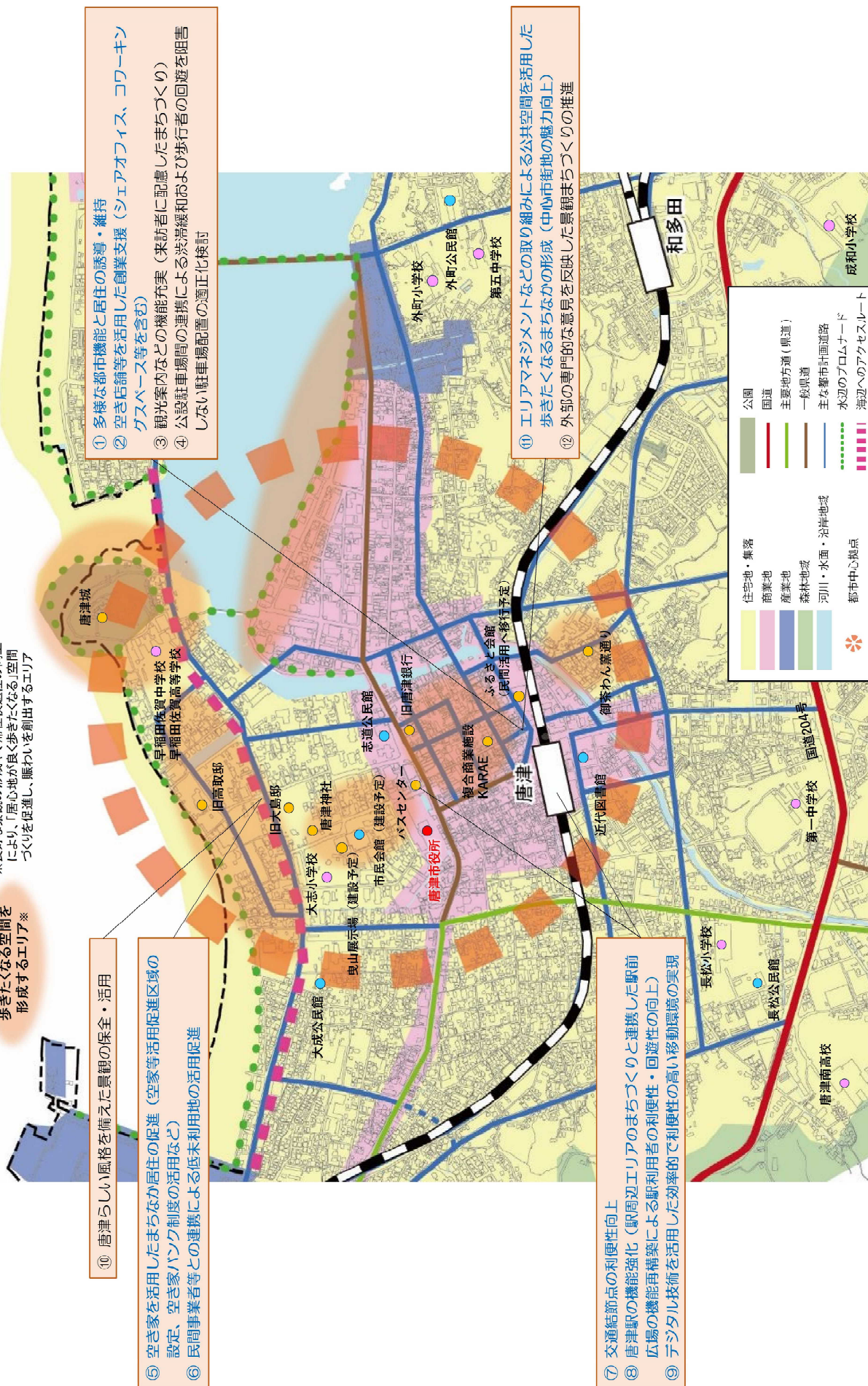
＜市街地周辺拡大図＞



＜中心市街地拡大図＞

※良好な景観の形成や、滞在快適性の向上により、「居心地が良く歩きにくくなる」空間づくりを促進し、賑わいを創出するエリア

歩きにくくなる空間を形成するエリア※





第3章 東部地域(七山)の まちづくり構想

第3章 東部地域（七山）のまちづくり構想

（Ⅰ）東部地域の概況と課題

①東部地域の概況

（ア）自然・歴史・文化的概況

- 七山地区からなる東部地域は、本市の東部に位置し、地域の7割以上を山林が占め、特に地域の北部エリアは「脊振・北山県立自然公園」に指定された豊かな自然が広がっています。
- 地域内には、山林から湧き出るせせらぎによって多くの沢が形成され、地域中央部を流れる二級河川玉島川となつて、唐津湾へと流下しています。
- 日本の滝百選に数えられる「観音の滝」、湿原植物の宝庫で“九州の尾瀬”と称される「檜原湿原」など、山村特有の自然環境資源を有しており、こうした環境を活かした農林業が、地域の基幹産業となっています。
- 農産物販売所「鳴神の庄」では、地元産の新鮮な野菜・果物等が安価で販売されており、県内外からの多くの買い物客で賑わっています。
- コテージ型宿泊施設「ロフティ七山」や「鳴神温泉なのゆ」、国際交流イベント「国際溪流滝登り in なのやま」など、“山里”の自然環境を活かした魅力的な交流資源により、多くの「七山ファン」を獲得しています。
- 近年は七山むらづくり協議会が組織され、七山の地域活性化に向けた活動が展開されています。

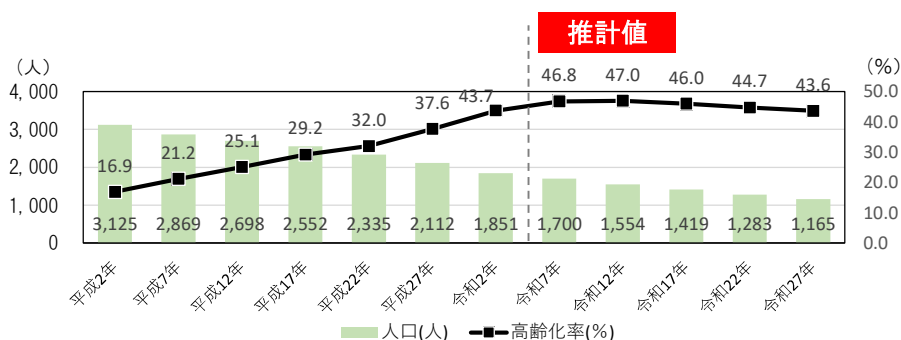


(イ) 社会的概況

●人口・高齢化率

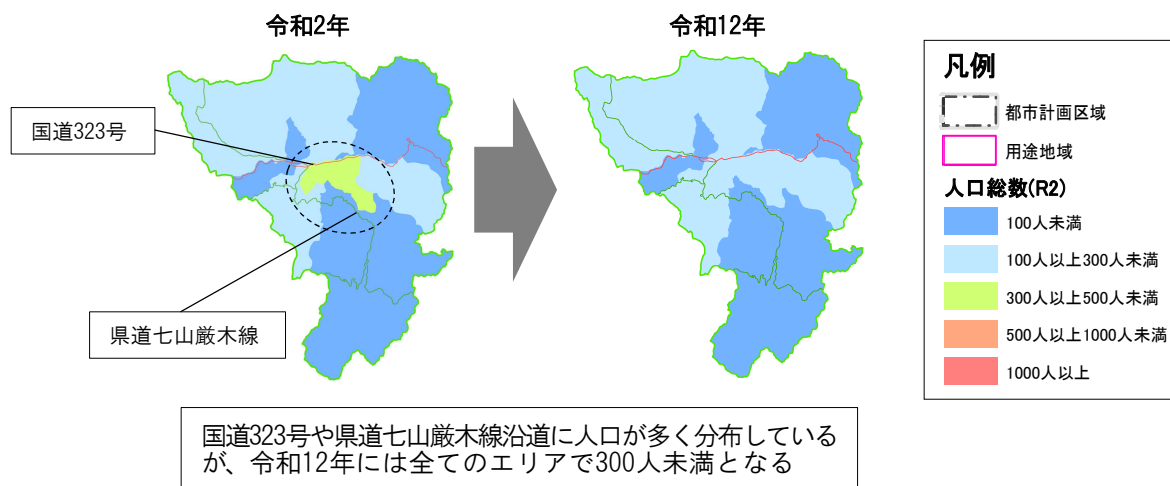
令和2年の人口は1,851人（平成22年比で20.7%減）と5地域で最も少なく、今後も人口減少が見込まれています。一方、高齢化率は43.7%（平成22年比で11.7ポイント増）と5地域で最も高く、今後も高い水準で推移していく見込みです。また、地域生活拠点を中心に人口が分布していますが、令和12年には全てのエリアで300人未満となる見込みです。

【地域別の人口及び高齢化率の推移】



出典：H2～R2は国勢調査、R7年以降は国立社会保障・人口問題研究所

【人口分布(令和2年・令和12年)】

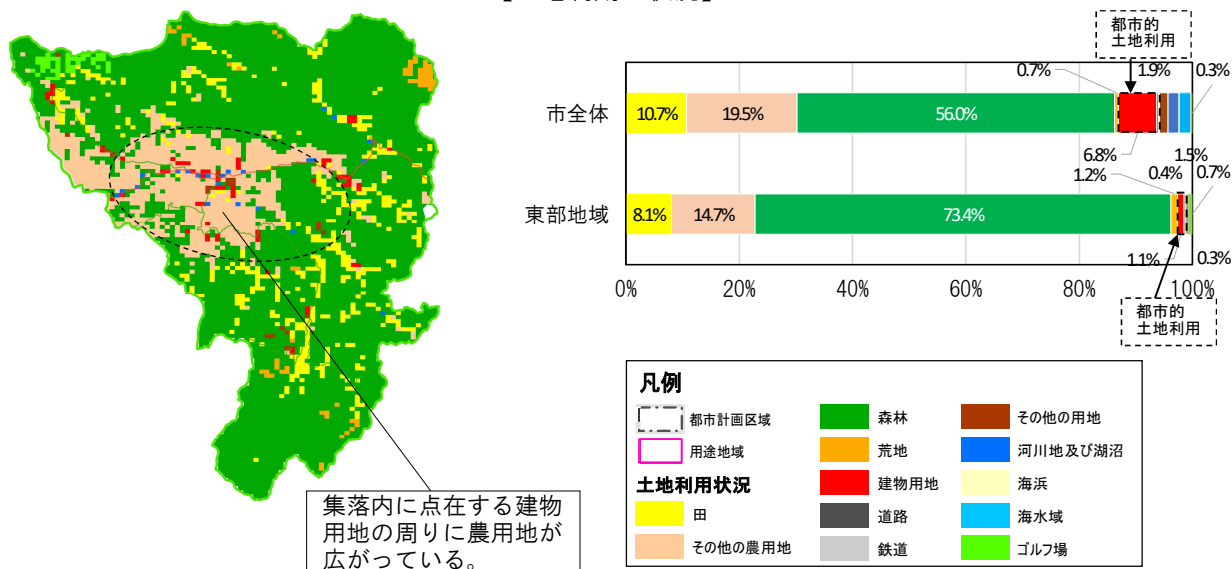


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

●土地利用

森林の割合が73.4%となっており、地域の約4分の3の面積を占めています。集落内に建物用地が点在していますが、その周りには農用地が広がっており、身近に自然を感じることができる地域となっています。

【土地利用の状況】



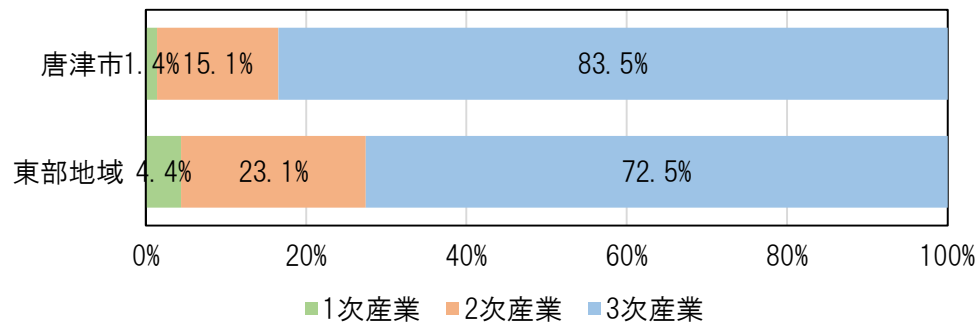
出典：国土数値情報

●産業・商業

事業所の産業別割合では、第1次・第2次産業が市全体の割合より高く、農林業が地域の基幹産業となっていますが、第1次産業従事者の減少・高齢化に伴い、耕作放棄地や荒廃林、獣害の増加などが懸念されています。

また、令和7年3月現在では地域内に小売店舗がなく、地域住民の日常の買い物が不便な状況です。

【事業所の産業別割合】



出典：経済センサス (H28・R3)

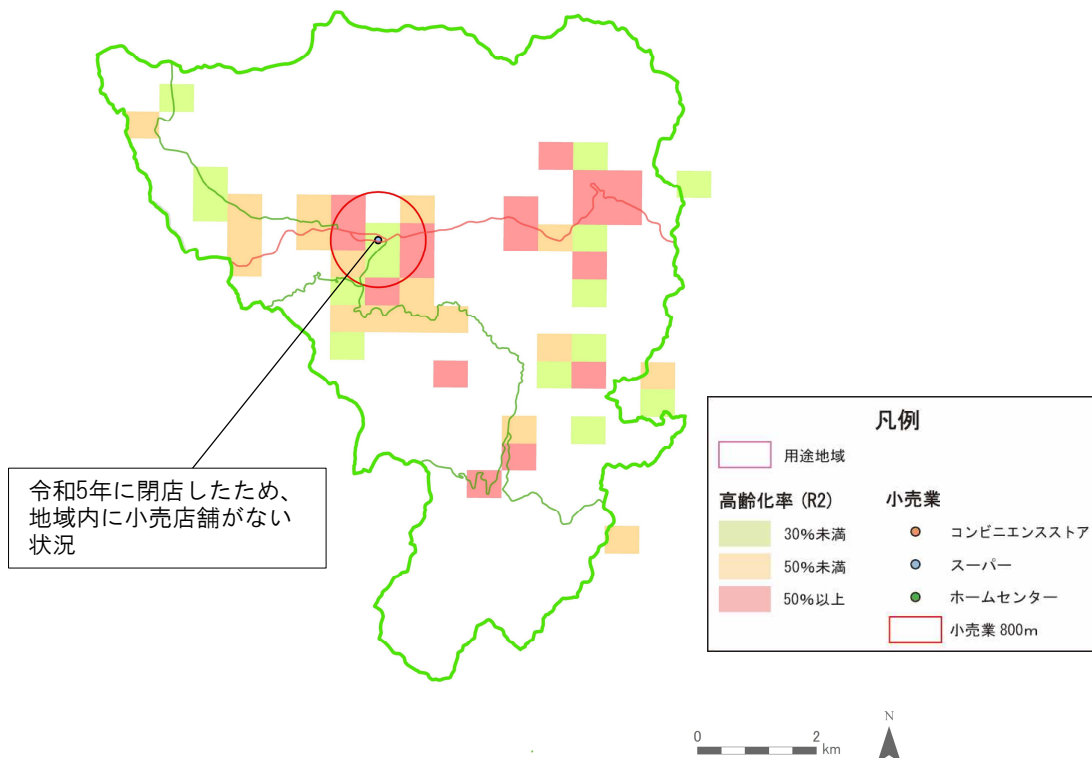
【小売店舗の人口カバー率】

	小売店舗数	人口カバー率
東部地域	1	35.8%
唐津市	92	73.5%

※令和5年に閉店

出典：都市計画基礎調査 (H29年度)

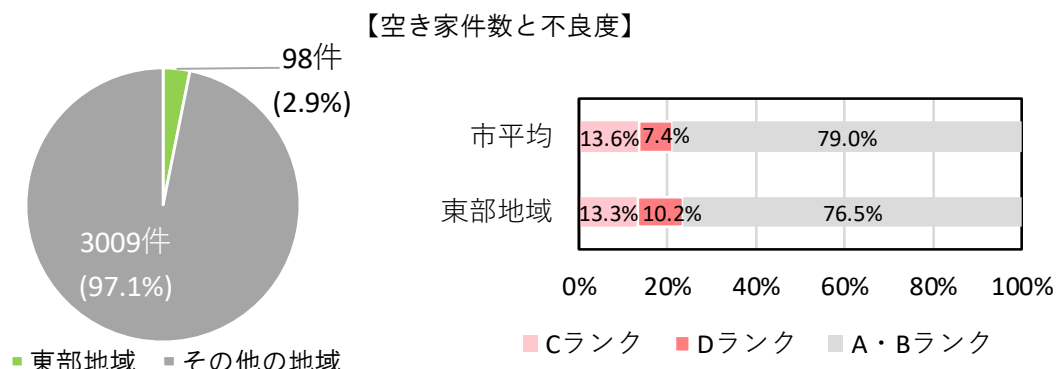
【小売店舗の立地状況と高齢化率 (R2) の分布】



出典：都市計画基礎調査 (H29年度)

●空き家

市全体の空き家件数に対する東部地域の割合は2.9%と低いですが、世帯数に対する空き家等の割合（20頁参照）は約15%と高い状況です。今後の人口減少・高齢化の進行に伴い、特に不良度ランクがC・D（19頁参照）の空き家の増加が見込まれ、居住環境の悪化が懸念されます。

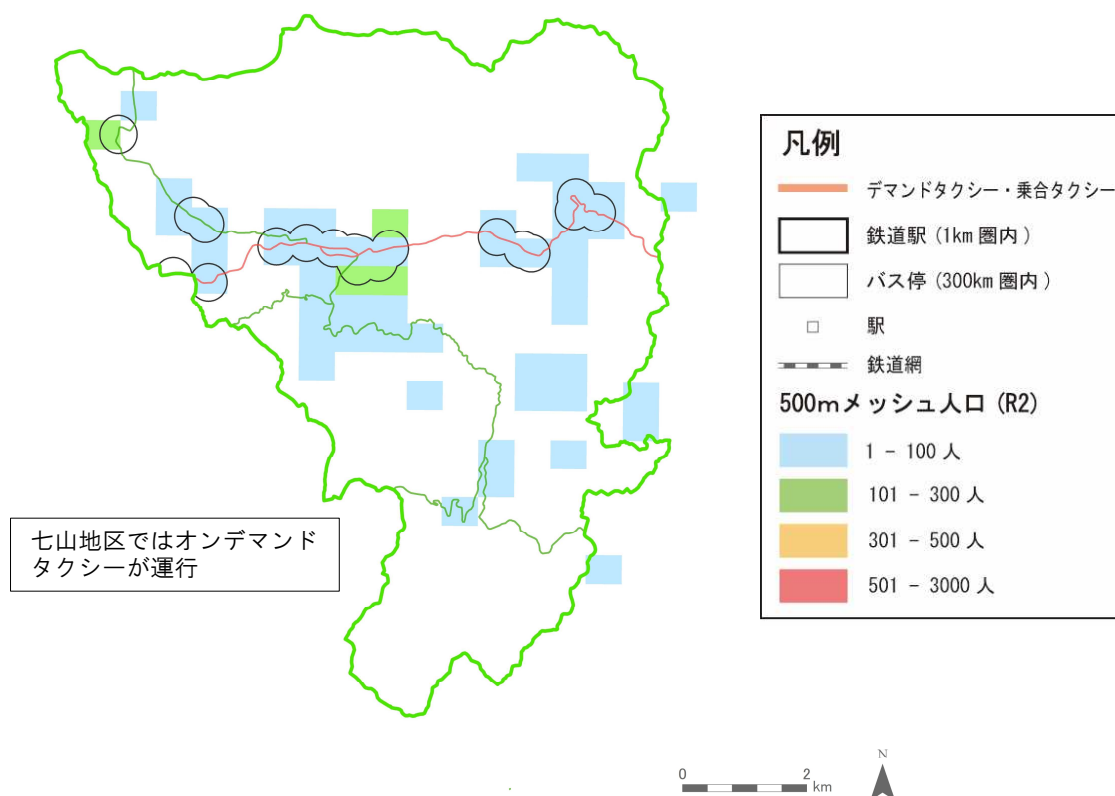


出典：唐津市空家等対策計画(R4. 3月)

●公共交通

地域内の公共交通は路線バスがあり、人口カバー率は52.3%と市平均（72.3%）より低い状況ですが、地域の実情に応じた公共交通としてオンデマンドタクシーが運行しており、高齢者等の貴重な移動手段となっています。

【鉄道およびバスによるカバー圏域】



出典：唐津地域公共交通計画(R4. 3)、国土数値情報、国勢調査

●公共公益施設・公園

公共公益施設として、行政施設や学校などが立地していますが、子育て支援施設や病院・診療所の徒歩圏域の人口カバー率が市平均より低いことから、これら施設の徒歩利用が不便な地域となっています。一方、近年は老朽化した七山診療所、歯科診療所の七山市民センターへの移転集約により、地域医療の確保や公共施設の有効活用が図られています。

また、公園は農村公園が4箇所（28頁参照）整備されています。公園・緑地整備に関する地域のニーズとして、身近で日常的に利用できる小さな公園・広場や、河川沿いなどを活かした散策道の整備が求められています。

【公共公益施設の立地数】

	行政施設	学校	学校		子育て支援施設	子育て支援施設			文化・交流施設	病院・医療施設
			小学校	中学校		保育園	幼稚園	子育て支援施設		
立地数	1	2	1	1	1	1	0	0	0	1

【子育て支援施設と病院・診療所の人口カバー率およびカバー圏域】

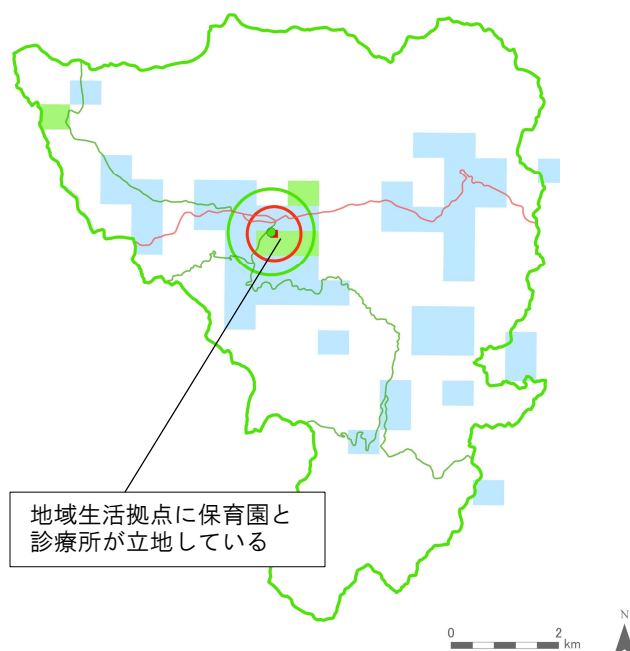
	子育て支援施設(800m 圏内)	病院・診療所(500m 圏内)
	0～4 歳の人口カバー率	高齢者カバー率
東部地域	35. 6%	11. 0%
唐津市	67. 7%	45. 0%

【参考】児童数の増減

H29	97人
R5	89人
H29→R5の増減率	0. 92

凡例

人口 (R2)		公共公益施設	
1 - 100 人		● 保育所・幼稚園・認定こども園	
101 - 300 人		■ 子育て支援施設	
301 - 500 人		□ 子育て支援施設 (800m 圏域)	
501 - 3000 人		■ 病院・診療所	
		□ 病院・診療所 (500m 圏域)	



出典：国土数値情報

●観光・地域資源

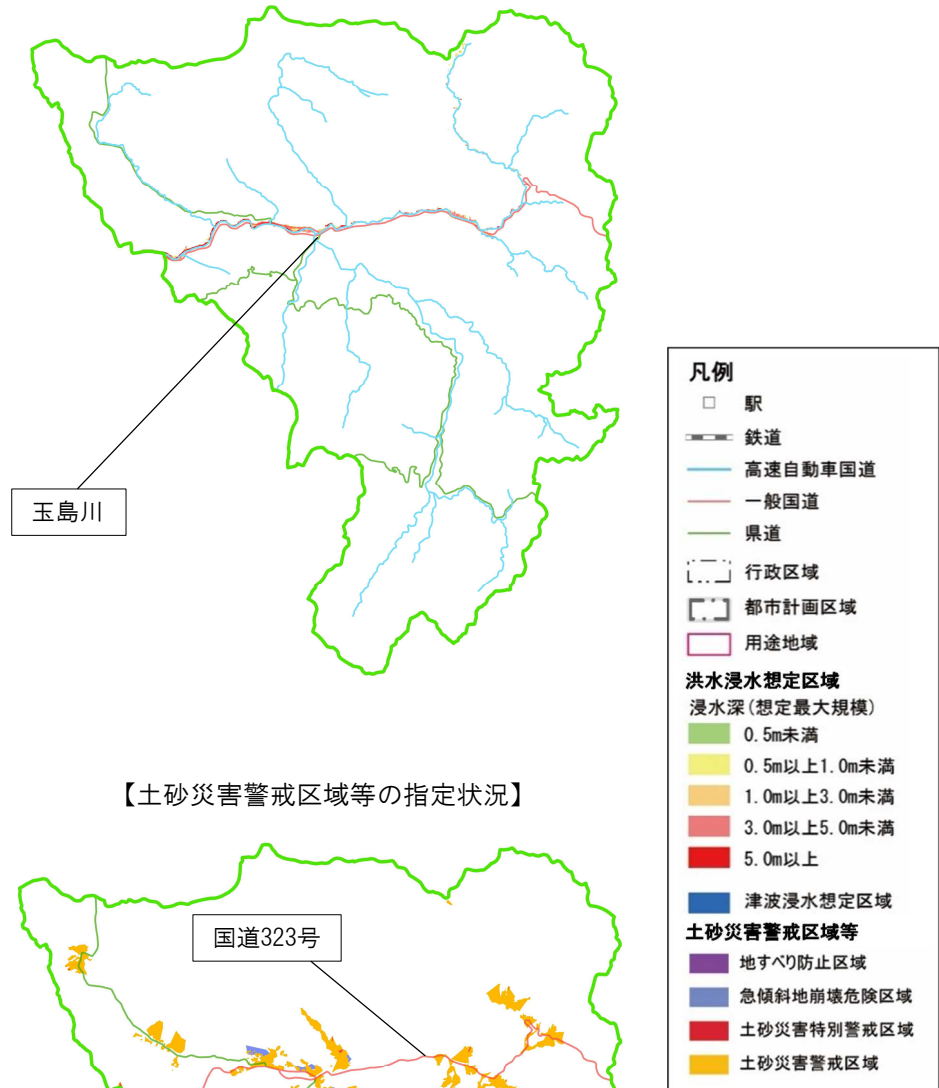
北部エリアの県立自然公園のほか、桧原湿原や観音の滝など、豊かな自然を感じる観光・地域資源を有しており、これらを目的とした都市部からの観光が増えています。



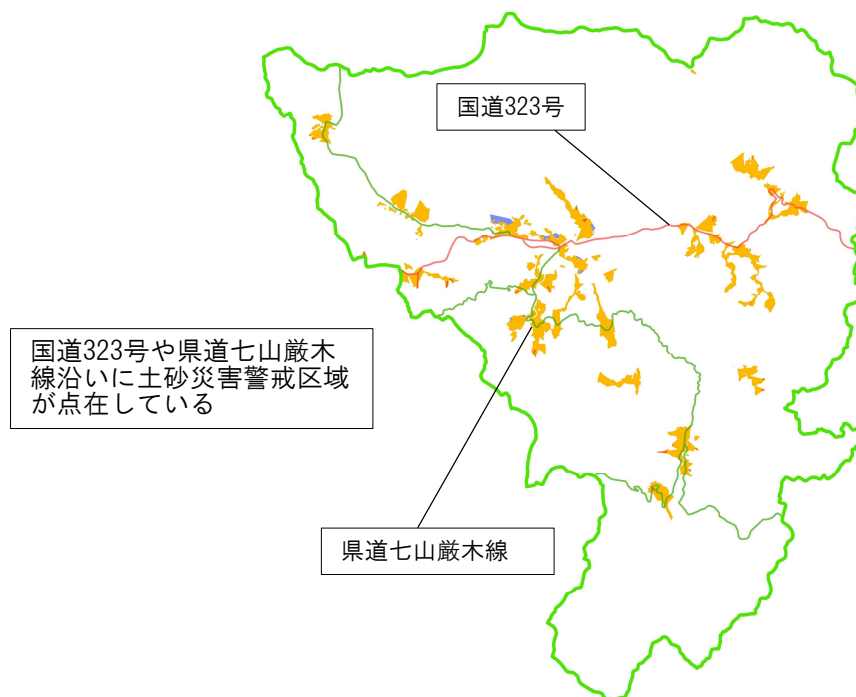
●災害

玉島川流域の一部を除き、浸水想定区域はみられません。国道323号や県道七山巖木線沿いを中心に、土砂災害の恐れのある区域が点在しています。

【浸水想定区域の指定状況】



【土砂災害警戒区域等の指定状況】



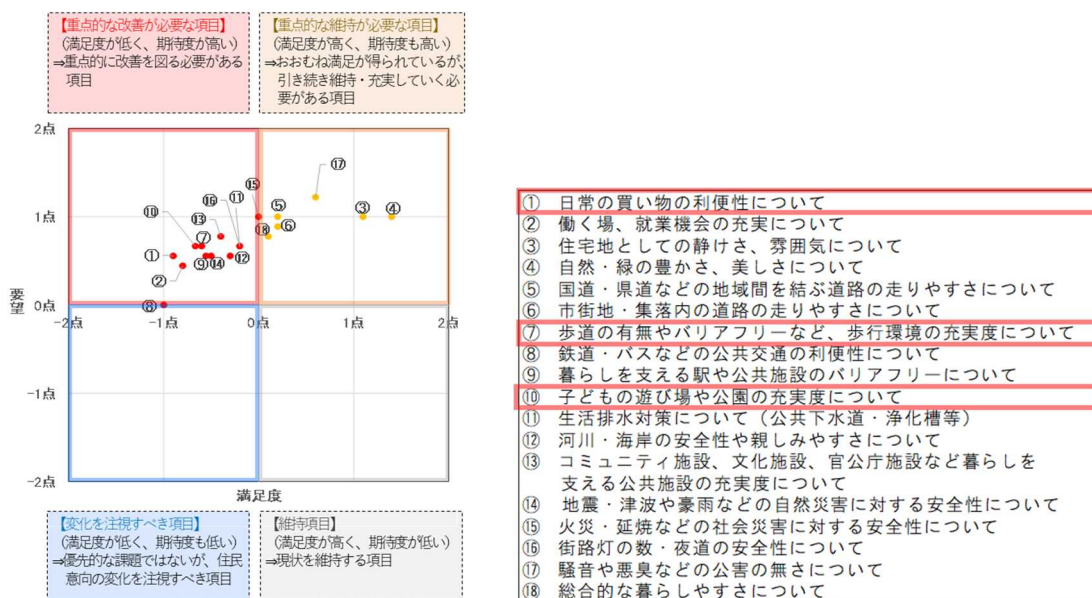
国道323号や県道七山巖木線沿いに土砂災害警戒区域が点在している

出典：庁内資料

②住民ニーズの方向性 ※市民アンケート（令和4年10月実施）の調査結果より抜粋

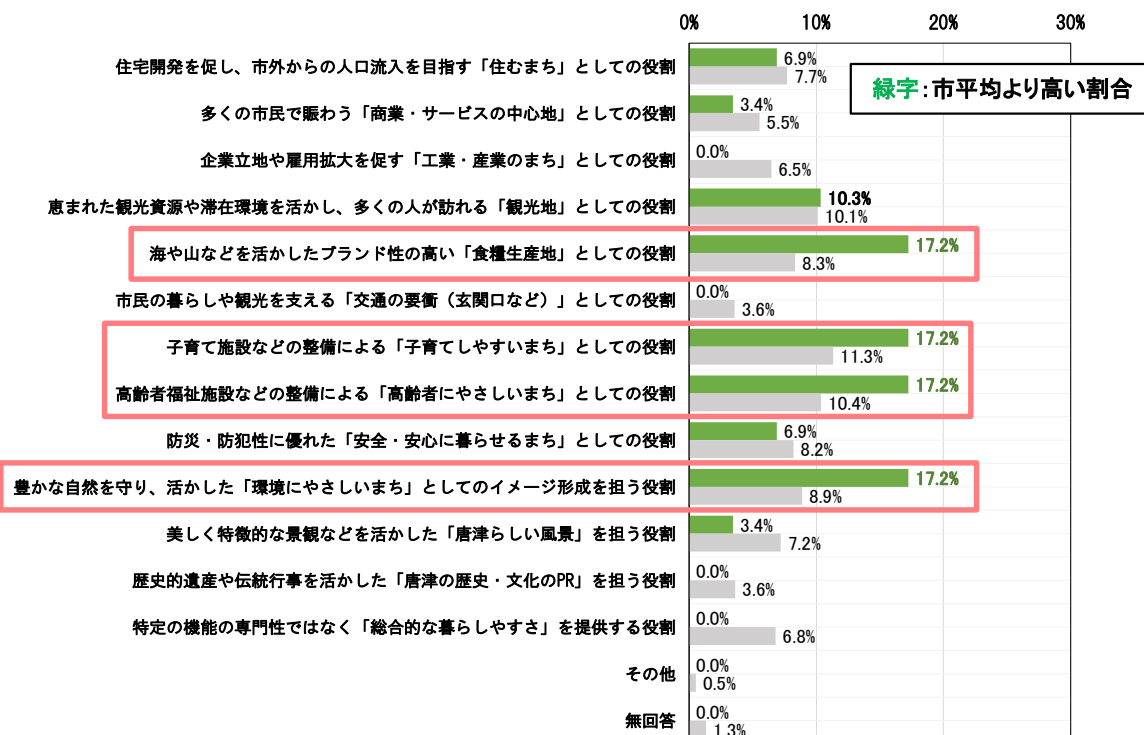
● 住環境への満足度・要望

住環境にかかる項目（18項目）のうち、特に「①日常の買い物の利便性」「⑦歩行環境の充実度」「子供の遊び場や公園の充実度」などについて、重点的な改善が求められています。



● 地域に求める役割

東部地域に求める役割として「食糧生産地としての役割」「子育てしやすいまちとしての役割」「高齢者にやさしいまちとしての役割」「環境に優しいまちとしてのイメージ形成を担う役割」などが挙げられています。



●地域別ワークショップでの主な意見（令和5年11月実施）

＜地域の魅力（特色・資源）＞

- ・ 檜原湿原や玉島川などの豊かな自然があり、多様な生物が生息している
- ・ 七山のブランディングが進められており、移住者と住人との交流が活発化している
- ・ 市内外から、七山の食材を求めて多くの人々が「鳴神の庄」を訪れており、生産者の支えになっている
- ・ アドベンチャーツーリズムやエコツーリズムとしてのポテンシャルがある

＜地域の課題（改善点）＞

- ・ 観光客の受け皿となる宿泊施設や、観光案内所の不足などにより、地域の観光資源が十分に活用されていない
- ・ 空き家が増加する一方、移住者の受け皿となる質の良い空き家が少ない
- ・ 高齢者をはじめ、日常生活の移動に対して不便を感じる人が多い
- ・ 第1次産業の従事者減少に伴い、耕作放棄地や獣害が増加し、災害リスクも高まっている

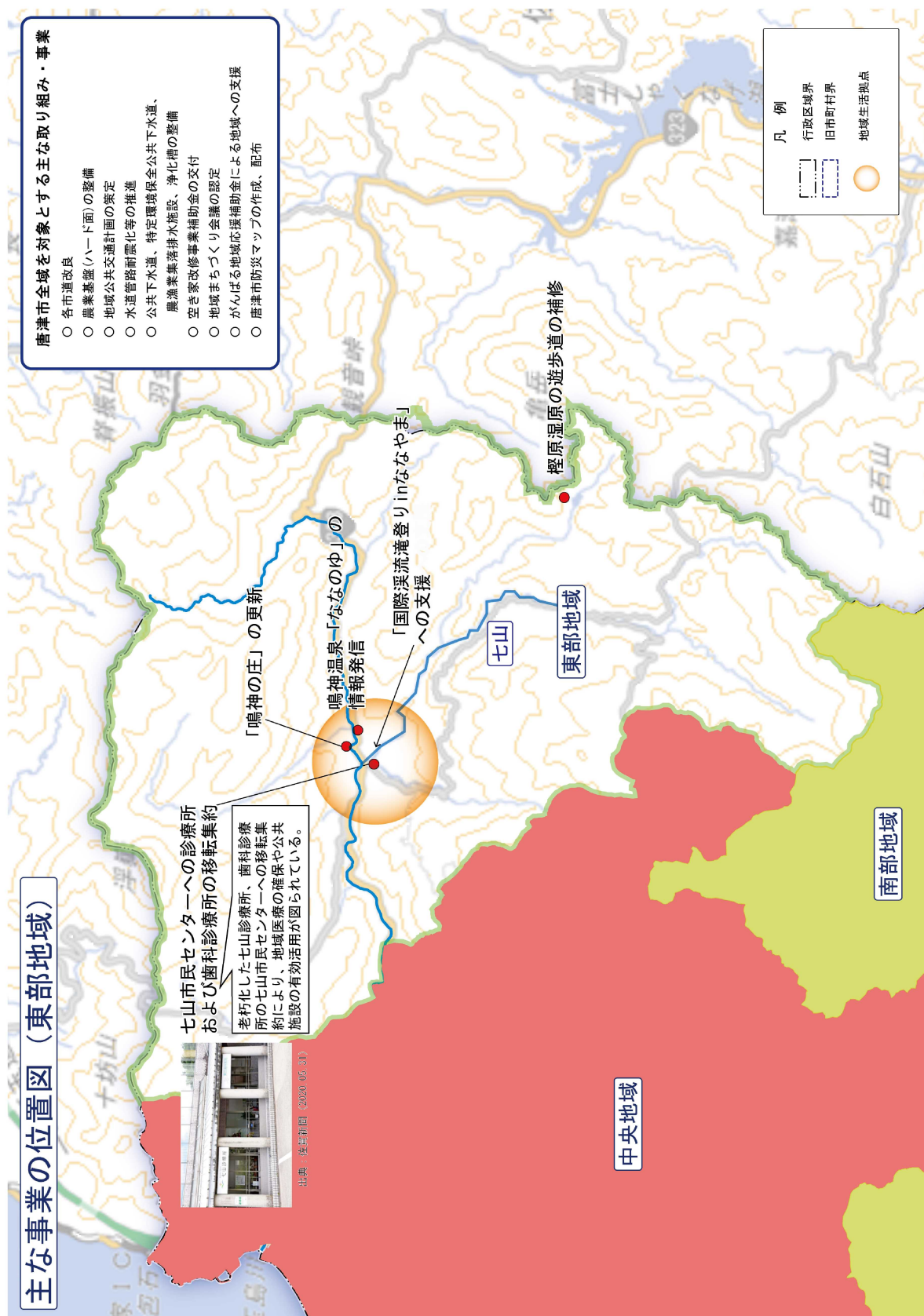
＜地域の将来像＞

- ・ 地域と行政の協力により、産業や観光を盛り上げることで、移住やUターンへの興味を創出するまち

＜地域に必要な取り組み＞

- ・ 七山暮らしの生の声を発信する
- ・ 耕作放棄地を活用したアウトドア施設等の整備
- ・ 観光農業イベント（農業体験など）の実施
- ・ 市が所有する公共施設の利活用とリノベーション
- ・ 鳴神公園を活用したイベントの定期開催
- ・ 住民主体の空き家バンク、農地バンクの実施
- ・ 移住を体験できる施設の設置やイベントの開催

③都市計画マスタープランに関する主な取り組みの状況（東部地域）



④まちづくりの主要課題

前計画を策定した平成22年当時に整理されていた東部地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1 継続的な都市・農山村交流による地域振興

- ①七山の豊かな自然や、その中で育まれた農産物、これらを体験できる観光・交流資源の活用した都市・農山村交流の継続による地域振興
- ②10年後、20年後においても「ななやまブランド」を活用した都市・農山村交流を促すための環境づくり

課題2 多面的機能を有する自然環境の保全・活用

- ①農林業従事者の高齢化や後継者不足等により、荒廃林や耕作放棄地が目立つようになってきていることから、農林業従事者の高齢化や後継者不足への対策
- ②多面的機能を有する森林環境を地域全体で支え、保全する住民意識の醸成
- ③レクリエーション資源としての森林の積極的な活用
- ④持続的な生産確保に向けた農地の保全と、耕作放棄地の未然防止および再生

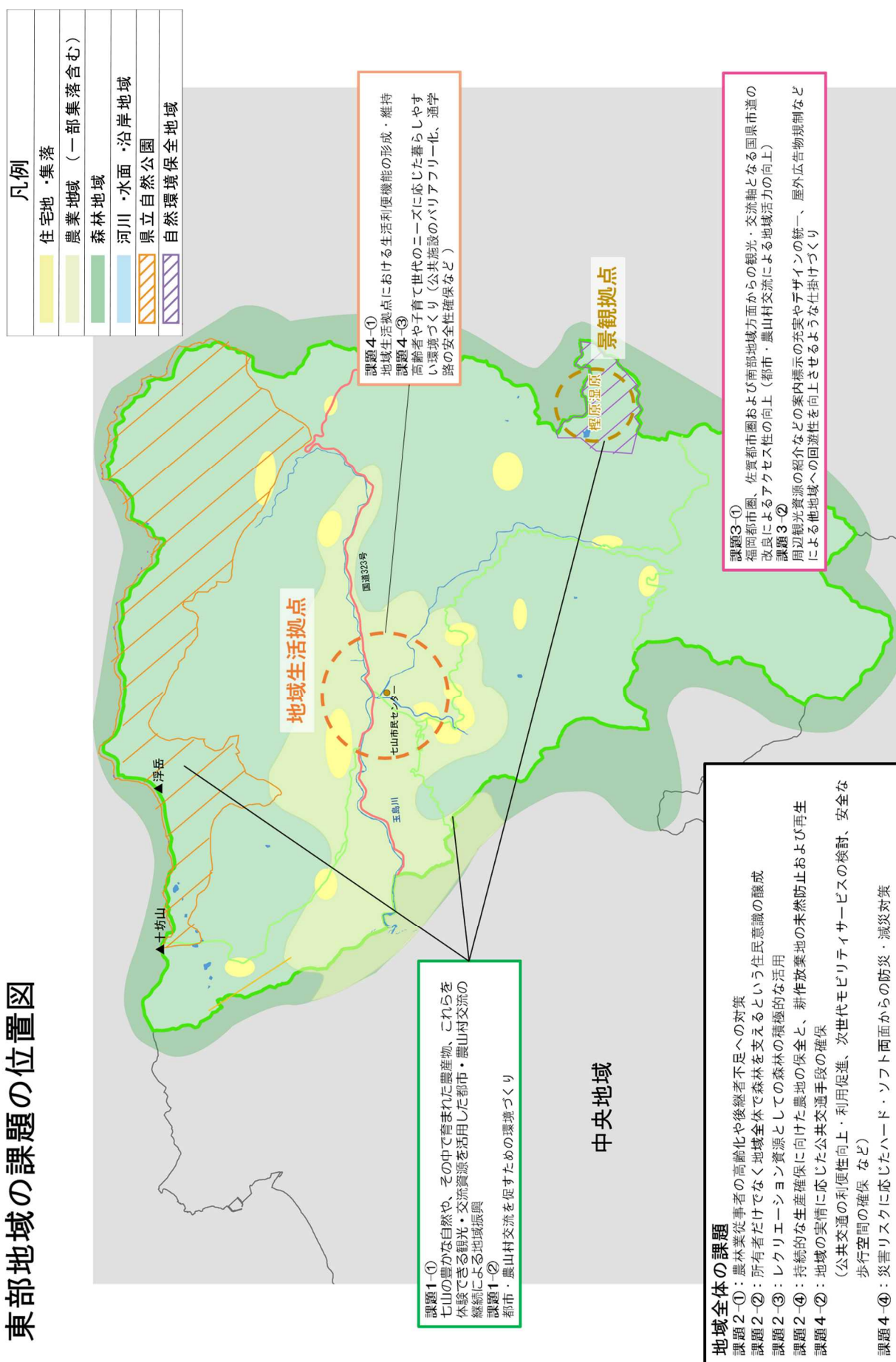
課題3 道路網の整備等による観光・交流軸の強化と回遊性の向上

- ①福岡都市圏、佐賀都市圏および南部地域方面からの観光・交流軸となる国県市道の改良によるアクセス性の向上（都市・農山村交流による地域活力の向上）
- ②周辺観光資源の紹介などの案内標示の充実やデザインの統一、屋外広告物規制などによる他地域への回遊性を向上させるような仕掛けづくり

課題4 誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり

- ①地域生活拠点における生活利便機能の維持・集約
- ②地域の実情に応じた公共交通手段の確保（公共交通の利便性向上・利用促進、次世代モビリティの検討、安全な歩行空間の確保 など）
- ③高齢者や子育て世代のニーズに応じた暮らしやすい環境づくり（公共施設のバリアフリー化、通学路の安全性確保 など）
- ④住み慣れた地域で、誰もが安全に、安心して今後も永続的に生活していくために、災害リスクに応じたハード・ソフト両面からの防災・減災対策が必要

東部地域の課題の位置図



(2) 東部地域の役割とまちづくりの目標・重点方針

前計画で示された東部地域の役割をもとに、まちづくりの主要課題を踏まえ、東部地域に求められる役割を再設定したうえで、目指すべきまちづくりの目標を定め、主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針等を整理します。

①地域の役割

■豊かな自然や生態系を維持・保全するとともに、これらの資源を活用した都市・農山村交流の展開により、本市全体に活力を波及させる役割

本地域と南部地域に広がる天山・脊振山系の山林地帯は、林業の場としてのみならず地域住民の生活用水（地下水）や土砂災害の防止、温暖化の抑制とともに、本市の水源となる玉島川の源流となるなど、本地域だけでなく市全体の自然環境を支える重要な役割を担っています。また、檜原湿原に代表される貴重な動植物などの多様な生態系を支える役割も担っています。

今後においても、本地域の持つ豊かな自然環境を保全し、森林の持つ多面的機能を維持していくことが必要とされています。

また、本地域は、清流、温泉、多様な生態系などの山村特有の資源の活用と、福岡・佐賀の両都市圏からの近接性に優れていることから、都市部からの来訪者が多い地域となっています。

②まちづくりの目標

清流、温泉、多様な生態系などの山村特有の地域資源を守り、魅力を高め、体験できる都市・農山村交流の地域づくり

本地域は「観音の滝」「檜原湿原」に代表されるような美しく豊かな自然環境や、その資源を活用したグリーンツーリズムなど、都市部住民をひきつける魅力を兼ね備えた地域です。

そのようなことから、本地域においては、永続的に住み続けることのできる住環境づくりはもちろんのこと、豊かな自然の魅力を高め、体験できる環境を整えることで、都市部からの交流人口の増加、さらには移住先として選ばれる地域づくりを目指します。

また、本地域は都市計画区域外であるため、都市計画制度によるまちづくりではなく、「市民の生活や多様な生態系を支える自然環境の維持・保全」や「都市部住民をひきつけ本市全体に活力を波及させる」など、本地域に求められている役割等を踏まえたまちづくりを進め地域活性化を目指します。

③まちづくりの重点方針

まちづくりの目標の実現に向け、東部地域の主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針を整理します。なお、東部地域の主要課題のうち、全ての地域に共通する課題（主要課題④：誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり）に対応する取り組み（方針）については、「④その他の基本的な方針」として整理します。

重点方針 1	都市住民を惹きつける四季折々の豊かな自然と、その中で育まれた農産物を活かし、体験型民泊事業や農産物直売所などと連携した都市・農山村交流を促進します
重点方針 2	多面的な機能を有する森林や、檜原湿原などの自然環境・生態系を保全するとともに、自然体験や環境学習の場としての活用を図ります

重点方針Ⅰ

都市住民を惹きつける四季折々の豊かな自然と、その中で育まれた農産物を活かし、体験型民泊事業や農産物直売所などと連携した都市・農山村交流を促進します

①観光施設の機能充実による「観光・交流拠点」としての位置づけの強化

- 農産物直売所「鳴神の庄」と連携した東部地域の観光情報発信や、周辺観光地の案内標示、駐車場整備等により、観光交流を促進します。
- 宿泊コテージ「ロフティ七山」や「鳴神温泉なのゆ」などの観光・交流施設については、民営化を視野に、民間のノウハウを活かした施設運営により、観光・交流機能の充実を図ります。
- 夏の一大イベントである「国際溪流滝登り in なのやま」については、主体となって活動する地元まちづくり団体等への支援を継続しながら、観光交流の拡大を図ります。

②観光客の回遊性向上を意識した取り組みの展開

- 佐賀市方面に通じる国道323号をはじめ、観光・交流軸となる道路沿道における案内標示等の整備・改修など、観光客の回遊性向上を意識した取り組みにより、他地域や福岡都市圏、佐賀都市圏との連携強化を図ります。

③グリーンツーリズムなどの農業＋αによる都市・農山村交流の促進や、耕作放棄地の活用促進

- 体験型民泊事業との連携により、豊かな自然環境や地域の農産物を活かした都市・農山村交流の拡大を図ります。
- 耕作放棄地などを活用した就農支援や農業体験などの取り組みを、地元まちづくり団体との連携により検討します。
- 安定した農産物の出荷や森林の維持・再生を図る後継者の育成など、地域活動の基盤となる農林業等への支援を、関係機関との連携により検討します。
- 今後の地域を支える人材の育成や、他地域のまちづくり団体等との連携も視野に入れ、地元まちづくり団体と連携した都市・農山村交流事業の実施を検討します。

重点方針2

多面的な機能を有する森林や、檜原湿原などの自然環境・生態系を保全するとともに、自然体験や環境学習の場としての活用を図ります

①多面的機能を持続的に発揮する多様な森づくりと森林資源の利活用

○水源かん養や土砂崩壊防止など森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、多様な森づくり、森林資源の利活用および計画的な維持管理を推進します。

▶「森林は公共の財産」として、佐賀県との連携による「森林ボランティア」の育成など、所有者だけでなく、様々な立場の人も森林環境向上のために関わることができる体制づくりを検討します。

▶森林環境譲与税等を活用した間伐や森林作業道の整備促進など、適正な森林管理のための林業環境の整備を促進します。

▶森林の保全・再生・維持管理が、山間部における新たな雇用の場として確立できるよう、森林組合等の担い手の支援を促進します。

○地域特性を活かした産業振興や、脱炭素社会の実現を目指し、民間事業者との連携のもと、バイオマス資源としての間伐材の活用促進を図ります。

②都市部住民をひきつける農山村らしい風景の保全・活用

○農山村らしい風景を保全するため、国道323号をはじめ観光・交流軸となる国県市道沿いにおける屋外広告物の規制や、地域独自の景観ルールづくり、玉島川沿川の環境整備などを、地元まちづくり団体等との協働により検討・実施します。

○観光・交流軸沿道の遊休農地、耕作放棄地については、景観や環境保全の観点からも、関係機関や地域住民との連携・協働により、様々な活用方法を検討していきます。

③檜原湿原（景観拠点）等の環境保全、および観光資源としての活用

○県の自然環境保全地域にも指定されている「檜原湿原」については、自然再生事業等により、自然植生、生態系を育む自然環境の保全を図るとともに、観光資源や環境学習の場としても積極的に活用していきます。

○トレッキング・ウォーキングコースとして親しまれている脊振・北山県立自然公園の「十坊山・浮岳・女岳ルート」や「ななやまウォーキングロード」、滝川沿いの遊歩道等については、森林セラピー効果の高い健康づくりと癒しの場としての利活用を促進するとともに、計画的に維持管理を行います。

○本地域の豊かな自然環境については、体験しながら学び、楽しむことのできるエコツーリズムの場としての活用を促進するため、広く情報発信を行います。

④その他の基本的な方針

重点方針に掲げた方針のほか、地域のまちづくりを支え、目標の実現に必要な取り組み（方針）を、分野別に整理します。また、156頁に整理した東部地域におけるまちづくりの主要課題のうち、全ての地域に共通する課題（主要課題④：誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり）に対応する取り組み（方針）についても、この項目で整理します。

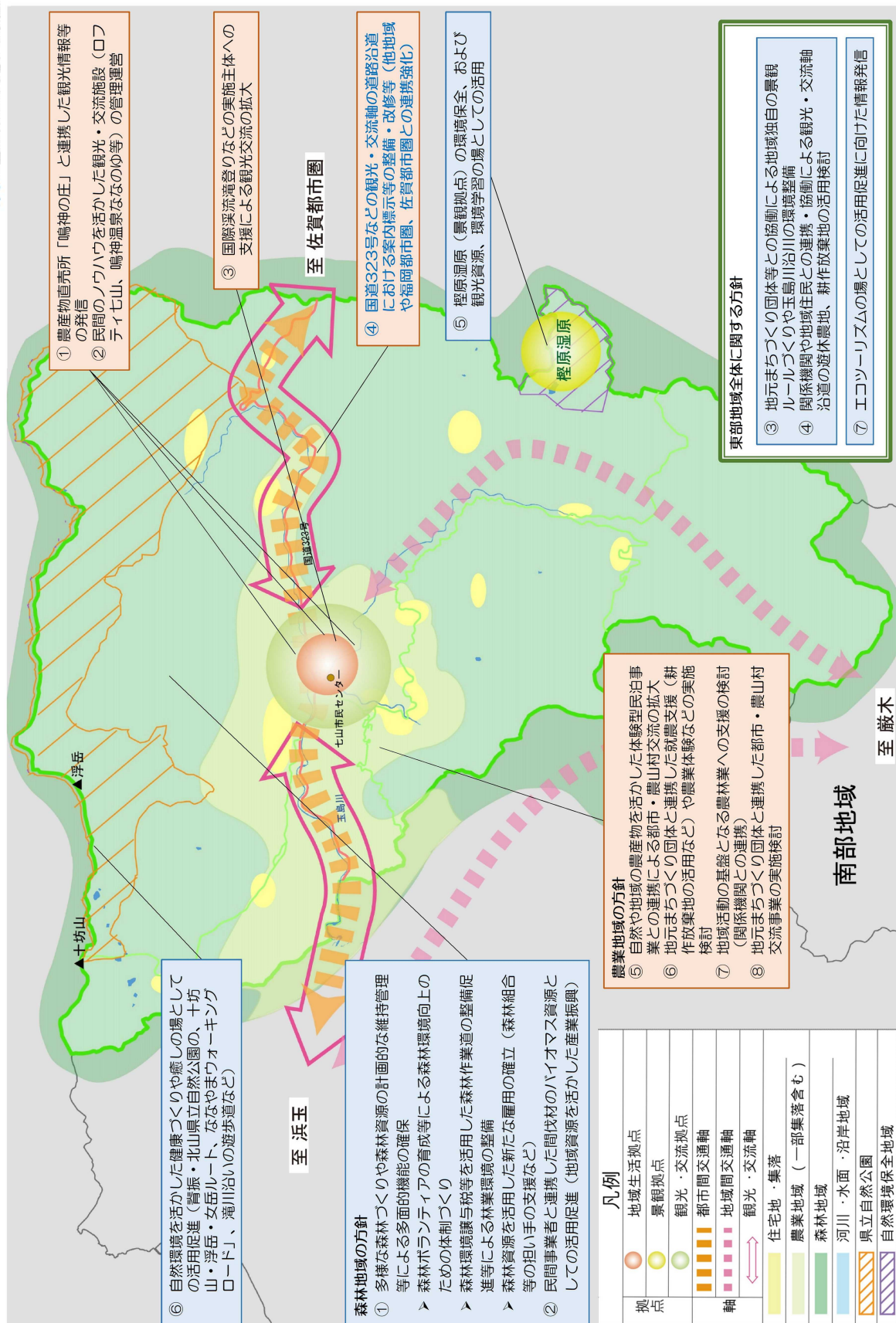
分 野	方 針
土地利用	・ 空き家バンク制度等の効果的な運用による空き家の活用促進
道路・交通施設	道路網、公共交通機関の整備による都市中心拠点と地域生活拠点、地域生活拠点と既存集落、および既存集落間の連絡強化 ○道路 ・ 国道323号の未改良区間や、危険度が高い法面の改修などの早期整備の促進 ・ 災害時の迂回路にもなる県道藤川二丈線、七山唐津線、七山蔵木線、市道滝川桑原杉山線などの未改良区間の早期整備の促進 ・ 通学路の歩道設置など安全な道路環境づくりの推進 ○公共交通等 ・ 地域のニーズに応じた公共交通手段（AIオンデマンドタクシー等）の確保
公園・緑地	・ 既存公園の計画的かつ効率的な維持管理および施設更新（市民協働や公民連携などの手法を含む） ・ 清流玉島川や森林などの地域特性を活かした公園づくりと公園の適正配置の検討
上水道・下水道	・ 農業集落排水の未接続世帯への接続促進および区域外の集落における浄化槽の設置促進による良好な水質環境の維持
河川・海辺	・ 玉島川沿川の安全面に配慮した環境整備による親水空間づくり
市街地・集落地整備	・ 地域生活拠点における日常的な買い物や医療、行政手続きなどの基礎的な生活サービス機能の維持・充実 ・ 公共施設の多機能化・民営化の推進、未利用地等の売却による民間活用の促進
暮らし	・ 二地域居住やテレワークなどの多様な暮らし方・働き方ができる環境の整備 ・ 積極的な移住支援および移住者の交流促進 ・ 地域のまちづくり団体等と行政との協働による地域課題の解決に向けた取り組みの推進 ・ 治山事業などの防災対策の推進 ・ 開発行為における雨水貯留浸透施設設置基準の制定・運用および適切な防災対策の指導・要請 ・ 自主防災組織の設置促進および防災・防犯意識の向上 ・ 災害リスクの高い区域からの居住移転の促進 ・ 急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険箇所指定された地域における宅地化の抑制 ・ 災害時に孤立する危険性の高い山間部の既存集落等における災害情報伝達のための情報通信基盤の活用推進 ・ 防犯灯の設置等による防犯まちづくりの推進

東部地域の重点方針の位置図

重点方針1に対応する取組方針

重点方針2に対応する取組方針

青字は重点項目に関連する取組方針





第4章 南部地域(厳木・相知) のまちづくり構想



第4章 南部地域（厳木・相知）のまちづくり構想

（Ⅰ）南部地域の概況と課題

①南部地域の概況

（ア）自然・歴史・文化的概況

○厳木と相知の2地区からなる南部地域は、本市の南部に位置し、北東部には天山県立自然公園を、南部には八幡岳県立自然公園を有し、その谷あいを一級河川松浦川、厳木川が流下しています。

○厳木川は、全国一級河川の水質調査結果において「水質が最も良好な河川」に選出されるなど、地域資源である「水質の良さ」を活かした地域ブランドの構築が期待されます。

○松浦川、厳木川沿いには、佐賀市と連絡する国道203号やJR唐津線が通じており、本地域の都市骨格を形成しています。

○景観計画の重点区域に指定した「萩野の棚田」があり、棚田を活用したイベント等の実施により、都市部との交流拡大に寄与しています。

○土地利用状況をみると、地域の7割以上を山林が占めていますが、林業従事者の減少・高齢化、それによる荒廃林の増加が懸念されています。

○厳木町浪瀬の白山には12世紀末に松浦党が築城した「獅子城跡」があり、佐賀藩と唐津藩を結ぶ唐津街道を見下ろす位置にあることから、江戸時代まで防衛の要衝として利用されるなど重要な役割を担っていました。

○近代になると、相知炭鉱をはじめとした石炭産業が栄え、松浦川を利用した運搬から鉄道（唐津線）による運搬へ移行するなど、唐津中心部との連携が強まってきました。

○現在も佐賀方面とは佐賀唐津道路（厳木多久有料道路）で連絡するなど、広域交流の玄関口として重要な位置づけにあります。

○松浦川沿川には、見帰りの滝、アザメの瀬、萩野の棚田など様々な観光・交流資源が存在しています。

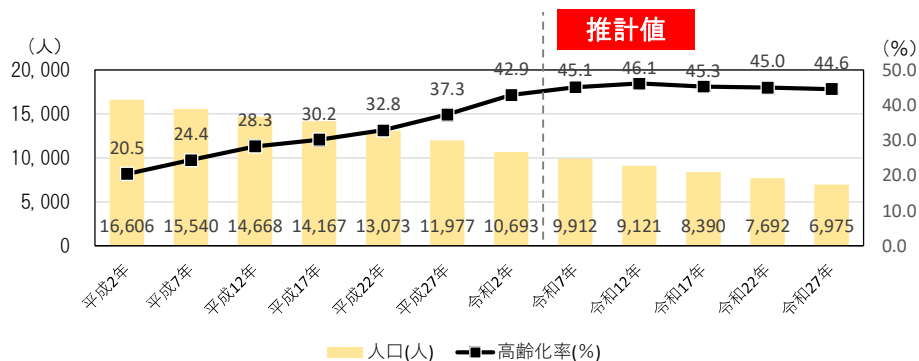


(イ) 社会的概況

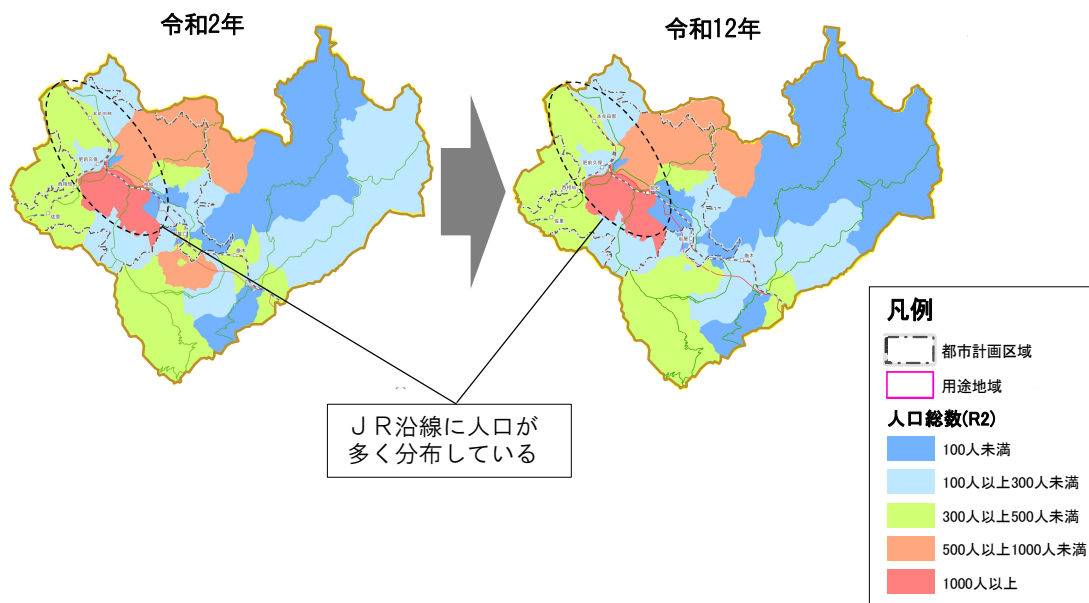
●人口・高齢化率

令和2年の人口は10,693人（平成22年比で18.2%減）であり、今後も人口減少が見込まれています。一方、高齢化率は42.9%（平成22年比で10.1ポイント増）と東部地域に次いで高く、今後も高い水準で推移していく見込みです。また、人口分布をみると、JR沿線に人口が集中しており、令和12年も同様の分布がみられます。

【地域別の人口及び高齢化率の推移】



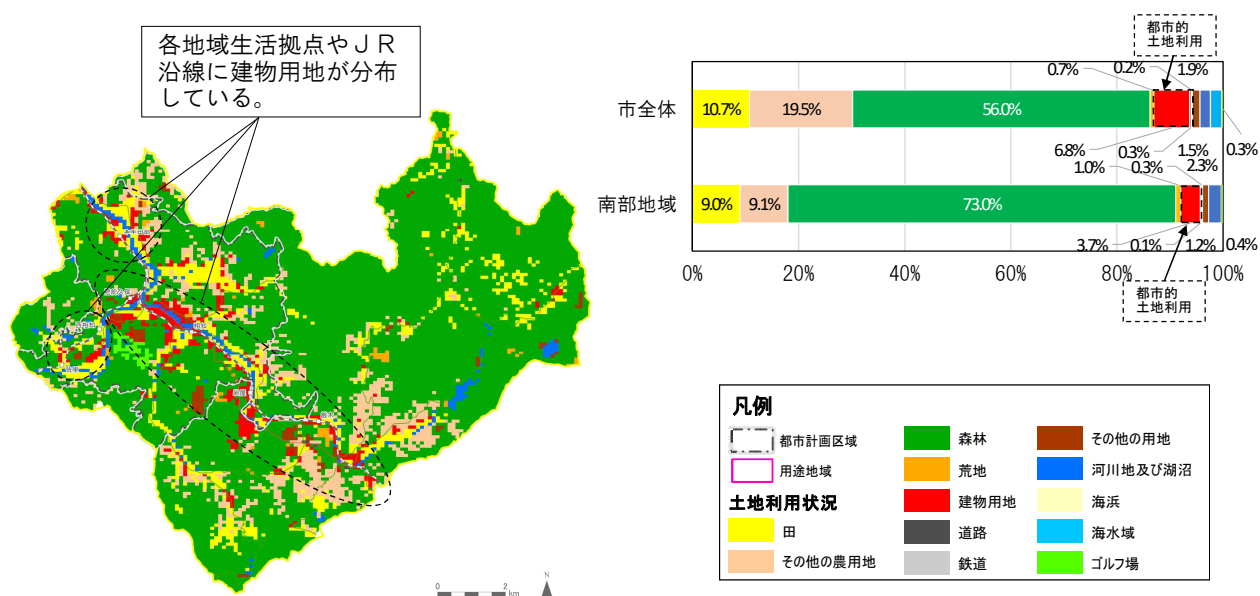
【人口分布(令和2年・令和12年)】



●土地利用

森林の割合が73.0%となっており、地域の約4分の3の面積を占めています。一方、各地域生活拠点（市民センター周辺）やJR沿線には建物用地が広がっています。

【土地利用の状況】

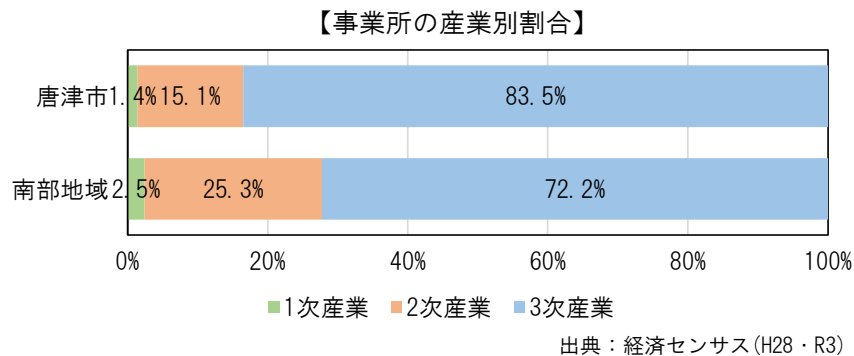


出典：国土数値情報

●産業・商業

事業所の産業別割合では、第2次産業が市全体の割合より高く、令和6年には新産業集積エリア唐津（厳木工業団地）への企業誘致が実現するなど、産業拠点としての機能強化が期待されています。

一方、JR沿線を中心に小売店舗が立地していますが、徒歩圏域の人口カバー率は市平均より低く、特に山間部などの高齢化率の高いエリアが徒歩圏域に含まれていない状況です。

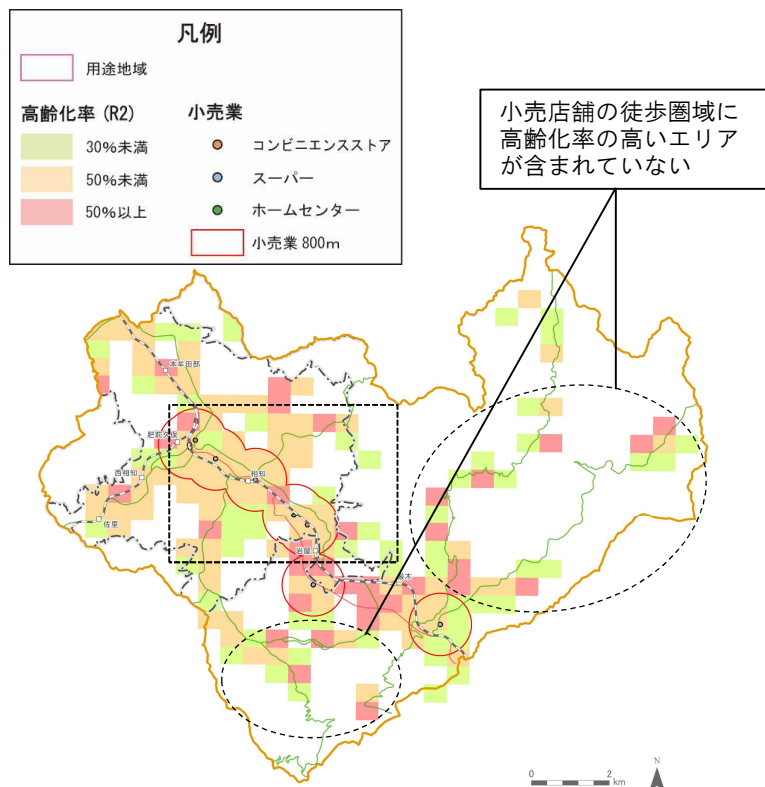


【小売店舗の人口カバー率】

	小売店舗数	人口カバー率
南部地域	9	50.7%
唐津市	92	73.5%

出典：都市計画基礎調査（H29年度）

【小売店舗の立地状況と高齢化率（R2）の分布】



出典：都市計画基礎調査（H29年度）
大規模小売店舗要覧

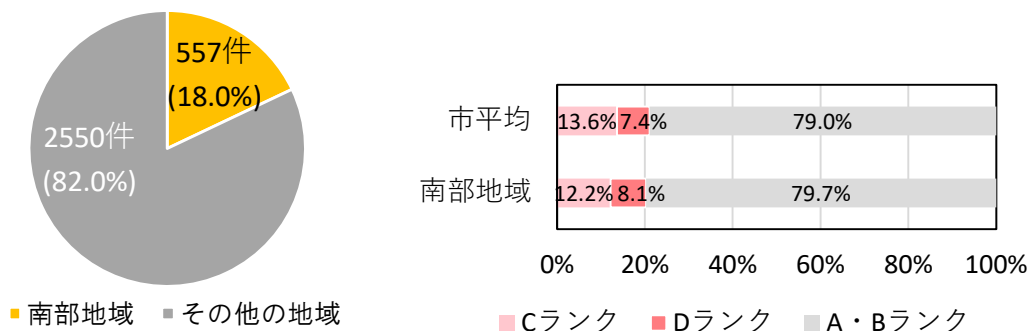
【大規模小売店舗立地状況】



●空き家

市全体の空き家件数に対する南部地域の割合は18.0%となっています。このうち厳木地区では、世帯数に対する空き家等の割合（20頁参照）が約18%と最も高く、人口減少率も40%を超えていることから、早急な対策が必要です。

【空き家件数と不良度】

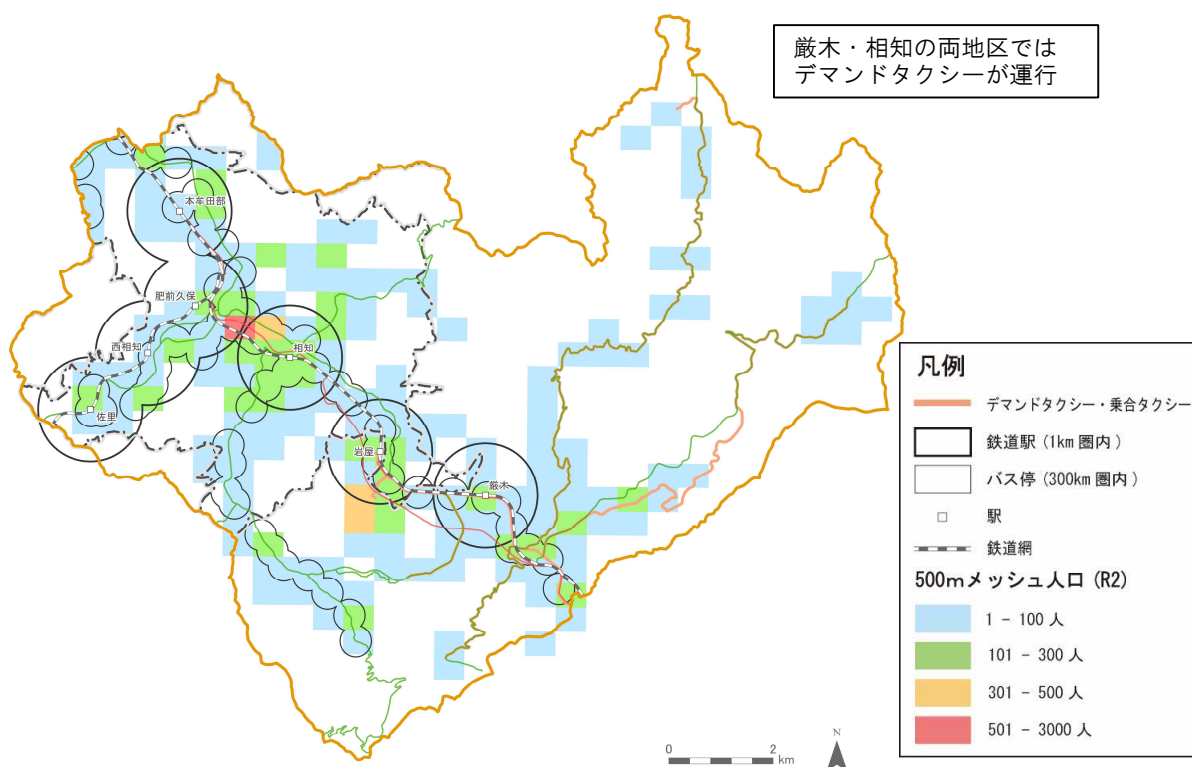


出典：唐津市空家等対策計画(R4. 3月)

●公共交通

公共交通は路線バス・鉄道のほか、厳木・相知の両地区でオンデマンドタクシーが運行しており、バス・鉄道による人口カバー率も73.2%と市平均（72.3%）より高く、比較的公共交通の利便性の高い地域となっています。

【鉄道およびバスによるカバー圏域】



出典：唐津地域公共交通計画(R4. 3)、国土数値情報、国勢調査

●公共公益施設・公園

公共公益施設として、行政施設、学校、文化・交流施設などが立地していますが、子育て支援施設や病院・診療所の徒歩圏域の人口カバー率が市平均より低いことから、これら施設の徒歩利用が不便な地域となっています。

また、地域内に都市公園が1箇所あるほか、団地公園や農村公園など9箇所（28頁参照）が位置しています。公園・緑地整備に関する地域のニーズとして、豊かな自然・史跡などの地域特性を活かした公園の整備が求められています。

【公共公益施設の立地数】

立地数	行政施設	学校	学校		子育て支援施設	子育て支援施設			文化・交流施設	病院・医療施設
			小学校	中学校		保育園	幼稚園	子育て支援施設		
	2	6	4	2	2	0	2	0	1	5

【子育て支援施設と病院・診療所の人口カバー率およびカバー圏域】

	子育て支援施設(800m 圏内)	病院・診療所(500m 圏内)
	0～4 歳の人口カバー率	高齢者カバー率
南部地域	26. 9%	22. 3%
唐津市	67. 7%	45. 0%

【参考】児童数の増減

H29	572人
R5	411人
H29→R5の増減率	0. 72

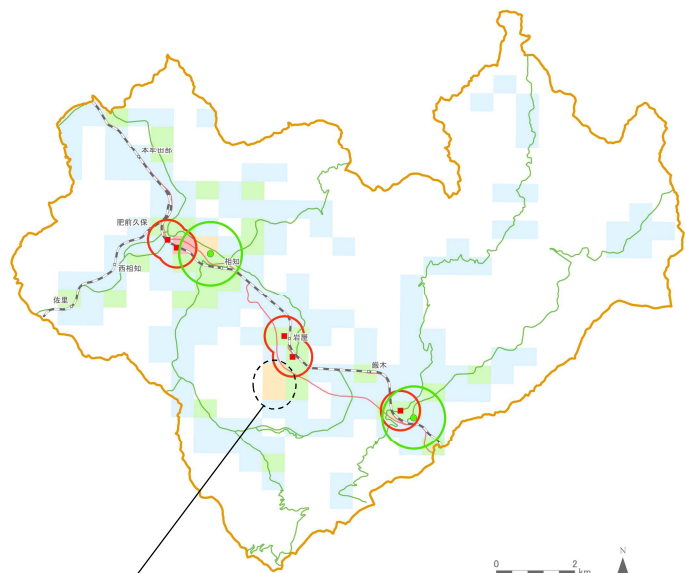
凡例

人口 (R2)

- 1 - 100 人
- 101 - 300 人
- 301 - 500 人
- 501 - 3000 人

公共公益施設

- 保育所・幼稚園・認定こども園
- 子育て支援施設
- 子育て支援施設 (800m 圏域)
- 病院・診療所
- 病院・診療所 (500m 圏域)



人口の多いエリアの一部が子育て支援施設や病院・診療所のカバー圏域から外れている

0 2 km

出典：国土数値情報

●觀光・地域資源

天山・八幡岳の県立自然公園のほか、蕨野の棚田や環境芸術の森など、自然や文化を活かした観光・地域資源が分布しています。

【観光・地域資源の分布図】

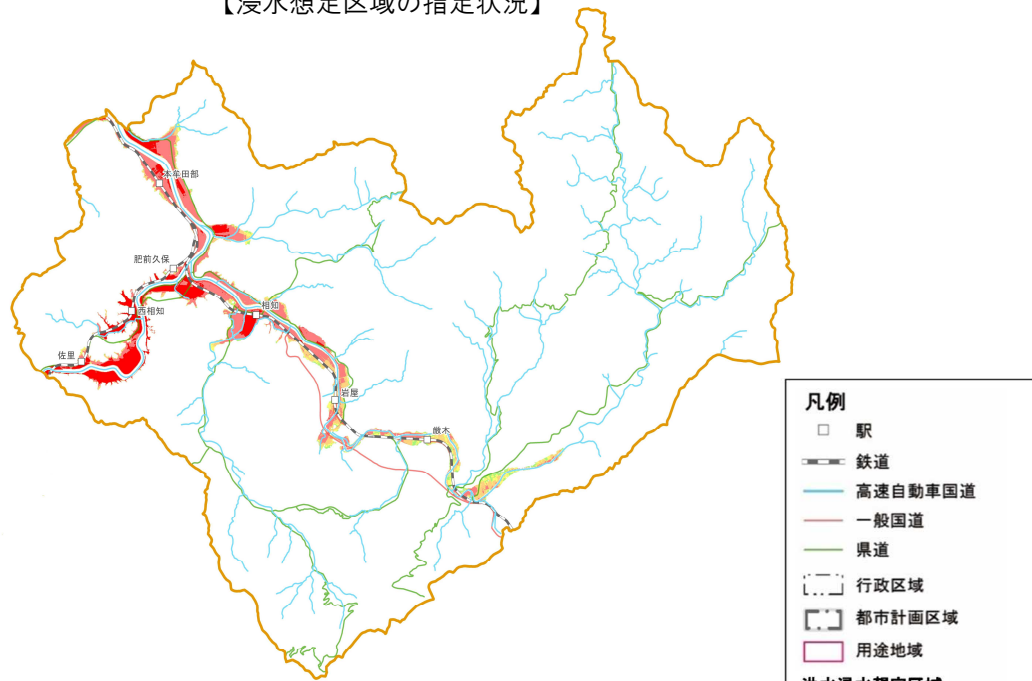


出典：唐津観光協会HP

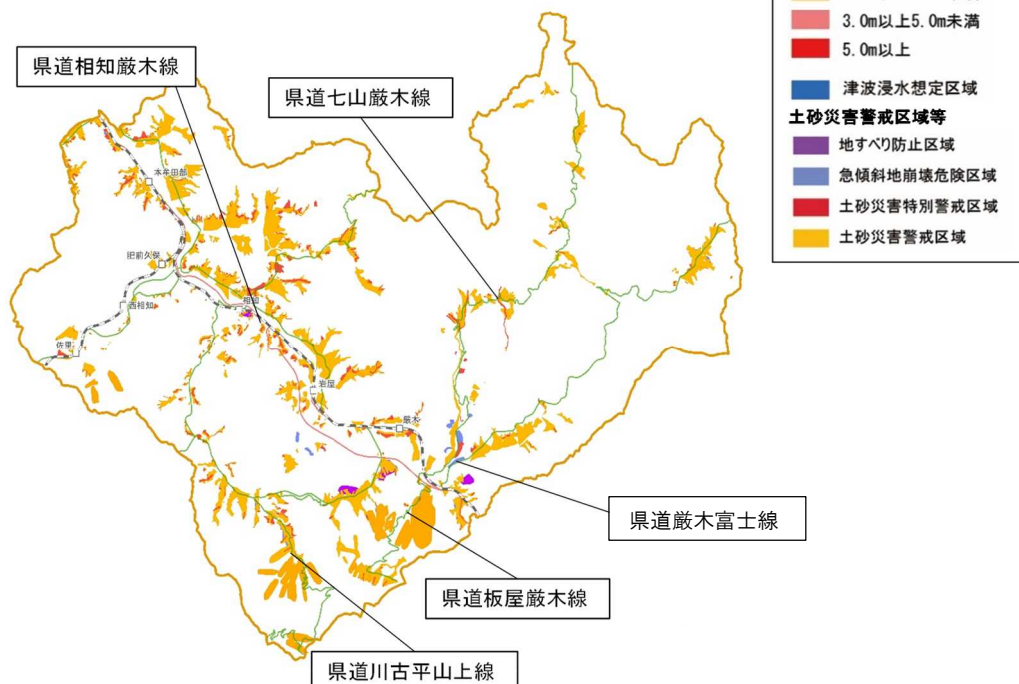
●災害

松浦川、厳木川の流域に位置するため、浸水想定区域が広がっており、浸水深が3～5m未満または5m以上となるエリアも存在しています。また、山沿いを中心に、土砂災害の恐れのある区域が広く分布しています。

【浸水想定区域の指定状況】



【土砂災害警戒区域等の指定状況】

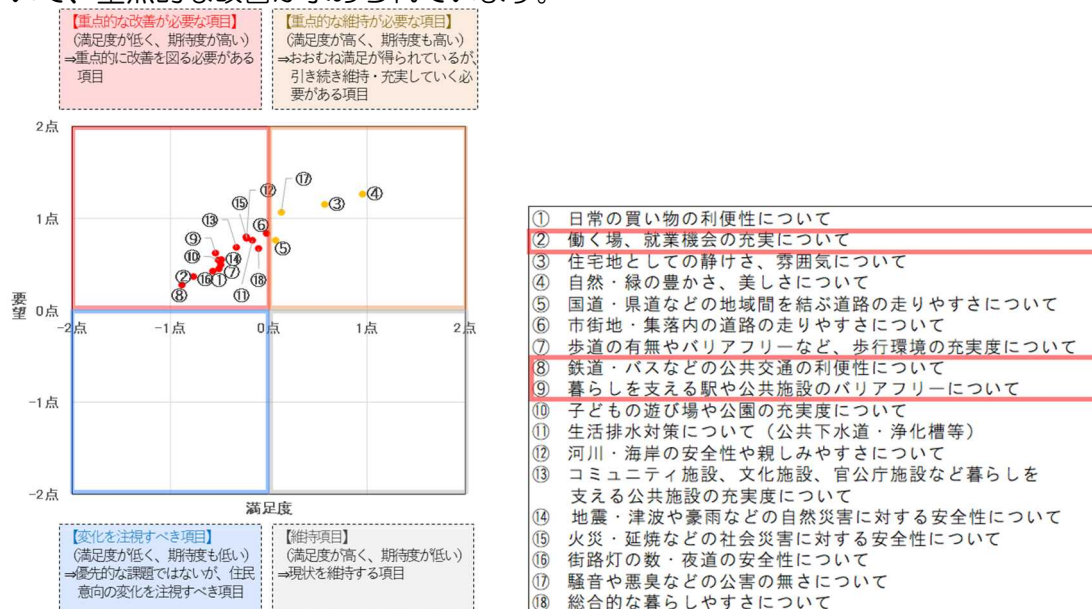


出典：庁内資料

②住民ニーズの方向性 ※市民アンケート（令和4年10月実施）の調査結果より抜粋

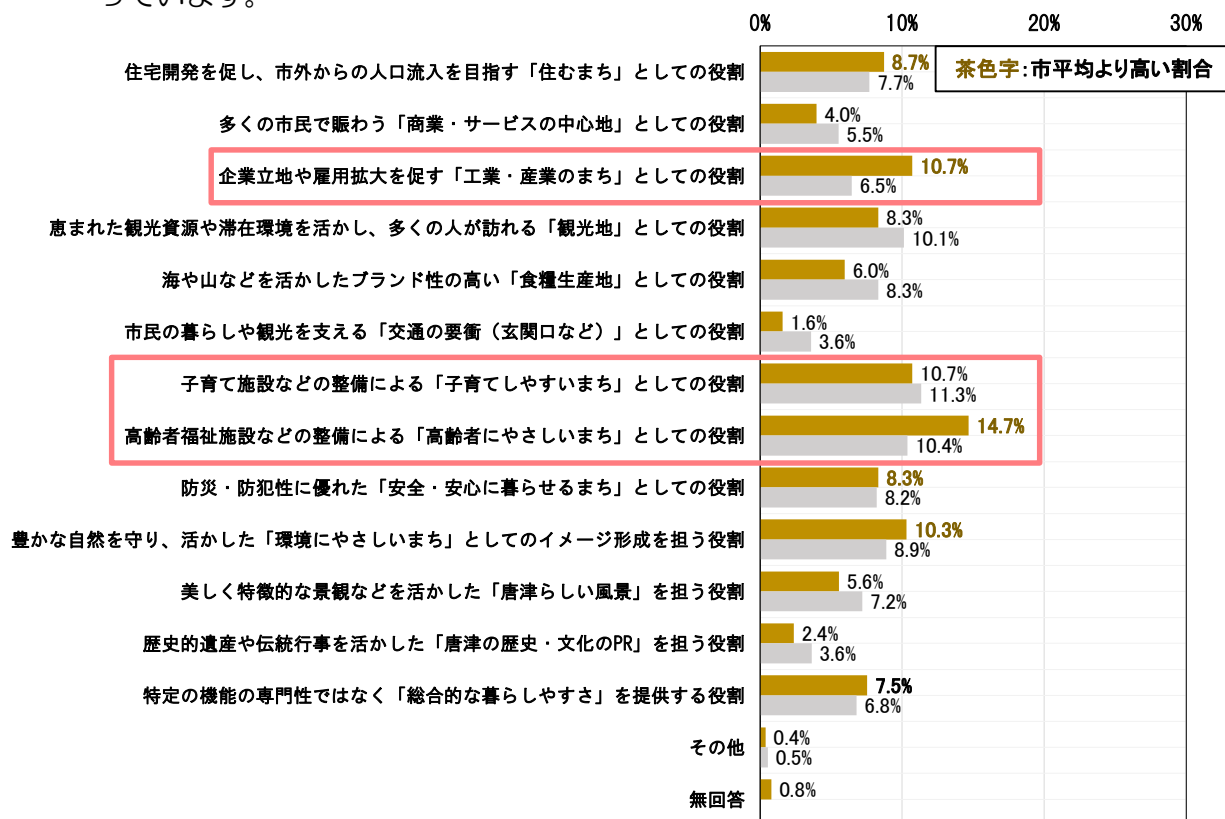
● 住環境への満足度・要望

住環境にかかる項目（18項目）のうち、特に「②働く場、就職機会の充実」「⑧鉄道・バスなどの公共交通の利便性」「⑨駅や公共施設のバリアフリー」などについて、重点的な改善が求められています。



● 地域に求める役割

南部地域に求める役割は「高齢者にやさしいまちとしての役割」が最も高く、次いで「工業・産業のまちとしての役割」「子育てしやすいまちとしての役割」となっています。



●地域別ワークショップでの主な意見（令和5年11月）

＜地域の魅力（特色・資源）＞

- ・豊かな自然景観（平之、作礼、山瀬、伊岐佐地域など）を有している
- ・JR唐津線や、一部エリアにはJR筑肥線も通じており、比較的公共交通の利便性が高い
- ・NPO法人よかとこ相知などを中心に地域づくり活動が活発に行われている

＜地域の課題（改善点）＞

- ・働く場が少ないため人口が流出し、人口減少に伴い空き家が増加している
- ・景観地へのアクセスが悪いため、地域資源を観光に活かせていない
- ・オンデマンドタクシーの認知度が低い
- ・急傾斜地が多いため土砂災害リスクが高く、水害も多い
- ・買い物ができる場所（店舗）が減り、日常生活が不便
- ・第1次産業の従事者減少により、耕作放棄地や獣害が増加している

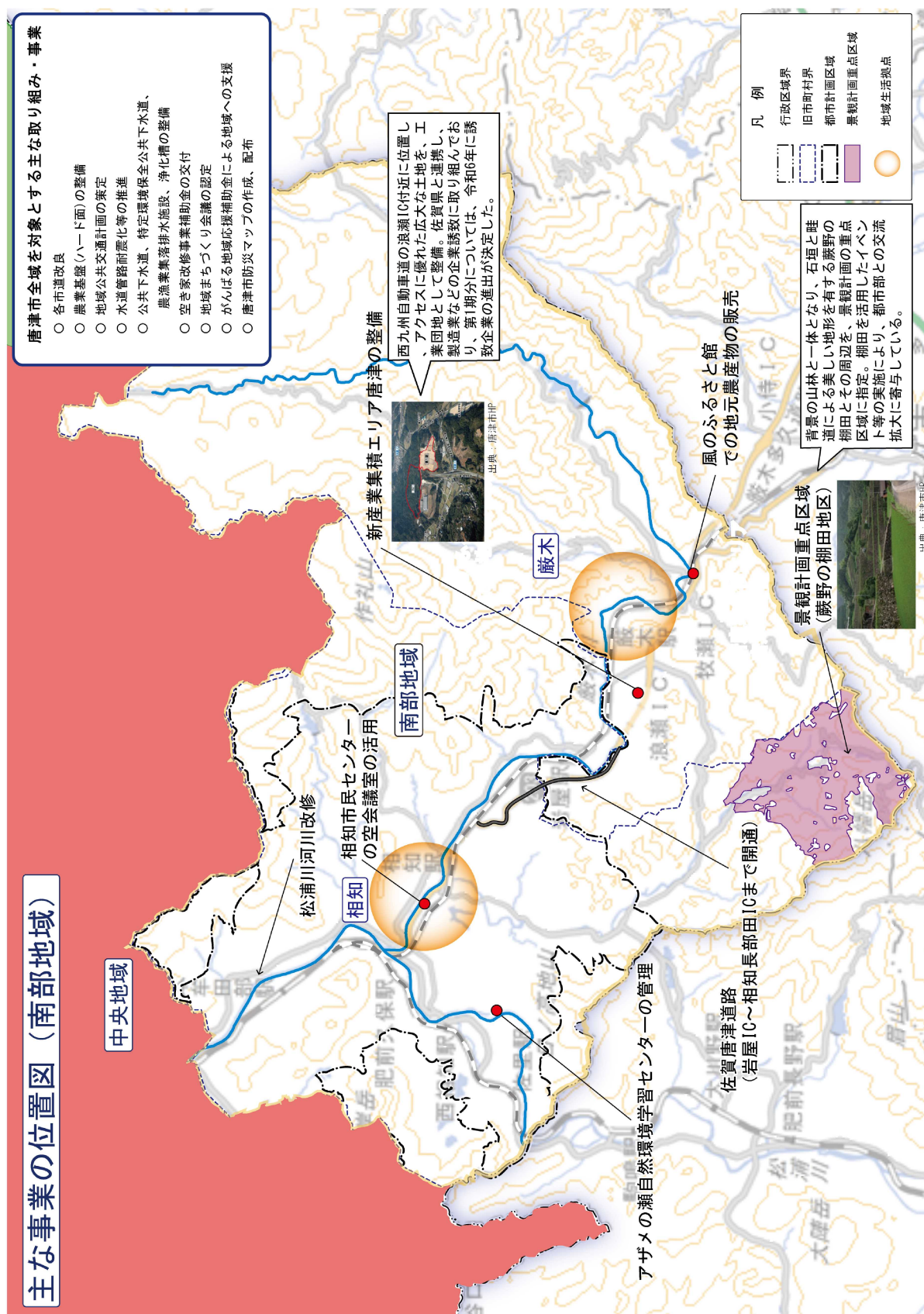
＜地域の将来像＞

- ・自然を活かした個性を育む教育により、誰もが地元愛と自発性をもち、やりたいことに挑戦できる地域
- ・高齢者をはじめ誰もが地域で暮らし続けることができ、交流が生まれるまち

＜地域に必要な取り組み＞

- ・オンデマンドタクシーの普及・活用促進
- ・厳木駅の環境改善・維持活動
- ・天山を活用したアクティビティ体験（登山等）
- ・空き家や未利用公共施設（閉校した小学校校舎など）の活用
- ・将来を見据えた森林整備・遊休農地の活用
- ・新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進

③都市計画マスタープランに関する主な取り組みの状況（南部地域）



④まちづくりの主要課題

前計画を策定した平成22年当時に整理されていた中央地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題 1	多様な機能を有する森林環境や農地の保全・活用
-------------	-------------------------------

- ①水源かん養や土砂災害防止のほか、紅葉を楽しむ癒しの場やグリーンツーリズムの場としても期待される緑豊かな森林の保全・活用
- ②「森林は公共の財産」としての視点に立ち、所有者だけでなく地域全体で森林を支えるという住民意識の醸成
- ③持続的な生産確保に向けた農地の保全と、耕作放棄地の未然防止および再生

課題 2	景観に配慮した空間づくりや観光・交流資源の連携・活用による地域振興
-------------	--

- ①松浦川、巖木川沿川における良好な景観形成に配慮した公共空間の整備
- ②自然・景観や伝統芸能・文化などの資源の活用による地域振興
- ③地域内の観光・交流資源の周遊および他地域への観光周遊の促進による地域活力の向上
- ④「蔵野の棚田」を活用した都市・農山村交流および市民協働による地域（景観）づくりの継続

課題 3	アクセス性に優れた立地条件を活かした産業拠点の機能強化
-------------	------------------------------------

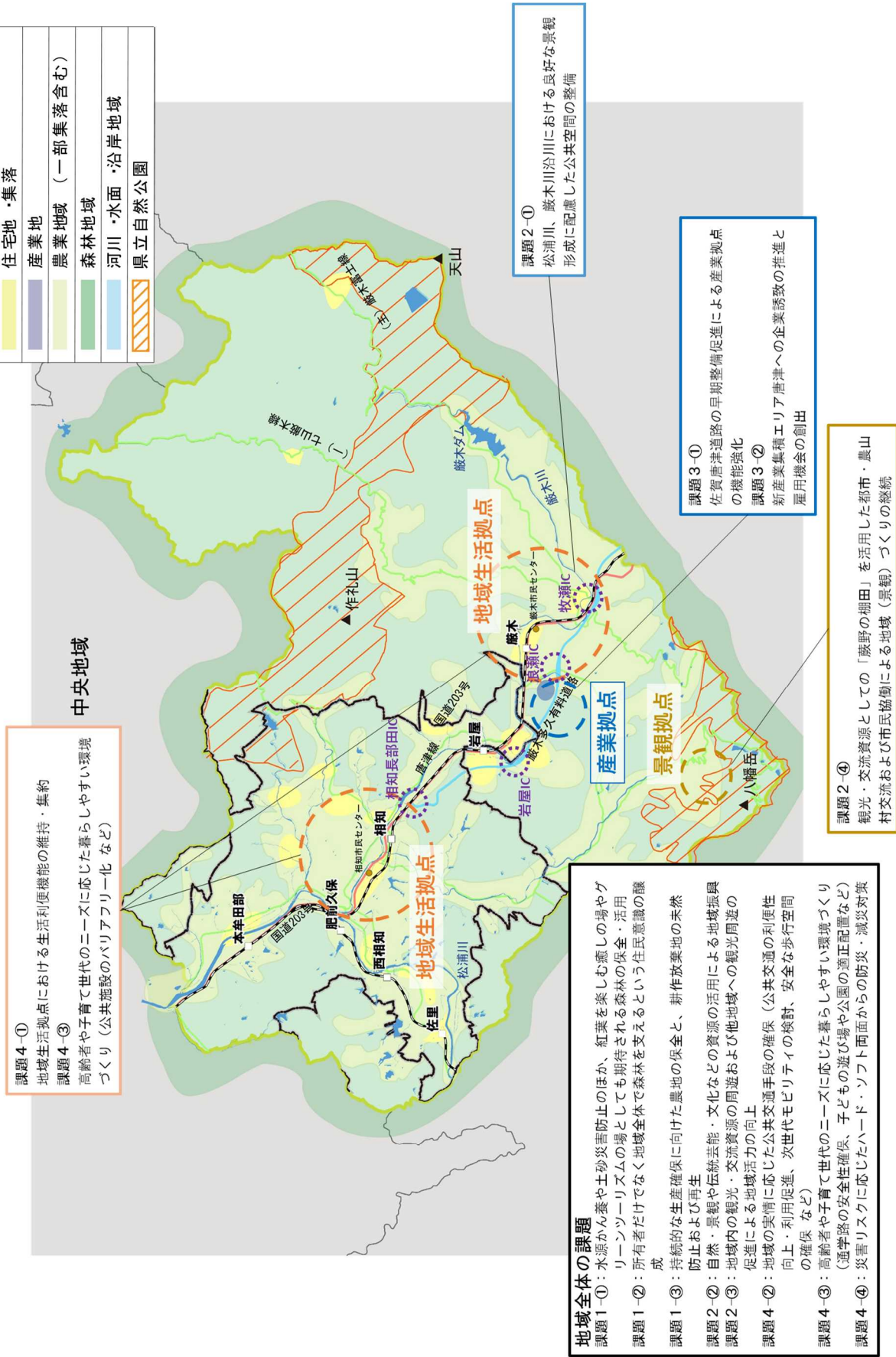
- ①佐賀唐津道路の早期整備促進による産業拠点の機能強化
- ②新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進と雇用機会の創出

課題 4	誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり
-------------	--

- ①地域生活拠点における生活利便機能の維持・集約による地域再生
- ②地域の実情に応じた公共交通手段の確保（公共交通の利便性向上・利用促進、次世代モビリティの検討、安全な歩行空間の確保 など）
- ③高齢者や子育て世帯などの多様化する暮らしのニーズに応じた、暮らしやすい環境づくり（公共施設のバリアフリー化、通学路の安全性確保、子どもの遊び場や公園の適正配置など）
- ④住み慣れた地域で、誰もが安全に、安心して今後も永続的に生活していくために、災害リスクに応じたハード・ソフト両面からの防災・減災対策

南部地域の課題の位置図

凡例	
	住宅地・集落
	産業地
	農業地域（一部集落含む）
	森林地域
	河川・水面・沿岸地域
	県立自然公園



(2) 南部地域の役割とまちづくりの目標・重点方針

前計画で示された南部地域の役割をもとに、まちづくりの主要課題を踏まえ、南部地域に求められる役割を再設定したうえで、目指すべきまちづくりの目標を定め、主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針等を整理します。

①地域の役割

■天山・背振山系などの豊かな森林や都市骨格となる松浦川・厳木川を有する地域として、唐津市全体の環境を支え、先導的な景観づくりを進める重要な役割

本地域と東部地域に広がる天山・背振山系や八幡岳の山林地帯は、本市の水源となる松浦川・厳木川の源流を支え、土砂災害防止や温暖化抑制、動植物の育成・生息環境の提供など、本地域だけでなく市全体の自然環境を支える重要な役割を担っています。今後も、本地域の持つ豊かな自然環境を保全し、自然の持つ多面的機能を維持していくことが必要とされています。

また、都市骨格を形成する松浦川・厳木川沿川の公共空間整備においては、周辺の自然環境や景観との調和を重視した取り組みを進めることで、その後背地における民間開発等に対しても、景観に配慮した取り組みの必要性を示しながら、引き続き良好な景観づくりを担っていくことが必要とされています。

■新産業集積エリア唐津への企業誘致等により、新たな雇用を創出する産業拠点を形成し、本市の活力を向上する役割

佐賀唐津道路の整備により、長崎自動車道や西九州自動車道の高速交通体系との近接性に優れている本地域は、県指定の新産業集積エリア唐津への企業誘致・産業集積と雇用機会の創出をはじめ、新規就業者の居住の場となる受け皿づくりによる定住促進など、新たな産業拠点として本市全体の活力向上を推進していくことが必要とされています。

②まちづくりの目標

松浦川・厳木川を中心とした多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の地域づくり

本市の都市骨格となる松浦川・厳木川沿川の公共空間づくりや周辺の観光・交流資源との連携による地域振興を目指します。

また、佐賀・長崎方面や福岡都市圏へのアクセスのよい立地を活かした「新産業集積エリア唐津」への企業誘致・産業集積により、新たな雇用の創出を目指し、地域資源や地域特性の調和による地域づくりを継続し、市民はもちろん新規参入企業の従業員が安心して永続的に居住できる暮らしの場づくりを進めることを目指します。

③まちづくりの重点方針

まちづくりの目標の実現に向け、南部地域の主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針を整理します。なお、南部地域の主要課題のうち、全ての地域に共通する課題（主要課題④：誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり）に対応する取り組み（方針）については、「④その他の基本的な方針」として整理します。

重点方針1	県立自然公園に代表される豊かで多様な機能を有する森林環境を守り育て、癒しと安らぎを与える空間としての活用を図ります
重点方針2	水と緑の豊かな自然や、歴史・文化など多彩な観光・交流資源を有する地域の特性を活かし、これらの効果的な連携・活用による地域振興を図ります
重点方針3	産業・観光の振興につながる佐賀唐津道路の早期整備の促進、および新産業集積エリア唐津の産業拠点としての機能強化を図ります

重点方針Ⅰ

県立自然公園に代表される豊かで多様な機能を有する森林環境を守り育て、癒しと安らぎを与える空間としての活用を図ります

①多面的機能を持続的に発揮する多様な森づくりの推進

- 天山県立自然公園、八幡岳県立自然公園に指定され、水源かん養や温室効果ガスの吸収など多面的機能を有する本地域の森林については、森林環境譲与税等を活用した林道整備など、適正な森林管理のための林業環境整備を推進します。
- 「森林は公共の財産」として、佐賀県との連携による「森林ボランティア」の育成など、所有者だけでなく、様々な立場の人も森林環境向上のために関わることをできる体制づくりを検討します。
- 観光・交流軸沿道の遊休農地や耕作放棄地、荒廃林等については、景観や環境保全の観点から、四季を意識できる広葉樹の植林や、自然に戻す取り組みなど、関係機関や地域住民との連携・協働により、その解消を図ります。

②森林資源を活用した新たな雇用の場としての仕組みづくり

- 森林の保全・再生・維持管理が、山間部における新たな雇用の場として確立できるよう、森林組合等の担い手の支援を促進します。
- 地域特性を活かした産業振興や、脱炭素社会の実現を目指し、民間事業者との連携のもと、バイオマス資源としての間伐材の活用促進を図ります。

③キャンプ場などのレクリエーションや環境学習の場としての活用の推進

- 八幡岳県立自然公園に整備されているキャンプ場については、施設の適切な維持管理に努め、豊かな自然環境の中のレクリエーションの場としての活用を推進します。

重点方針2

水と緑の豊かな自然や、歴史・文化など多彩な観光・交流資源を有する地域の特性を活かし、これらの効果的な連携・活用による地域振興を図ります

①松浦川・厳木川沿川等における環境や景観に配慮した公共空間づくり

- 松浦川・厳木川沿川や、観光・交流軸となる国県道沿いについては、景観計画との連携による地域独自の景観ルールづくりを、市民協働のもと検討します。
- 厳木川の河川空間と、中島地区が一体となった良好な空間形成を目指す「厳木川中島地区のかわまちづくり」などの取り組みを推進します。

②市民協働による環境・体験学習の場となる水辺空間づくり

- 多自然川づくりや河畔遊歩道の整備など、環境・景観・生態系に配慮した公共空間づくりを進めるとともに、市民協働のもと計画的な維持管理に取り組み、永続的に利用できる水辺空間づくりを進めます。
- 松浦川の「アザメの瀬」や、厳木川のホタル再生の取り組みなどの市民協働の取り組みへの支援を行うとともに、これらの取り組みを他地域へと波及させていくことにより、環境・体験学習の場を広げていきます。

③自然や歴史・文化など多彩な観光・交流資源の保全・活用による都市・農山村交流の促進

- 国の重要文化的景観に選定されている「蕨野の棚田」（景観拠点）は、集落住民だけでなく、都市住民や各種団体との連携のもと維持・保全を図り、都市・農山村交流による地域活力向上を目指します。
- 地域の骨格を形成する松浦川、厳木川、国道203号、およびJR唐津線周辺は、見帰りの滝、鶴殿石仏群、獅子城跡、町切水車、中島山笠、相知くんち、伝統芸能（天衡舞、武士浮立）など、多彩な観光・交流資源や伝統芸能・文化を数多く有していることから、これらの保全と活用による都市・農山村交流を促進します。

④道の駅を活用した観光情報発信等による観光交流と地域振興の促進

- 佐賀、長崎方面からの玄関口となる厳木地区については、既存の道の駅（風のふるさと館）を活用した観光情報の発信や案内標示等の整備・充実を図り、周辺の観光・交流資源への回遊を促進します。
- 道の駅（風のふるさと館）を活用した地元の生産農家との連携による農作物販売の充実や、販売戦略の展開を図ります。

⑤農林業＋αによる地域活性化施策の展開

- 蕨野の棚田地区におけるウォーキングなどの交流事業や、棚田米のブランド化、環境教育・食農教育のフィールドとしての活用など、農業＋αによる地域活性化施策を実施します。

重点方針 3

産業・観光の振興につながる佐賀唐津道路の早期整備の促進、および新産業集積エリア唐津の産業拠点としての機能強化を図ります

①産業・観光振興につながる佐賀唐津道路の早期整備の促進

○長崎自動車道や西九州自動車道を介して佐賀・長崎方面や福岡都市圏との連絡を強化する役割を担う佐賀唐津道路については、本地域だけでなく本市全体の産業や観光の振興に寄与することからも、関係機関との連携のもと早期整備を促進します。

②新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進と、定住促進のための住環境づくり

○佐賀唐津道路や国道203号に近接する新産業集積エリア唐津については、周辺環境への配慮のもと、恵まれた立地条件を活かした企業誘致による産業集積と雇用の創出を目指し、第2期分譲に向けた取り組みの検討を行います。

○職住近接による暮らしやすい住環境づくりのためにも、空き家の活用や移住支援など、定住促進のための受け皿づくりを検討します。

○厳木駅については、駅利用者の利便性向上と地域振興を図るため、交通事業者との連携により、利用環境の改善や交通結節機能の向上を図ります。

④その他の基本的な方針

重点方針に掲げた方針のほか、地域のまちづくりを支え、目標の実現に必要な取り組み（方針）を、分野別に整理します。また、176頁に整理した南部地域におけるまちづくりの主要課題のうち、全ての地域に共通する課題（主要課題④：誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり）に対応する取り組み（方針）についても、この項目で整理します。

分 野	方 針
土地利用	・ 空き家バンク制度等の効果的な運用による空き家の活用促進 ・ 都市計画区域外における自然的土地利用を基本とする環境の保全（開発許可制度、農振法、森林法、自然公園法等による開発制限）
道路・交通施設	道路網、公共交通機関の整備による都市中心拠点と地域生活拠点、地域生活拠点と既存集落、および既存集落間の連絡強化 ○道路 ・ （一）七山厳木線、（一）相知唐津浜玉線、市道天川杉宇土線などの未改良区間の早期整備の促進 ・ 通学路の歩道設置など安全な道路環境づくりの推進 ○公共交通等 ・ JR筑肥線および唐津線の維持および利便性の確保 ・ 地域のニーズに応じた公共交通手段（AIオンデマンドタクシー等）の確保
公園・緑地	・ 既存公園の計画的かつ効率的な維持管理および施設更新（市民協働や公民連携などの手法を含む） ・ 豊かな自然や史跡などの地域特性を活かした公園づくりと公園の適正配置の検討
上水道・下水道	・ 特定環境公共下水道事業の計画的な整備の推進および計画区域外の集落における浄化槽の設置促進による水質環境の維持
河川・海辺	・ 松浦川、厳木川沿川の田頭、本山地区などの家屋浸水が懸念される箇所における浸水対策の推進（河道掘削、堤防整備、橋梁の架け替えなど） ・ 関係機関と連携した厳木ダムの維持管理による安全な住環境の形成 ・ 下流域への流木による環境悪化や災害発生の防止のため、関係機関と連携した流木対策の検討
市街地・集落地整備	・ 各地域生活拠点における日常的な買い物や医療、行政手続きなどの基礎的な生活サービス機能の維持・充実 ・ 公共施設の多機能化・民営化の推進、未利用地等の売却による民間活用の促進 ・ 厳木市民センターの建替えに伴う機能の複合化

分 野	方 針
暮らし	・ 二地域居住やテレワークなどの多様な暮らし方・働き方ができる環境の整備 ・ 積極的な移住支援および移住者の交流促進 ・ 地域のまちづくり団体等と行政との協働による地域課題の解決に向けた取り組みの推進 ・ 治山事業などの防災対策の推進 ・ 開発行為における雨水貯留浸透施設設置基準の制定・運用および適切な防災対策の指導・要請 ・ 自主防災組織の設置促進および防災・防犯意識の向上 ・ 災害リスクの高い区域からの居住移転の促進 ・ 急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険箇所指定された地域における宅地化の抑制 ・ 災害時に孤立する危険性の高い山間部の既存集落等における災害情報伝達のための情報通信基盤の活用推進 ・ 防犯灯の設置等による防犯まちづくりの推進

重点方針1に対応する取組方針





第5章 西部地域(肥前)の まちづくり構想

第5章 西部地域（肥前）のまちづくり構想

（Ⅰ）西部地域の概況と課題

①西部地域の概況

（ア）自然・歴史・文化的概況

○肥前地区からなる西部地域は、本市の西部に位置し、三方を玄海国立公園のリアス式海岸に囲まれた半島状の地域です。沿岸部は自然海岸が、背後は棚田が広がるなど、農村・漁村の風情が多く残る地域です。

○地理的、地形的条件から、本地域は古くから大陸との交流も行われており、遣唐使、遣隋使の航路筋にもなっていました。

○弘法大師（空海）は田野浦（高串）から渡唐したと伝えられており、「いろは島」の名称も弘法大師がその絶景に感じて命名したなど、様々な伝説が残っています。

○全体的に台地状の地形をしているものの、新木場、万賀里川などの東側一帯は起伏の激しい地形であり、国道204号が開通するまでは難所となっていました。

○大きな河川に恵まれず、7月、8月の灌漑期の降水量も少ないため、干害に悩まされてきましたが、1973年から行われた国営上場土地改良事業等により、松浦川からの揚水による農業用水の安定供給が可能となりました。

○現在は、さがほのか、佐賀牛、牡蠣などの豊富な農畜水産物と、美しく豊かな自然環境を活かした地域振興が進められています。

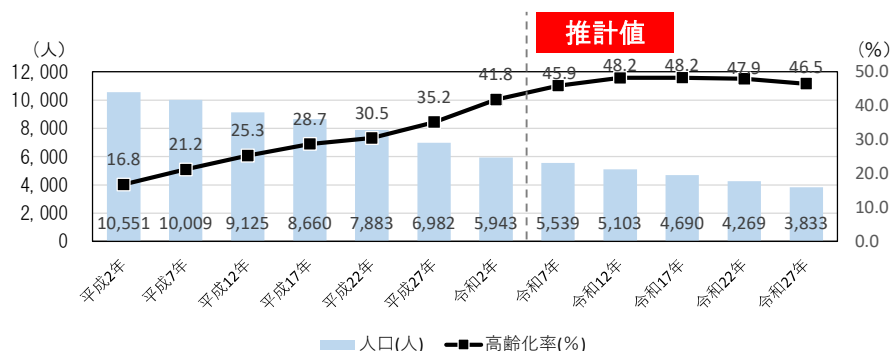


(イ) 社会的概況

●人口・高齢化率

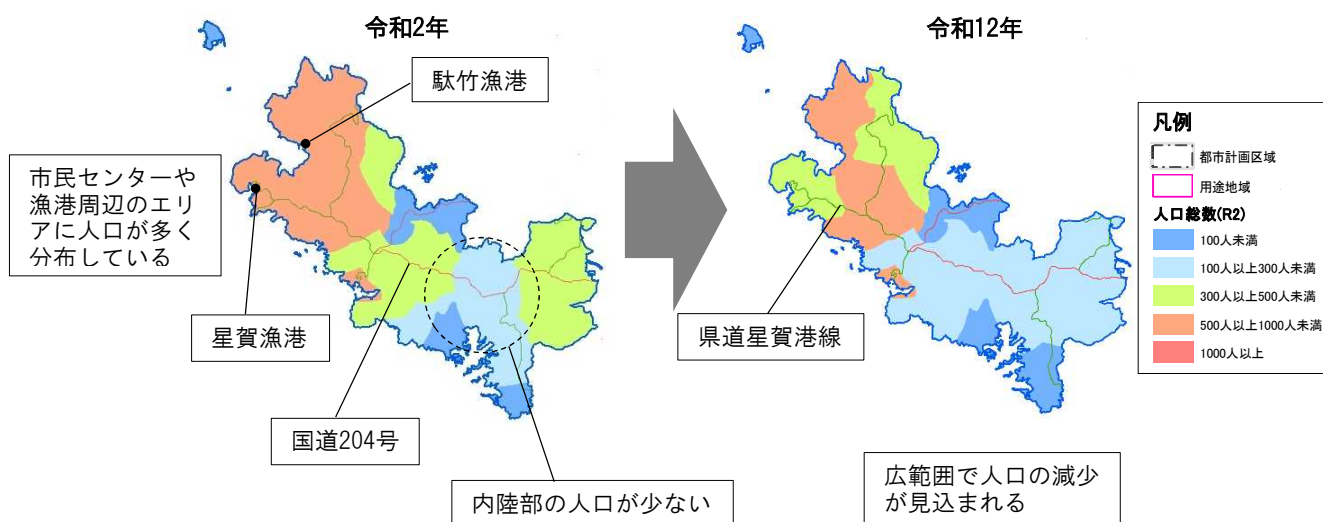
令和2年の人口は5,943人（平成22年比で24.7%減）であり、ここ10年で最も人口減少率が高い地域となっています。また、高齢化率は41.8%（平成22年比で11.3ポイント増）と高く、今後も高い水準で推移していく見込みです。人口分布をみると、市民センター周辺のほか、漁港周辺に人口が多く分布していますが、令和12年には広範囲で人口減少が見込まれています。

【地域別の人口及び高齢化率の推移】



出典：H2～R2は国勢調査、R7年以降は国立社会保障・人口問題研究所

【人口分布(令和2年・令和12年)】

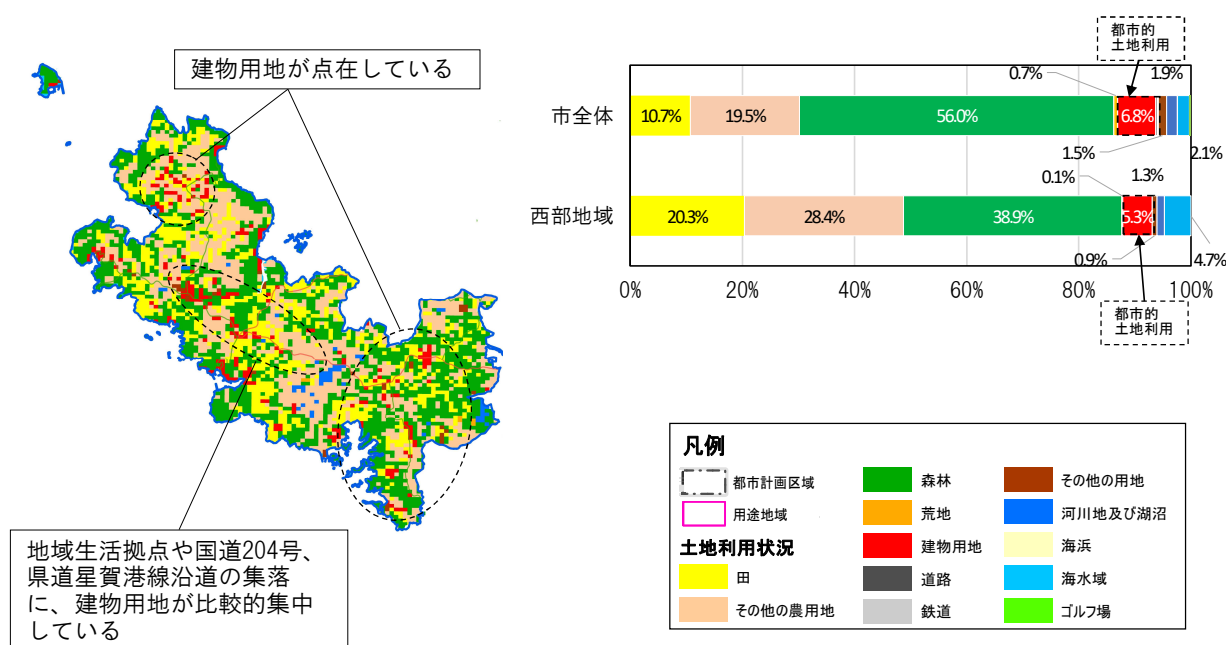


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

●土地利用

農地の占める割合が48.7%と、市内で最も高い地域となっています。建物用地については、地域生活拠点（市民センター周辺）に一部集中しているほかは、全域に点在しています。

【土地利用の状況】



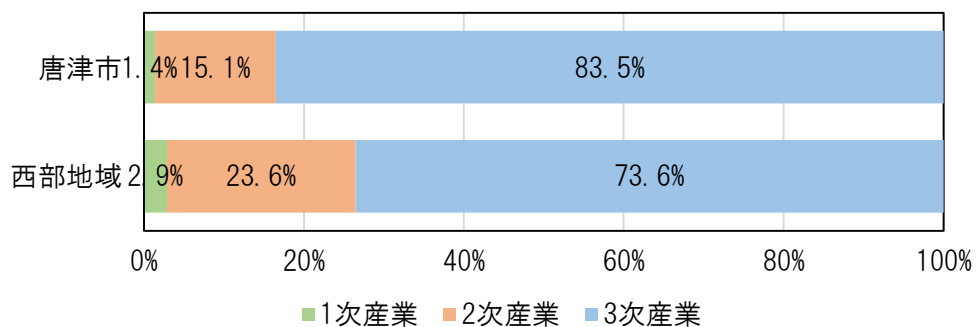
出典：国土数値情報

●産業・商業

事業所の産業別割合では、第1次・第2次産業が市全体の割合より高く、内陸部では、さがほのか、葉たばこ、たまねぎ、納所ごぼうなどの畑作や、佐賀牛などの畜産が盛んで、沿岸部には多数の漁港が存在し、牡蠣の養殖なども行われています。一方、第1次産業従事者の減少・高齢化に伴い、耕作放棄地や荒廃林の増加などが懸念されています。

国道204号や県道沿いに小売店舗が立地していますが、徒歩圏域の人口カバー率は市平均を大幅に下回っており、日常の買い物が不便な状況となっています。

【事業所の産業別割合】



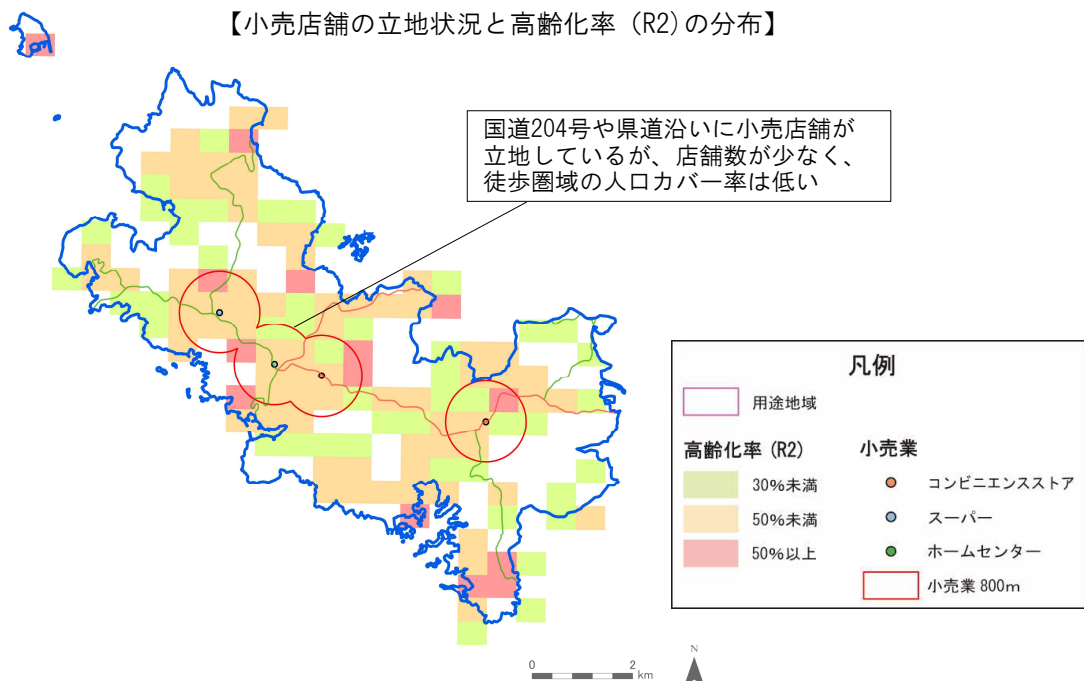
出典：経済センサス (H28・R3)

【小売店舗の人口カバー率】

	小売店舗数	人口カバー率
西部地域	4	19.1%
唐津市	92	73.5%

出典：都市計画基礎調査 (H29年度)

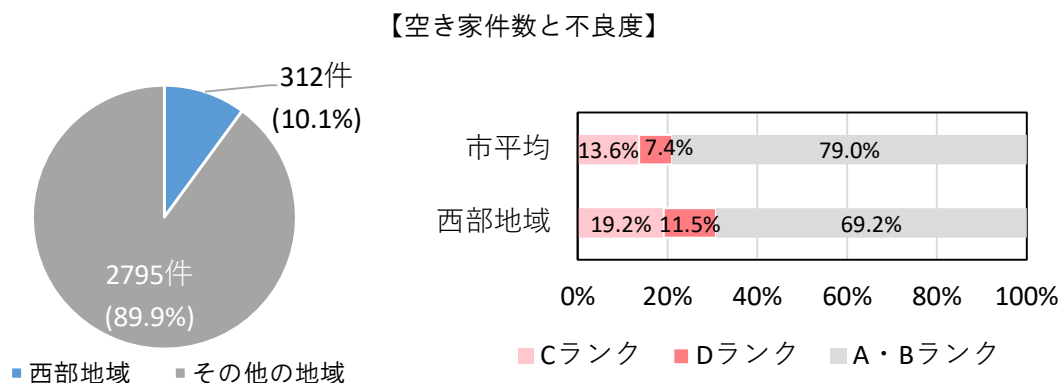
【小売店舗の立地状況と高齢化率 (R2) の分布】



出典：都市計画基礎調査 (H29年度)

●空き家

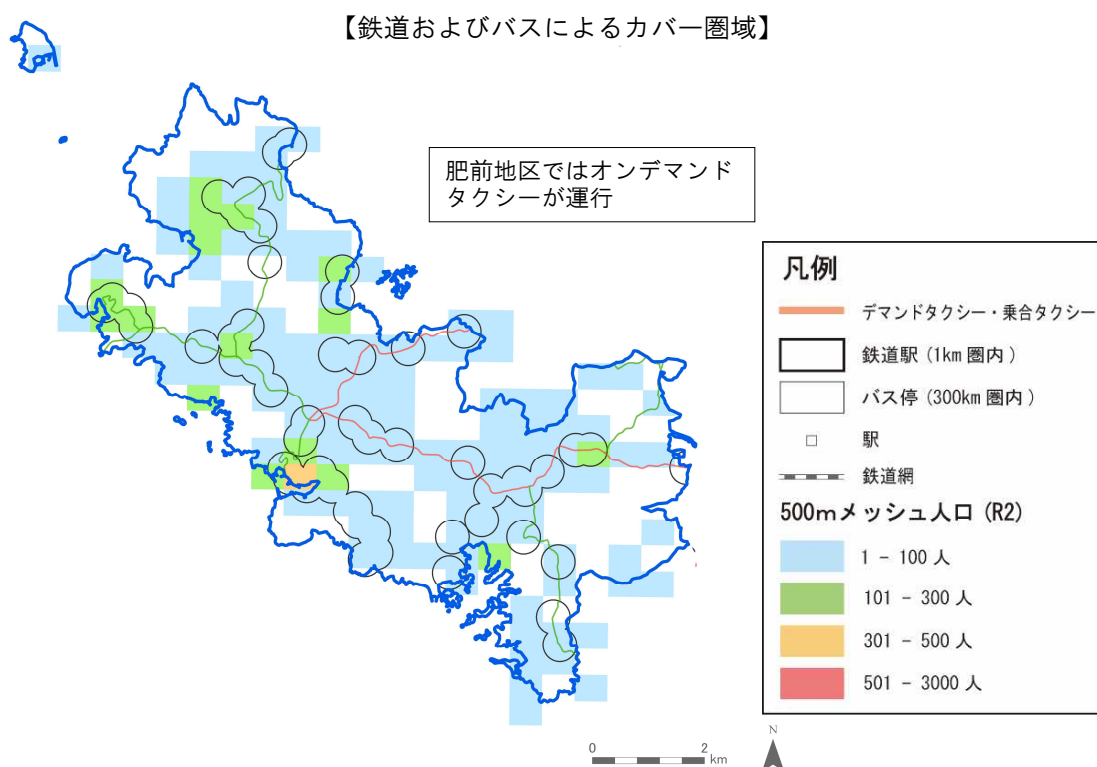
西部地域の空き家件数は312件と、市全体の約1割を占めています。一方、世帯数に対する空き家等の割合（20頁参照）は10%を超え、他地域と比較して高く、今後の人口減少・高齢化の進行に伴い、特に不良度ランクC・D（19頁参照）の空き家の増加が見込まれ、居住環境の悪化が懸念されます。



出典：唐津市空家等対策計画(R4. 3月)

●公共交通

公共交通は路線バス・離島航路があり、バスによる人口カバー率は62.5%と、市平均（72.3%）より低い状況ですが、地域の実情に応じた公共交通として、令和6年4月からオンデマンドタクシーの運行が開始されるなど、改善が図られています。



出典：唐津地域公共交通計画(R4. 3)、国土数値情報、国勢調査

●公共公益施設・公園

公共公益施設として、行政施設、学校、文化・交流施設などが立地していますが、子育て支援施設や病院・診療所の徒歩圏域の人口カバー率が市平均より低いことから、これら施設の徒歩利用が不便な地域となっています。

また、公園は児童遊園や農村公園など19箇所（29頁参照）整備されています。公園・緑地整備に関する地域のニーズとして、身近で日常的に利用できる小さな公園・広場の整備が求められています。

【公共公益施設の立地数】

	行政施設	学校	学校		子育て支援施設	保育園	幼稚園	子育て支援施設	文化・交流施設	病院・医療施設
			小学校	中学校						
立地数	1	5	4	1	4	2	1	1	1	4

【子育て支援施設と病院・診療所の人口カバー率およびカバー圏域】

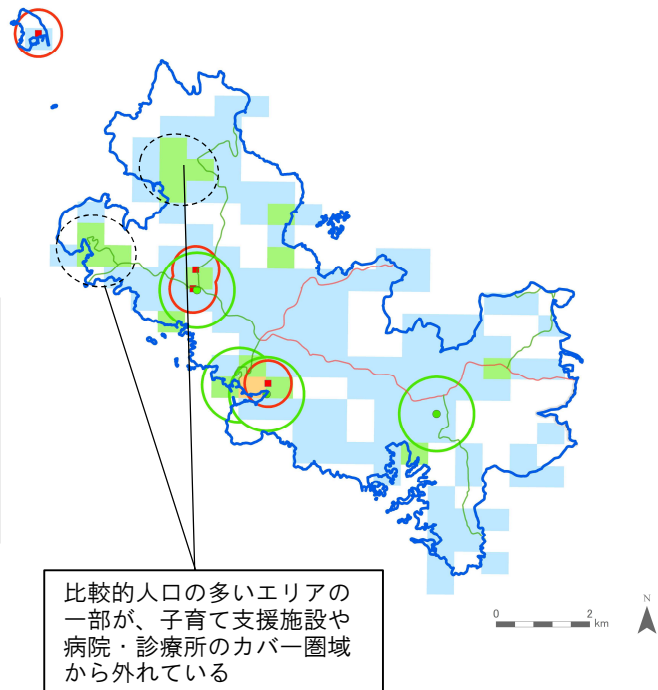
	子育て支援施設(800m 圏内)	病院・診療所(500m 圏内)
	0～4 歳の人口カバー率	高齢者カバー率
西部地域	27.5%	17.6%
唐津市	67.7%	45.0%

【参考】児童数の増減

H29	287人
R5	204人
H29→R5の増減率	0.71

凡例

人口 (R2)	公共公益施設
1 - 100 人	● 保育所・幼稚園・認定こども園
101 - 300 人	■ 子育て支援施設
301 - 500 人	□ 子育て支援施設 (800m 圏域)
501 - 3000 人	■ 病院・診療所
	□ 病院・診療所 (500m 圏域)



出典：国土数値情報

●観光・地域資源

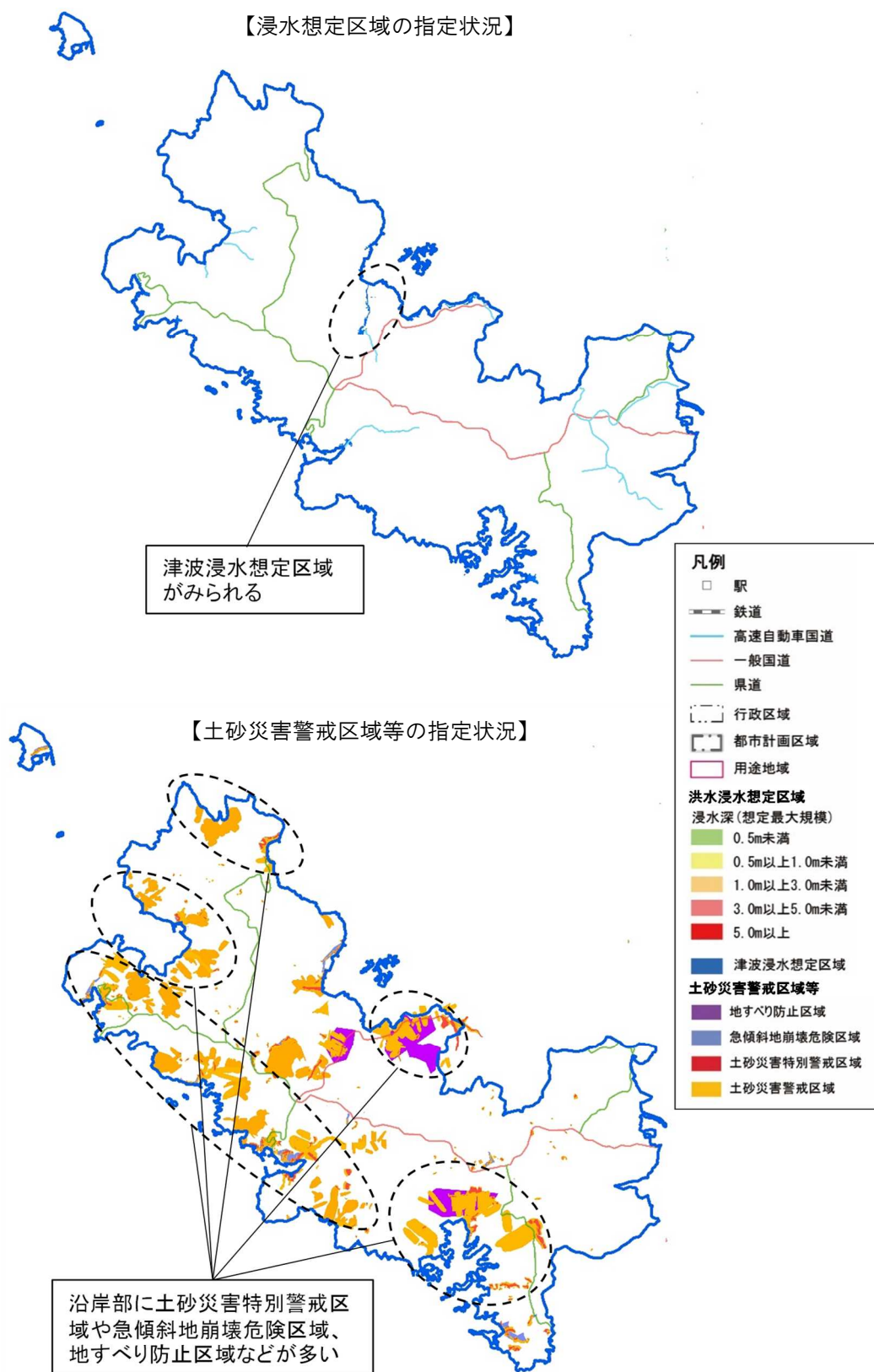
大浦の棚田やいろは島展望台、ふれあい自然塾ひぜんなど、豊かな自然を活かした観光・地域資源が広く分布しているほか、農畜水産物に恵まれた地域となっています。



出典：唐津観光協会HP

●災害

沿岸部を中心に、土砂災害の恐れのある区域（地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域など）が広く分布しています。また、津波浸水想定区域が一部エリアで見られます。

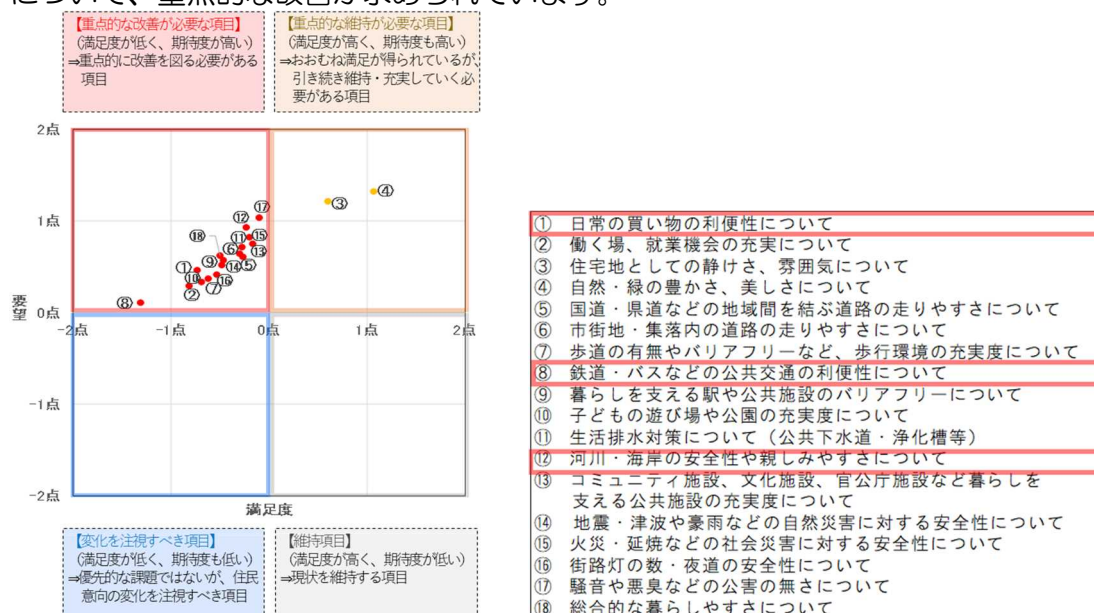


出典：庁内資料

②住民ニーズの方向性 ※市民アンケート（令和4年10月実施）の調査結果より抜粋

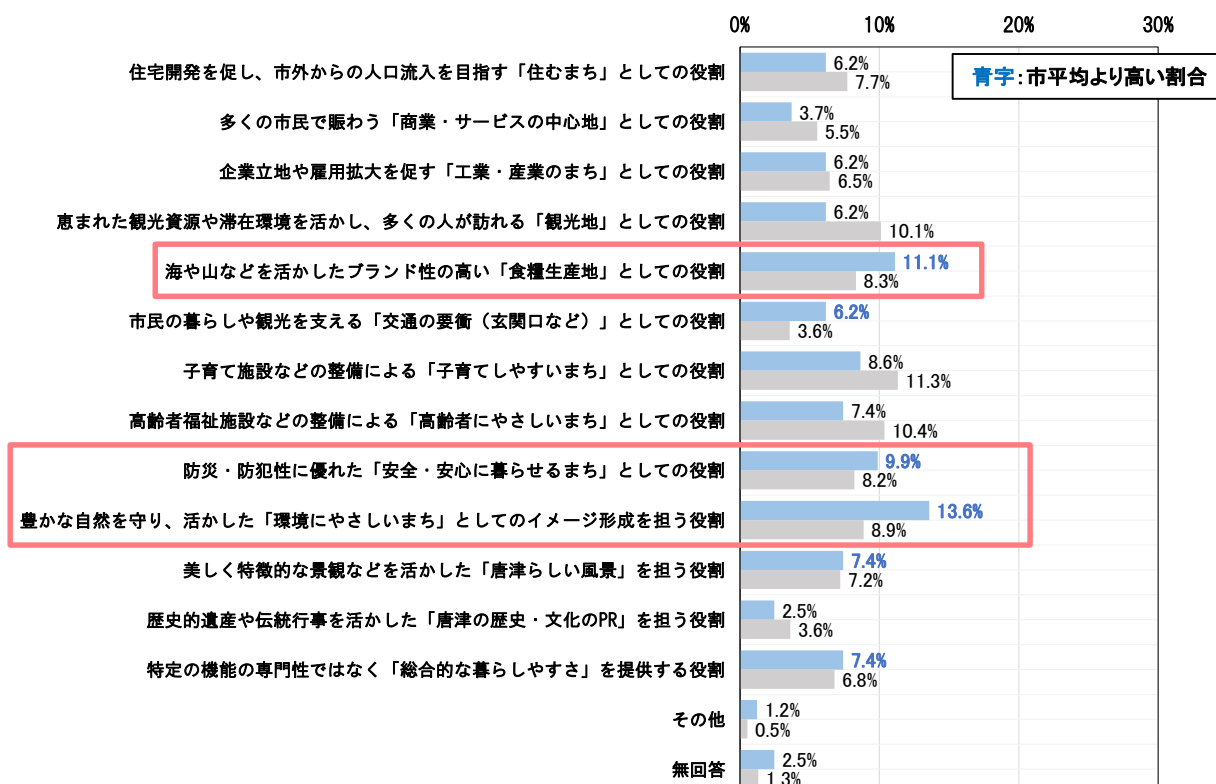
● 住環境への満足度・要望

住環境にかかる項目（18項目）のうち、特に「①日常の買い物の利便性」「⑧鉄道・バスなどの公共交通の利便性」「⑫河川・海岸の安全性や親しみやすさ」などについて、重点的な改善が求められています。



● 地域に求める役割

西部地域に求める役割は「環境にやさしいまちとしてのイメージ形成を担う役割」が最も高く、次いで「食糧生産地としての役割」「安全・安心に暮らせるまちとしての役割」となっています。



●地域別ワークショップでの主な意見（令和5年11月実施）

＜地域の魅力（特色・資源）＞

- ・豊かな自然環境に恵まれており、鷹島肥前大橋や棚田などの美しい景観を有している
- ・国道・県道が整備されており、車による移動がしやすい
- ・自然災害が比較的少ない

＜地域の課題（改善点）＞

- ・後継者不足により、棚田等の維持管理が困難になってきている
- ・病院が少なく医療体制が脆弱なため、高齢者等にとって生活が不便
- ・公共交通の利便性が悪い
- ・集落内は道幅が狭く、街灯も少ないため、暗い道が多い
- ・子どもの遊び場が少ない

＜地域の将来像＞

- ・自然体験を通じた交流と賑わいのあるまち
- ・美しく豊かな自然の中で、子どもから高齢者まで誰もがゆっくりと暮らし続けられるまち

＜地域に必要な取り組み＞

- ・地域の実情に合った公共交通（デマンド交通など）の整備
- ・グリーンツーリズムの促進に向けた空き家の活用や宿泊施設の整備
- ・自然体験ができる環境づくり
- ・安全に歩行できる道路の整備
- ・第1次産業と連携した地域の魅力向上（直売所の整備など）
- ・二地域居住ができる環境づくり

③都市計画マスタープランに関する主な取り組みの状況（西部地域）



※一部市の事業でないものも含む。また、一部都市計画マスタープランの計画期間外の取り組み・事業を含む。

④まちづくりの主要課題

前計画を策定した平成22年当時に整理されていた西部地域の課題をもとに、地域の概況の変化、住民ニーズの方向性、前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再検討します。

課題 1

玄海国定公園に指定された沿岸部など美しい自然環境・景観の保全

- ①自然公園法等の運用による自然環境の保全
- ②三方を玄海国定公園に指定されたリアス式海岸やいろは島や大浦の棚田などの地域固有の美しい自然景観の保全と、風力発電の風車などの人工景観との共存
- ③市民協働による棚田の保全と活用

課題 2

観光・交流資源の活用と農漁業との連携による地域振興

- ①豊富な観光・交流資源と、地域の基幹産業である農漁業との連携による都市・農漁村交流の促進
- ②持続的な生産確保に向けた農地の保全と、耕作放棄地の未然防止および再生。
- ③第1次産業の担い手不足の解消

課題 3

他地域との観光交流を促す道路網の整備や、回遊性を高める案内表示の充実

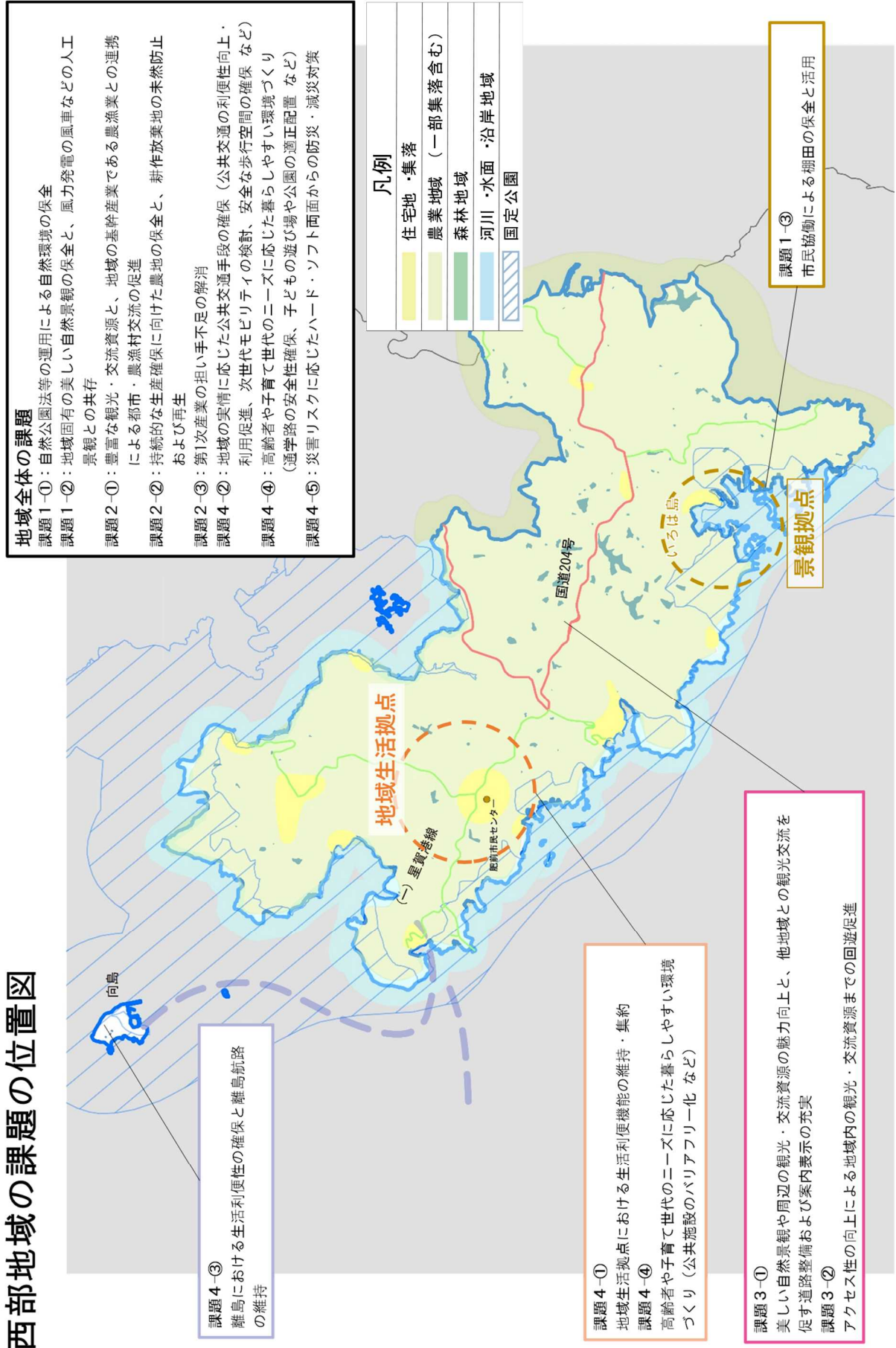
- ①美しい自然景観や周辺の観光・交流資源の魅力向上と、他地域との観光交流を促す道路整備および案内表示の充実
- ②アクセス性の向上による地域内の観光・交流資源の回遊促進

課題 4

誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり

- ①地域生活拠点における生活利便機能の維持・集約
- ②地域の実情に応じた公共交通手段の確保（公共交通の利便性向上・利用促進、次世代モビリティの検討、安全な歩行空間の確保 など）
- ③離島における生活利便性の確保と離島航路の維持
- ④高齢者や子育て世帯などのニーズに応じた暮らしやすい環境づくり（公共施設のバリアフリー化、通学路の安全性確保、子どもの遊び場の整備など）
- ⑤災害リスクに応じたハード・ソフト両面からの防災・減災対策

西部地域の課題の位置図



(2) 西部地域の役割とまちづくりの目標・重点方針

前計画で示された西部地域の役割をもとに、まちづくりの主要課題を踏まえ、西部地域に求められる役割を再設定したうえで、目指すべきまちづくりの目標を定め、主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針等を整理します。

①地域の役割

■いろは島などの美しい自然景観と豊かな農水産物を活かした都市・農漁村交流を促進し、本市全体の観光周遊ルートを構築する役割

本地域には、いろは島に代表される玄海国定公園に指定された美しい自然景観、沖合に浮かぶ長崎県松浦市鷹島町へと架かる「鷹島肥前大橋」などのシンボル景観、「ふれあい自然塾ひぜん」や「花と冒険の島」などの体験型施設など、景観・観光・交流資源に恵まれた地域です。また、内陸部の上場台地では、さがほのか、葉たばこ、たまねぎ、納所ごぼう、佐賀牛等の畜産、沿岸部では牡蠣の養殖など、豊富な農水産物にも恵まれた地域です。

しかし一方では、西端の半島という地理的に不利な条件から、観光客は呼子・鎮西止まりで本地域まで足を運んでももらえない状況にあります。人口増加の見込めない現在において、地域活力向上のためには交流人口の増加が重要であり、そのためにも本地域の観光・交流資源の魅力を高めることにより、西側における都市・農漁村交流拠点を確立させ、北部地域との連携により、本市全体の観光周遊ルート構築を推進することが期待されています。

②まちづくりの目標

いろは島に代表される美しい自然環境や、豊富な農畜水産物などの地域資源を活かした都市・農漁村交流の地域づくり

本地域は、いろは島をはじめ美しい地形の広がる沿岸部などの美しい自然環境や、大浦の棚田など地域内に点在する観光・交流資源、さがほのか、佐賀牛、牡蠣などの農畜水産物が豊富に存在する魅力あふれる地域です。

これらの観光・交流資源の保全・活用、また、基幹産業である農業・漁業などの一次産業の振興を図るとともに、それらの連携による都市・農漁村交流の促進により地域振興を進めていくことを目指します。

本地域は都市計画区域外であるため、都市計画制度によるまちづくりではなく、こうした地域の魅力活用を進めることで、まちづくりを進めていきます。

③まちづくりの重点方針

まちづくりの目標の実現に向け、西部地域の主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針を整理します。なお、西部地域の主要課題のうち、全ての地域に共通する課題（主要課題④：誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり）に対応する取り組み（方針）については、「④その他の基本的な方針」として整理します。

重点方針 1

いろは島をはじめとする玄海国定公園の美しく変化に富んだ海岸域や、点在する棚田などの地域固有の自然環境・景観の保全を図ります

重点方針 2

海・山・川の豊かな自然と触れ合う体験型観光や、地域内の豊富な農畜水産物の効果的な活用による都市・農漁村交流の拡大と産業振興を図ります

重点方針Ⅰ

いろは島をはじめとする玄海国定公園の美しく変化に富んだ海岸域や、点在する棚田などの地域固有の自然環境・景観の保全を図ります

①玄海国定公園に指定された美しい沿岸部の保全

○自然公園法等の適切な運用により、美しい沿岸部など後世に受け継ぐべき貴重な景観や、多様な生態系などの自然資源の保全を図ります。

②景観計画等との連携による景観の保全

○玄海国定公園内の「いろは島」（景観拠点）、背後の斜面に広がる棚田、上場台地の優良農地、仮屋湾沿いの風力発電の風車など、地域固有の美しい自然景観と、特徴ある人工的な景観とが共存する地域として、今後も景観資源の保全を図ります。

○大浦の棚田や白糸の滝を含むいろは島周辺など、半島という本地域の特性である海岸の眺望と魅力を活かした景観形成を図ります。

○今後も地域特有の風景を保全していくためにも、景観計画との連携による具体的なガイドラインの作成など、市民協働による景観の保全・創出に向けた取り組みを検討していきます。

③棚田の保全や耕作放棄地対策等の促進

○大浦の棚田をはじめ、本地域内に多く見られる棚田については、治山・治水等の環境保全機能とともに、美しい景観資源としての価値を有していることから、営農環境の整備や担い手（後継者）の確保・育成等により、その保全を図ります。

○地域内の遊休農地、耕作放棄地については、景観や環境保全の観点からも、関係機関や地域住民との連携・協働により、様々な活用方法を検討していきます。

○豊富な農産物の生産基盤となる農地を確保し、地元農産物の消費拡大や地産地消の促進等に向け、第1次産業の担い手確保・育成のための支援を推進します。

重点方針2

海・山・川の豊かな自然と触れ合う体験型観光や、地域内の豊富な農畜水産物の効果的な活用による都市・農漁村交流の拡大と産業振興を図ります

①豊かな自然や美しい景観などの観光・交流資源の機能充実による観光交流の促進

- 「ぼたと緑の丘」「遠見番所公園」など、本地域の自然を活かした観光・交流資源については、民営化や計画的な維持管理・機能更新により、交流促進を図ります。
- 遠見番所公園は、地域住民の憩いの場としてだけでなく、玄海国定公園をパノラマで楽しむことのできる観光スポットとしても広くPRを進めます。
- 鷹島肥前大橋（観光・交流軸）を活かした長崎県松浦市鷹島町との交流促進により、地域活力の向上を図ります。

②自然をフィールドとした体験型観光や、さがほのか、佐賀牛、牡蠣などの農畜水産物の活用による都市・農漁村交流の促進

- 「ふれあい自然塾ひぜん」は、本地域の最大の魅力である海・山・川の自然をフィールドとした体験型観光や、環境学習ができる施設であることから、民営化を視野に、民間のノウハウを活かした施設運営により、都市住民との交流拡大を図ります。
- 上場台地の農産物や沿岸部の海産物については、まちの駅や物産館「ひぜん夢美咲」、農産物直売所「にいこば204」などの施設と連携しながら、都市部への出荷だけでなく、地域内または市内での販売を行うなど、地産地消の取り組みを進めます。

③観光周遊ルートの道路改良や案内施設の充実など、観光客の回遊性向上を促進する取り組みの展開

- 本市全体の観光周遊ルートの構築のため、中央地域や北部地域と通じる国道204号や、地域内を結ぶ県道・市道について、道路線形の整備や案内標示等の充実、計画的な維持管理を図るなど、観光客の回遊性向上を意識した取り組みにより、北部地域や中央地域、伊万里市方面等との連携強化を図ります。

④その他の基本的な方針

重点方針に掲げた方針のほか、地域のまちづくりを支え、目標の実現に必要な取り組み（方針）を、分野別に整理します。また、198頁に整理した西部地域におけるまちづくりの主要課題のうち、全ての地域に共通する課題（主要課題④：誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり）に対応する取り組み（方針）についても、この項目で整理します。

分 野	方 針
土地利用	・ 空き家バンク制度等の効果的な運用による空き家の活用促進
道路・交通施設	道路網、公共交通機関の整備による都市中心拠点と地域生活拠点、地域生活拠点と既存集落、および既存集落間の連絡強化 ○道路 ・ （主）肥前呼子線、（一）納所入野線、（一）高串港線、（一）筒井万賀里川線などの未改良区間の早期整備の促進 ・ 原子力災害発生時の防災道路としても重要な国道204号、県道星賀港線の歪曲した道路線形の改良等に係る関係機関への働きかけ ・ 漁村集落間および漁村集落内を連絡する市道の安全な道路環境づくり（地すべり等の危険性の高い箇所の整備など） ・ 通学路の歩道設置や段差解消などユニバーサルデザインの理念に基づいた安全な道路環境づくり ○公共交通等 ・ 地域のニーズに応じた公共交通手段（AIオンデマンドタクシー等）の確保 ・ 離島航路の維持
公園・緑地	・ 既存公園の計画的かつ効率的な維持管理および施設更新（市民協働や公民連携などの手法を含む） ・ 豊かな自然環境や景観などの地域特性を活かした公園づくりと公園の適正配置の検討
上水道・下水道	・ 農・漁業集落排水事業の計画的な整備の推進およびおよび計画区域外の集落における浄化槽の設置促進による水質環境の維持
市街地・集落地整備	・ 地域生活拠点における日常的な買い物や医療、行政手続きなどの基礎的な生活サービス機能の維持・充実 ・ 離島（向島）における生活利便機能の確保 ・ 離島の地域資源を活かした観光振興、交流人口拡大のための環境整備（交通、情報通信、空き家対策など） ・ 公共施設の多機能化・民営化の推進、未利用地等の売却による民間活用の促進
環境	・ 自然条件を有効利用したクリーンエネルギーの導入促進

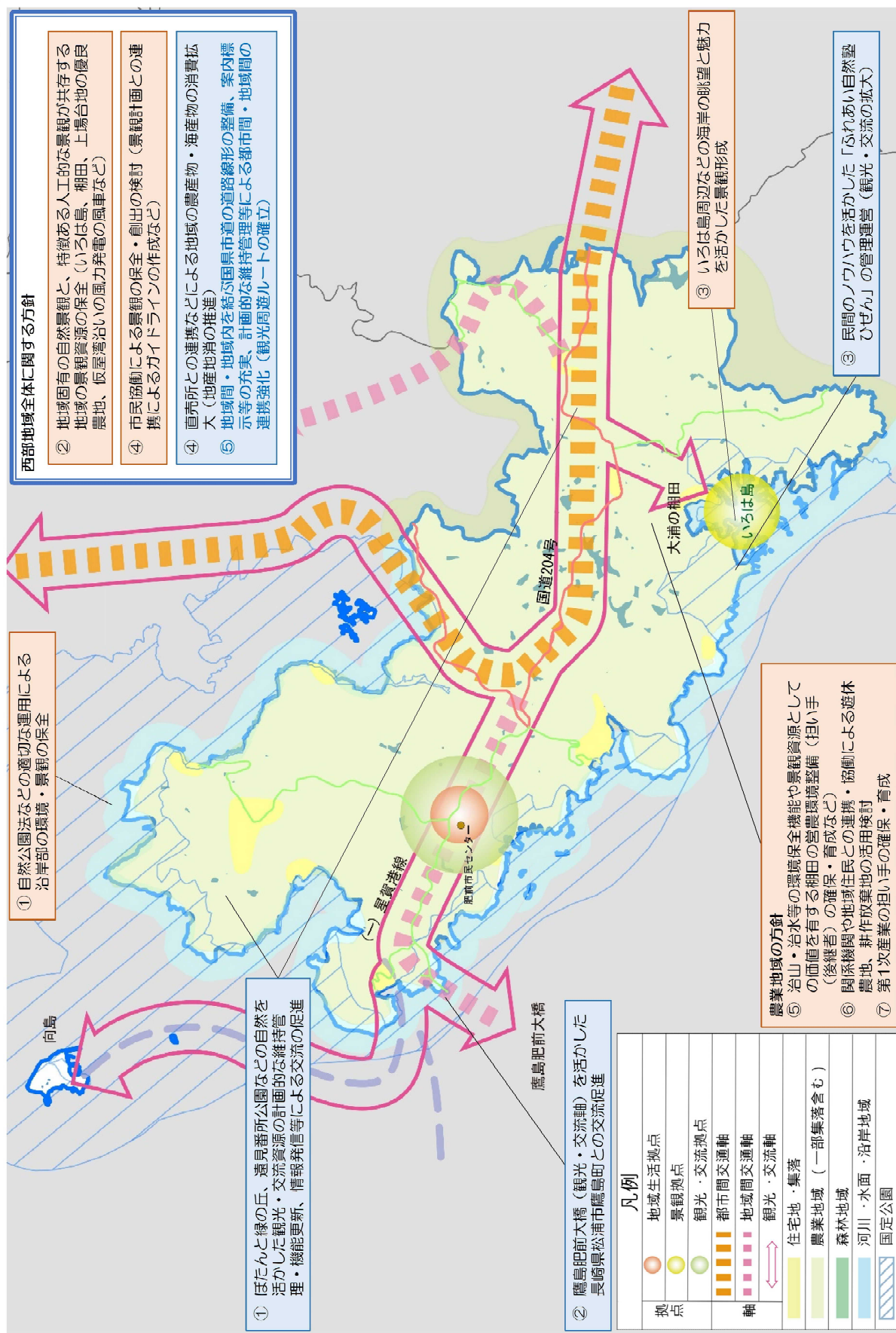
分 野	方 針
暮らし	・ 二地域居住やテレワークなどの多様な暮らし方・働き方ができる環境の整備 ・ 積極的な移住支援および移住者の交流促進 ・ 地域のまちづくり団体等と行政との協働による地域課題の解決に向けた取り組みの推進 ・ 離島の地理的に不利な条件を解消するためのIoT・ICTなどの革新的技術の活用に向けた情報通信基盤の整備・更新 ・ 治山事業などの防災対策の推進 ・ 開発行為における雨水貯留浸透施設設置基準の制定・運用および適切な防災対策の指導・要請 ・ 自主防災組織の設置促進および防災・防犯意識の向上 ・ 災害リスクの高い区域からの居住移転の促進 ・ 急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険箇所指定された地域における宅地化の抑制および空き家の除去等によるオープンスペースの確保 ・ 災害時に孤立する危険性の高い漁村集落等における災害情報伝達のための情報通信基盤の活用推進 ・ 防犯灯の設置等による防犯まちづくりの推進

西部地域の重点方針の位置図

重点方針1に対応する取組方針

重点方針2に対応する取組方針

青字は重点項目に関連する取組方針





第6章 北部地域(鎮西・呼子) のまちづくり構想

第6章 北部地域（鎮西・呼子）のまちづくり構想

（Ⅰ）北部地域の概況と課題

①北部地域の概況

（ア）自然・歴史・文化的概況

○鎮西、呼子の2地区からなる北部地域は、本市の北西部に位置し、周囲を玄海国定公園に囲まれた東松浦半島の北端に位置しています。

○内陸部には上場台地の農地が広がり、稲作、畑作、果樹および畜産等が盛んです。沿岸部では、基幹産業である漁業と連携した観光産業が発展しています。

○特に呼子地区は、「呼子朝市」や「呼子のイカ」など「食文化」を中心に全国的な知名度を誇っており、水産物をはじめとする特産品の展示販売施設（大漁鮮華）と、交流館（台場の湯）を併設した施設整備を活かして、都市と漁村の交流が広がっています。

○また、同地区では、歴史的価値の高い建造物が現存する町なみの保存と活用に向けた動きも進んでいます。

○一方、鎮西地区は、秀吉の朝鮮出兵の拠点として全国から大名が集められ建設された特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」が残る歴史とロマンを感じるまちです。

○また、道の駅「桃山天下市」では、地域の農産物や海産物の販売を通して、観光交流や地域振興に寄与しています。

○その他、遣唐使や佐用姫伝説、百済の武寧王生誕地の伝説が残る加唐島、隠れキリシタンの名残のある松島、馬渡島、玄海の捕鯨基地であった小川島などの歴史的・文化的特徴のある島々が位置するなど、大陸との交流の深い歴史ある地域となっています。

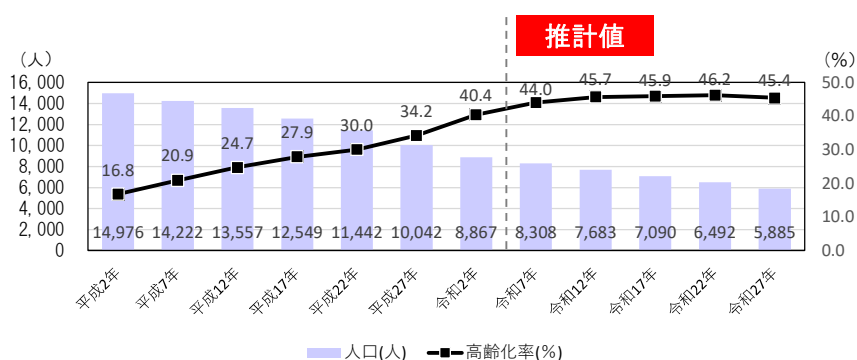


(イ) 社会的概況

●人口・高齢化率

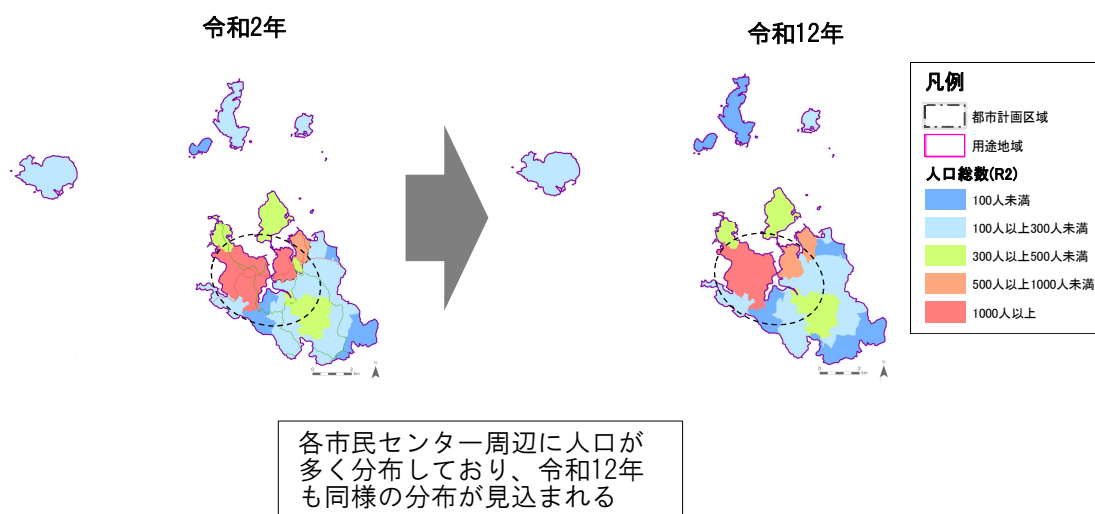
令和2年の人口は8,867人（平成22年比で22.5%減）であり、ここ10年では西部地域に次いで人口減少率が高い地域となっています。一方、高齢化率は40.4%（平成22年比で10.4ポイント増）と高く、今後も高い水準で推移していく見込みです。人口分布をみると、各市民センター周辺に人口が多く分布しており、令和12年も同様の分布がみられます。

【地域別の人口及び高齢化率の推移】



出典：H2～R2は国勢調査、R7年以降は国立社会保障・人口問題研究所

【人口分布(令和2年・令和12年)】

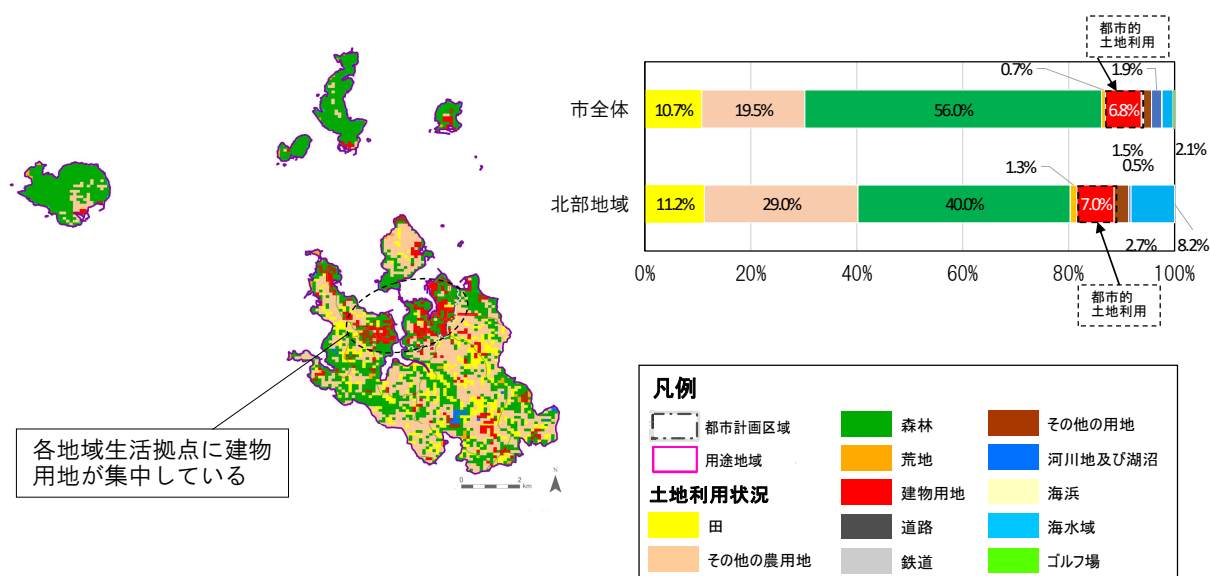


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

●土地利用

農地の占める割合が40.2%と、西部地域に次いで高い地域となっています。各地域生活拠点（市民センター周辺）に建物用地が集中しており、コンパクトな都市構造となっています。

【土地利用の状況】



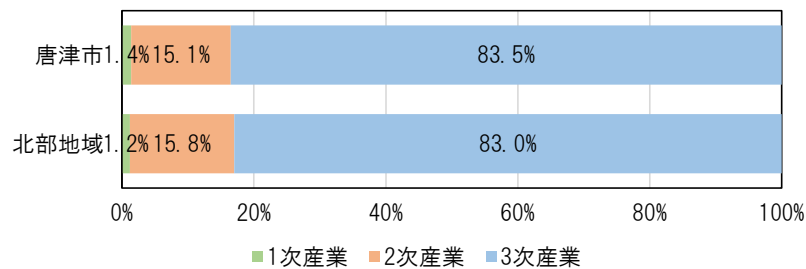
出典：国土数値情報

●産業・商業

事業所の産業別割合では、第3次産業の割合が中央地域に次いで高く、観光業が盛んな地域の特長が示されています。

都市計画区域内や鎮西市民センター周辺に小売店舗が立地していますが、徒歩圏域の人口カバー率が市平均より低く、高齢化率の高い多くのエリアが徒歩圏域に含まれていない状況です。

【事業所の産業別割合】



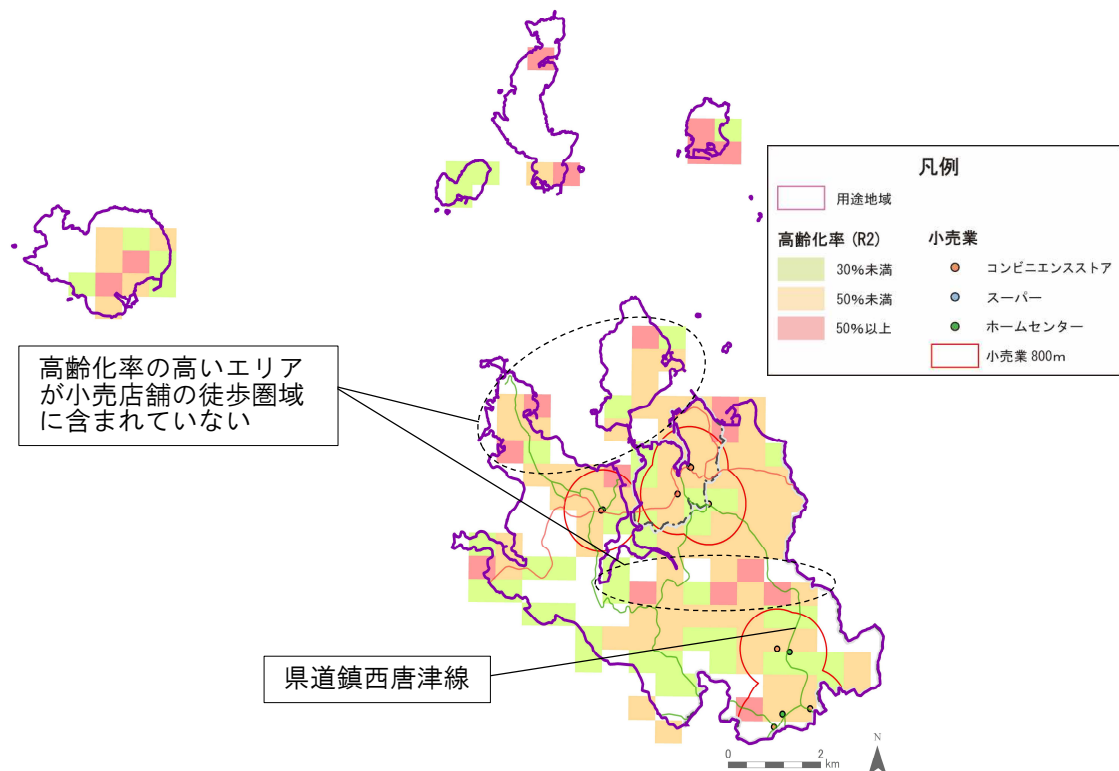
出典：経済センサス (H28・R3)

【小売店舗の人口カバー率】

	小売店舗数	人口カバー率
北部地域	11	55.7%
唐津市	92	73.5%

出典：都市計画基礎調査 (H29年度)

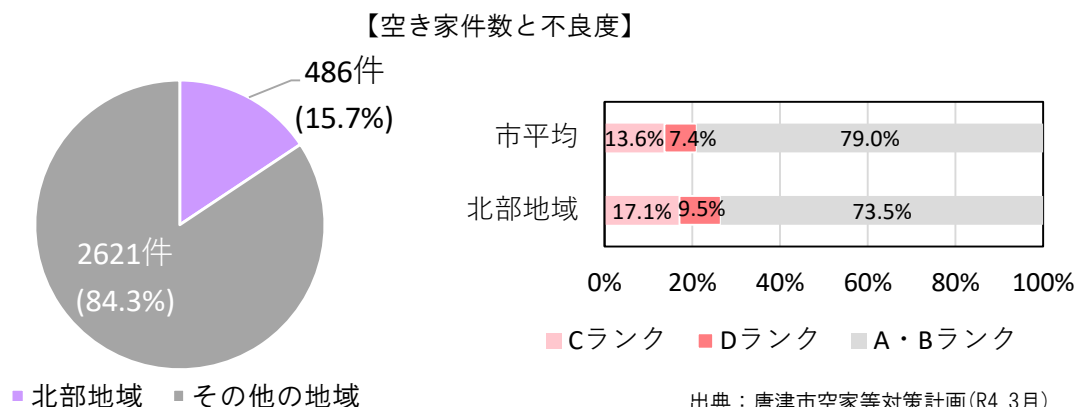
【小売店舗の立地状況と高齢化率 (R2) の分布】



出典：都市計画基礎調査 (H29年度)

●空き家

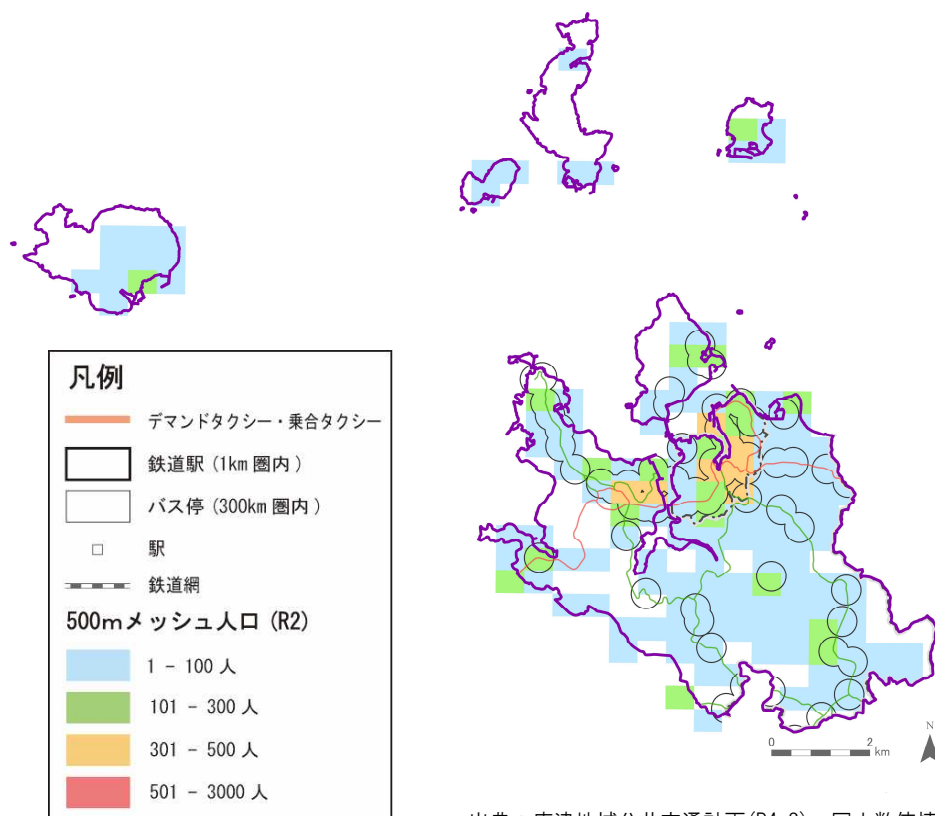
北部地域の空き家件数は486件と、市全体の約15%を占めています。一方、世帯数に対する空き家等の割合（20頁参照）は、鎮西・呼子ともに10%を超え、他地域と比較して高く、今後の人口減少・高齢化の進行に伴い、特に不良度ランクC・D（19頁参照）の空き家の増加が見込まれ、居住環境の悪化が懸念されます。



●公共交通

公共交通は路線バスが運行しており、人口カバー率は61.0%と、市平均（72.3%）より低い状況です。また、地域内の4島の離島については、呼子港からの離島航路が維持されています。交通に関する地域住民のニーズとして、地域の実情に応じた交通手段の確保や、集落内における狭い道路の改善が求められています。

【鉄道およびバスによるカバー圏域】



●公共公益施設・公園

公共公益施設として、行政施設、学校、文化・交流施設などが、各地域生活拠点周辺に立地しています。子育て支援施設や病院・診療所の徒歩圏域の人口カバー率も中央地域に次いで高く、比較的コンパクトな都市構造となっています。

また、都市公園が2箇所あるほか、子供の遊び場や児童遊園など22箇所（29頁参照）が位置しています。公園・緑地整備に関する地域のニーズとして、豊かな自然・史跡などの地域の特性を活かした公園整備が求められています。

【公共公益施設の立地数】

立地数	行政施設	学校	学校		子育て支援施設				文化・交流施設	病院・医療施設
			小学校	中学校	子育て支援施設	保育園	幼稚園	子育て支援施設		
立地数	2	10	6	4	6	5	1	0	2	10

【子育て支援施設と病院・診療所の人口カバー率およびカバー圏域】

	子育て支援施設(800m 圏内)	病院・診療所(500m 圏内)
	0～4 歳の人口カバー率	高齢者カバー率
北部地域	45. 1%	38. 2%
唐津市	67. 7%	45. 0%

【参考】児童数の増減

H29	509人
R5	362人
H29→R5の増減率	0. 71

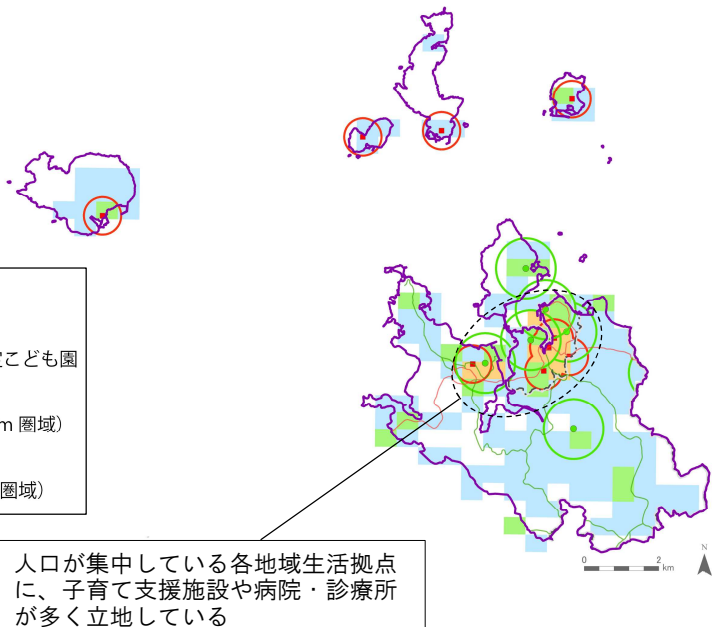
凡例

人口 (R2)

- 1 - 100 人
- 101 - 300 人
- 301 - 500 人
- 501 - 3000 人

公共公益施設

- 保育所・幼稚園・認定こども園
- 子育て支援施設
- 子育て支援施設 (800m 圏域)
- 病院・診療所
- 病院・診療所 (500m 圏域)

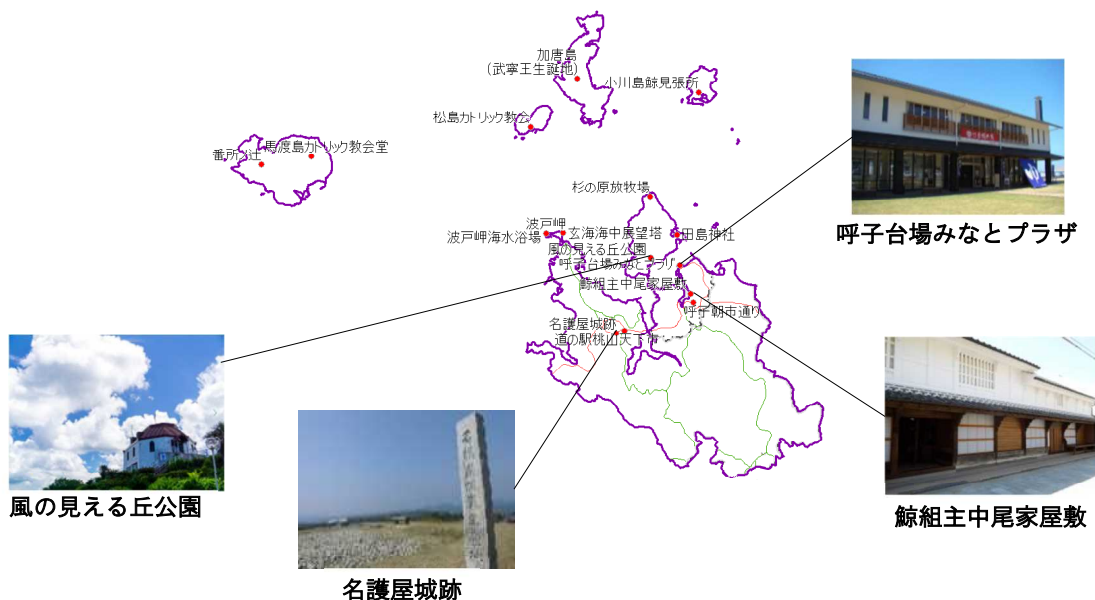


出典：国土数値情報

●観光・地域資源

名護屋城跡や呼子のイカ・朝市、鯨組主中尾家屋敷など、歴史や文化、食を活かした観光・地域資源を多く有しており、観光都市唐津の中でも代表的な観光・交流拠点となっています。

【観光・地域資源の分布図】



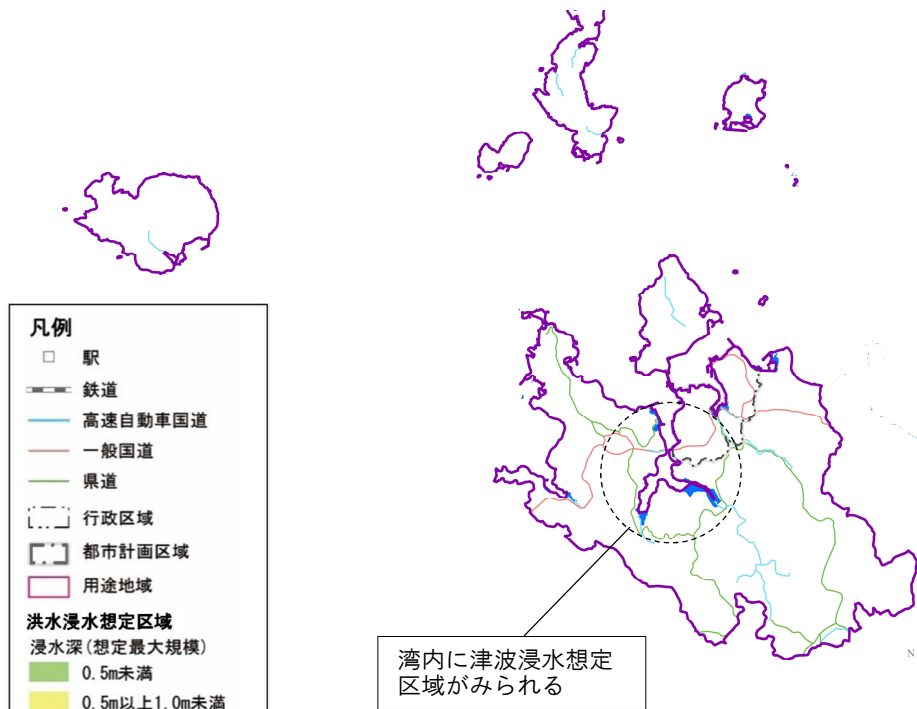
出典：唐津観光協会HP

●災害

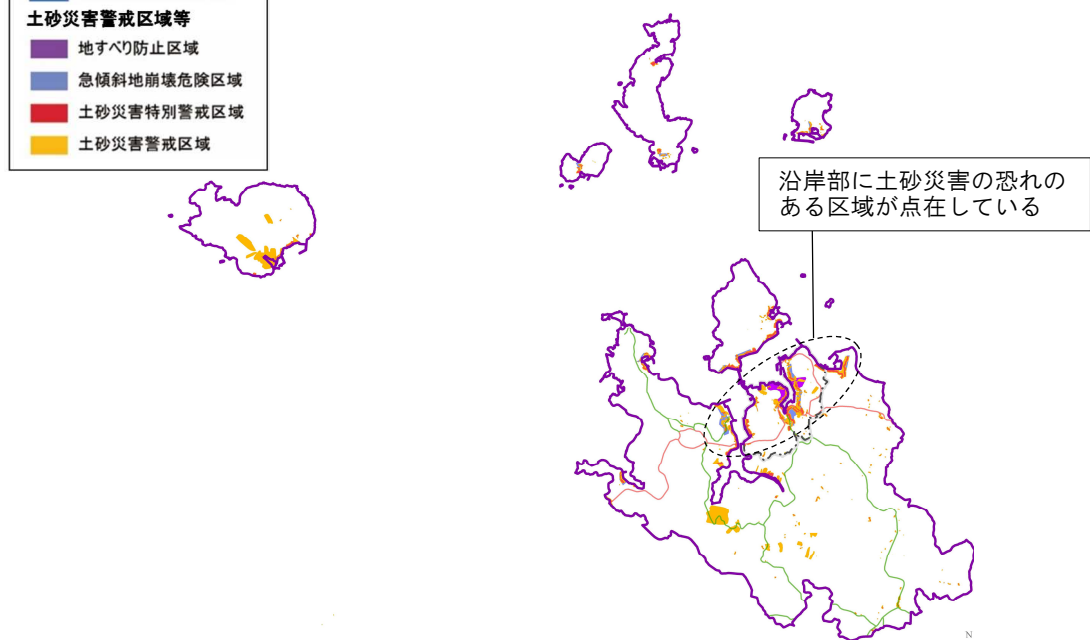
湾内の一部に津波浸水想定区域がみられます。

また、沿岸部などに土砂災害の恐れのある区域が点在しています。

【浸水想定区域の指定状況】



【土砂災害警戒区域等の指定状況】

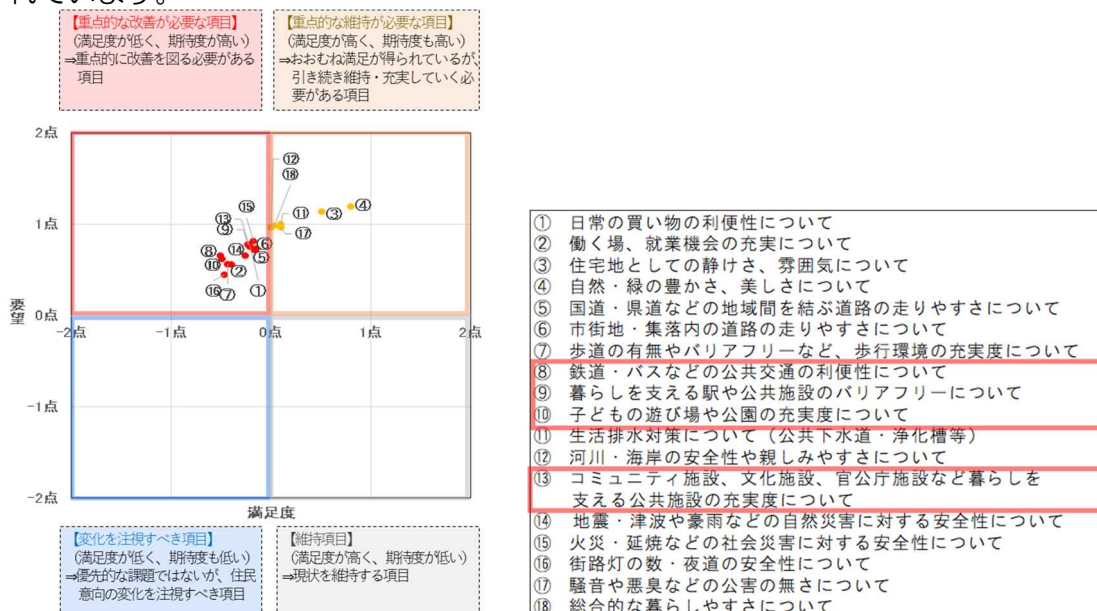


出典：庁内資料

②住民ニーズの方向性 ※市民アンケート（令和4年10月実施）の調査結果より抜粋

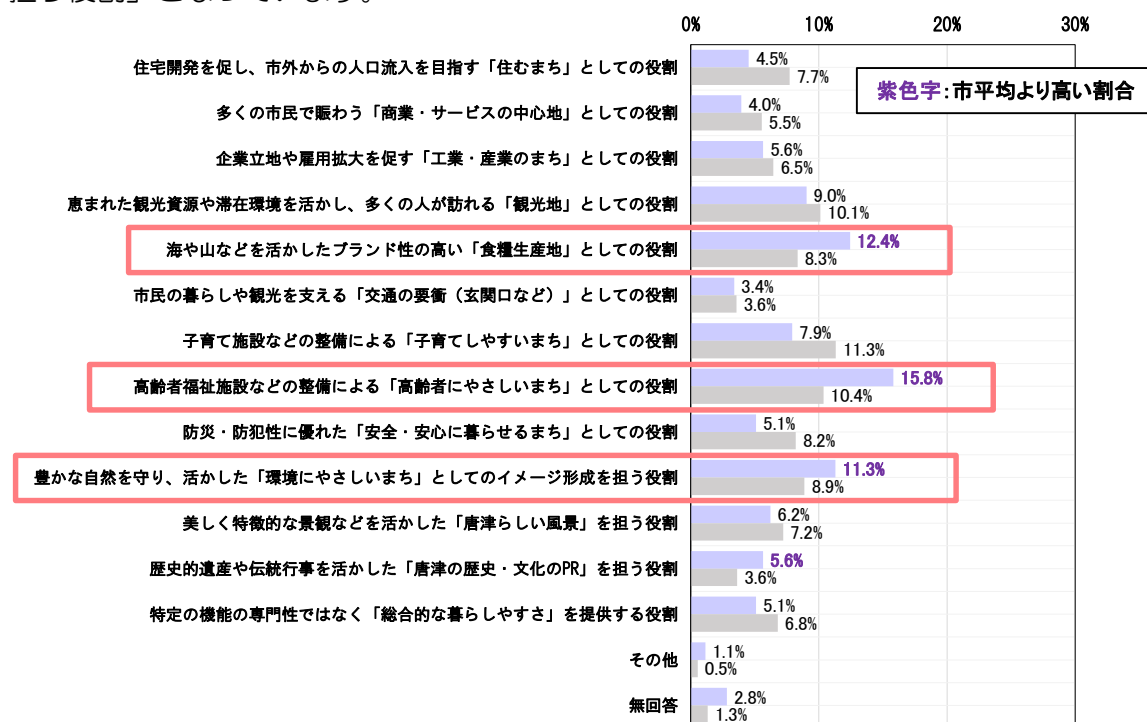
● 住環境への満足度・要望

住環境にかかる項目（18項目）のうち、特に「⑧鉄道・バスなどの公共交通の利便性」「⑨駅や公共施設などのバリアフリー」「⑩子どもの遊び場や公園の充実度」「⑬暮らしを支える公共施設などの充実度」などについて、重点的な改善が求められています。



● 地域の役割

北部地域に求める役割として「高齢者にやさしいまちとしての役割」が最も高く、次いで「食糧生産地としての役割」「環境にやさしいまちとしてのイメージ形成を担う役割」となっています。



●地域別ワークショップでの主な意見（令和5年11月実施）

＜地域の魅力（特色・資源）＞

- ・食や歴史・文化などの観光資源が多く、観光地としてポテンシャルが高い
- ・特徴のある4つの離島（小川島、加唐島、松島、馬渡島）を有している
- ・海・山・川などの自然や、呼子の町なみ、名護屋城跡など、景観に優れている

＜地域の課題（改善点）＞

- ・働く場や遊び場が少ないことなどにより若者が流出している
- ・三大朝市「呼子朝市」の出店者減少・高齢化等により、かつての賑わいが衰退している
- ・消防団や地区行事の運営などの地域の担い手が不足している
- ・空き家の増加や、担い手不足等により耕作放棄地も多くみられる
- ・交通の利便性が悪く、日常の買い物が不便

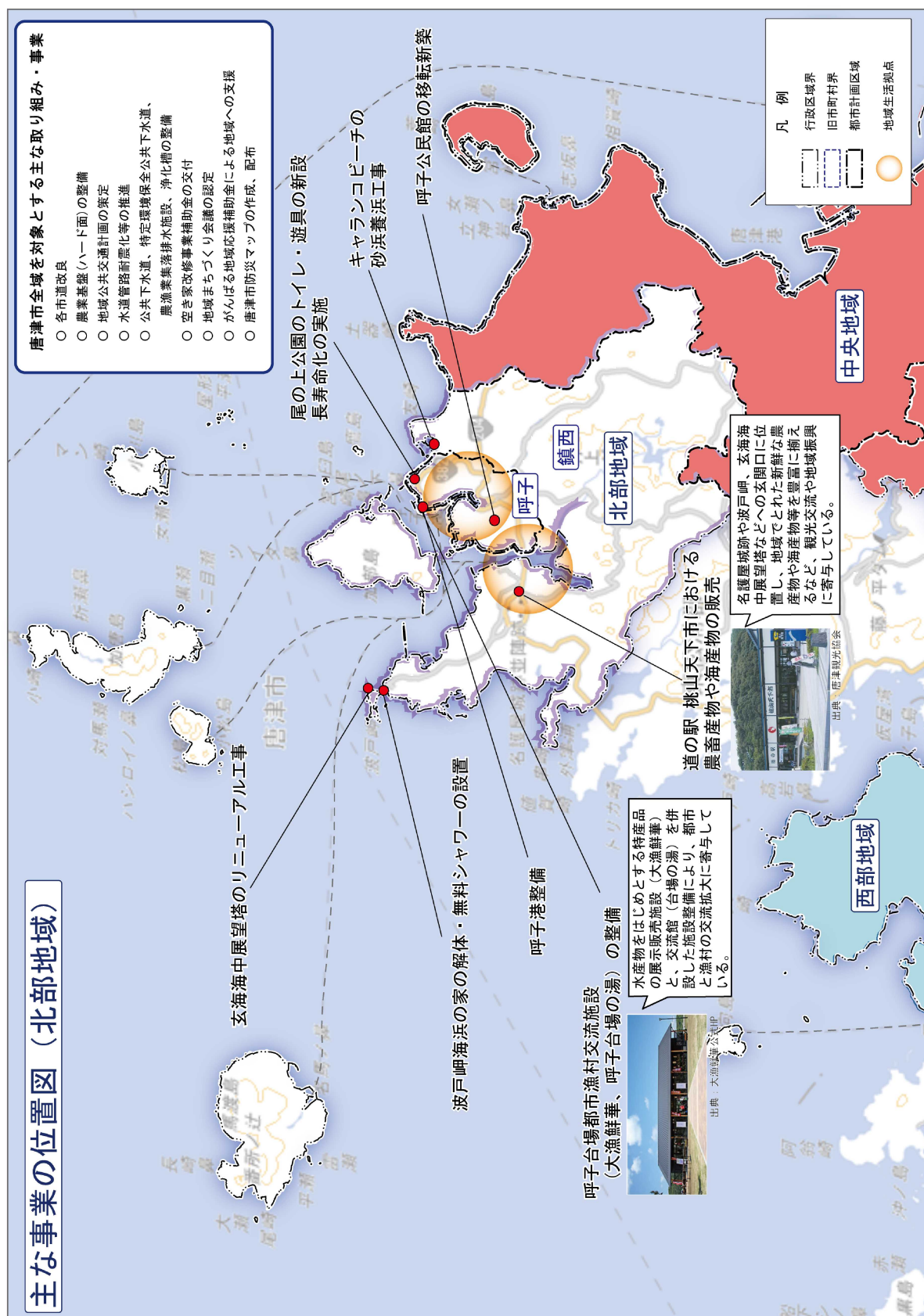
＜地域の将来像＞

- ・豊富な観光資源を活かした地域振興による賑わいのまち
- ・伝統的な祭り文化を維持・継承するため、若者が暮らしやすいまちづくり（交通インフラの整備、子育て支援など）

＜地域に必要な取り組み＞

- ・空き家バンクの活用促進
- ・小売店舗数を維持する取り組み
- ・企業誘致の推進（地元雇用の確保）
- ・既存の観光資源のPRや、新しい体験型観光の実施
- ・農地の保全・維持管理
- ・旧唐津地域へのバス本数の増便や通学定期補助など、公共交通の利便性向上のための取り組み

③都市計画マスタープランに関する主な取り組みの状況（北部地域）



※一部都市の事業でないものも含む。また、一部都市計画マスタープランの計画期間外の取り組み・事業を含む。

④まちづくりの主要課題

前計画を策定した平成22年当時に整理されていた北部地域の課題をもとに、地域の概況の変化、住民ニーズの方向性、前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再検討します。

課題 1	沿岸部や上場台地の自然環境・景観の保全と活用による地域振興
-------------	--------------------------------------

- ①玄海国定公園に指定された沿岸部の良好な自然景観の保全と、レクリエーション機能を有する観光・交流資源としての活用
- ②持続的な生産確保に向けた農地の保全と、耕作放棄地の未然防止および再生

課題 2	観光・交流資源の磨き上げと産業との連携強化
-------------	------------------------------

- ①自然環境や歴史・文化、町なみ景観など、地域の魅力ある観光・交流資源の磨き上げと農漁業との連携による観光・交流拠点としての機能強化
- ②歴史的建造物の保全による町なみ環境の整備

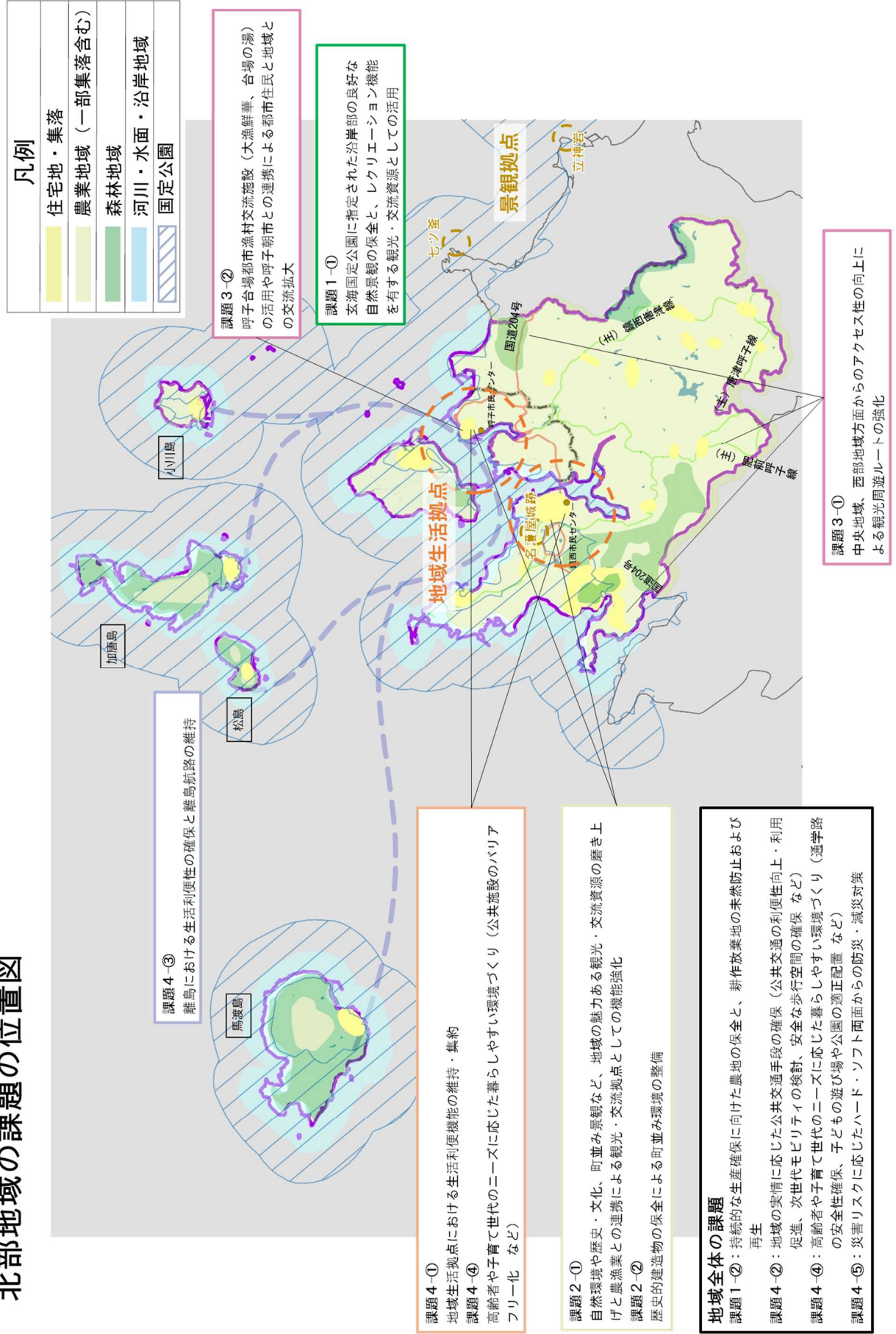
課題 3	周辺地域との連携強化による広域的な観光・交流人口の拡大
-------------	------------------------------------

- ①唐津中心部方面からの観光客は多いものの、玄海町、西部（肥前）方面からの観光客は少ない状況を踏まえ、中央地域、西部地域方面からのアクセス性の向上による玄界灘西回り方面の観光周遊ルートの強化
- ②呼子台場都市漁村交流施設（大漁鮮華、台場の湯）の活用や呼子朝市との連携による都市住民と地域との交流拡大

課題 4	誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり
-------------	--

- ①地域生活拠点における生活利便機能の維持・集約
- ②地域の実情に応じた公共交通手段の確保（公共交通の利便性向上・利用促進、次世代モビリティの検討、安全な歩行空間の確保 など）
- ③離島における生活利便性の確保と離島航路の維持
- ④高齢者や子育て世帯などの多様化する暮らしのニーズに応じた暮らしやすい環境づくり（公共施設のバリアフリー化、通学路の安全性確保など）
- ⑤住み慣れた地域で、誰もが安全に、安心して今後も永続的に生活していくために、災害リスクに応じたハード・ソフト両面からの防災・減災対策が必要。

北部地域の課題の位置図



(2) 北部地域の役割とまちづくりの目標・重点方針

前計画で示された北部地域の役割をもとに、まちづくりの主要課題を踏まえ、北部地域に求められる役割を再設定したうえで、目指すべきまちづくりの目標を定め、主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針等を整理します。

①地域の役割

■全国的に知名度の高い食や歴史・文化資源を有する地域として、周辺地域と連携を図りながら、本市の観光交流をけん引する役割

本地域は観光都市唐津の中でも唐津地区に次いで観光客の多い地域であり、特に「呼子イカ」、「名護屋城跡並びに陣跡」など全国区の知名度を誇る観光・交流資源を有しています。

本地域の持つ知名度を活用し、地域活力を向上させるためにも福岡・佐賀都市圏やアジア圏も視野に入れた「交流人口」の増加を図ることが重要です。また、ルート・グランブールなど観光周遊ルートの構築により、周辺地域との連携を図り、本市全体の活力向上を促すことが必要とされています。

②まちづくりの目標

全国的な知名度を誇る玄海の食や、歴史・文化などの価値ある資源の効果的な活用・連携による観光・交流の地域づくり

本地域は、呼子のイカをはじめ、名護屋城跡や波戸岬など観光都市唐津市においても特に全国的知名度を誇る観光・交流資源に恵まれた地域です。

そのため、唐津市全域、さらにはアジア圏を視野に入れた上で、地域固有の観光資源を有効活用するとともに、ルート・グランブールを活かし、周辺地域における観光・交流資源や産業との連携など、本市全体の活力創造に結びつけていくことを目指します。

また、観光に特化した地域づくりだけでなく、今後も永続的に地域で生活していくための住環境づくりについても取り組んでいきます。

③まちづくりの重点方針

まちづくりの目標の実現に向け、北部地域の主要課題に取り組んでいくにあたっての重点方針を整理します。なお、北部地域の主要課題のうち、全ての地域に共通する課題（主要課題④：誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり）に対応する取り組み（方針）については、「④その他の基本的な方針」として整理します。

重点方針 1	波戸岬へと通じるルート・グランブルーから望む美しい海岸域の自然環境・景観や、上場台地を中心に広がる優良農地の保全を図ります
重点方針 2	玄界灘の海の幸や、名護屋城跡並びに陣跡に代表される歴史・文化など、地域資源の効果的な連携による観光・交流拠点としての機能強化を図ります

重点方針Ⅰ

波戸岬へと通じるルート・グランブルーから望む美しい海岸域の自然環境・景観や、上場台地を中心に広がる優良農地の保全を図ります

①玄海国定公園に指定された美しい沿岸部の保全

- 自然公園法等の適切な運用により、美しい沿岸部など後世に受け継ぐべき貴重な資源として、その保全を図ります。
- 観光・交流軸となる国道204号をはじめ、地域内の幹線道路沿道については、景観計画との連携のもと、建築物の形態・色彩や景観阻害構造物の修景方針等の具体的なガイドラインの作成など、景観の保全・創出に向けた取り組みを、市民協働により検討します。

②土砂流出対策、生活排水対策等による湾内水質環境の保全

- 生活排水対策や河川浄化、上場台地からの土砂流出対策など、地域全体で湾内の水質環境の保全を図る取り組みを進めます。

③食糧基地である上場台地の維持・保全、および耕作放棄地の利活用

- 上場台地や加部島北部を中心に広がる優良農地については、本市の食糧生産基盤として維持・保全を図るとともに、都市部への出荷だけでなく、地域内または市内での消費拡大を図るなど、地産地消の取り組みを進めます。
- 地域内の遊休農地、耕作放棄地については、景観や環境保全の観点からも、関係機関や地域住民との連携・協働により、様々な活用方法を検討していきます。
- 食糧生産基盤となる農地を確保し、地元農産物の消費拡大や耕作放棄地の解消に向け、第1次産業の担い手確保・育成のための支援を推進します。

重点方針2

玄界灘の海の幸や、名護屋城跡並びに陣跡に代表される歴史・文化など、地域資源の効果的な連携による観光・交流拠点としての機能強化を図ります

①呼子・鎮西両地区の観光・交流資源の連携による観光・交流拠点の位置づけ強化

- 呼子地区の「呼子朝市」や「鯨組主中尾家屋敷」などの港町特有の町なみ、鎮西地区の歴史や文化を感じる「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」や「茶苑海月」など、両地区を代表する観光・交流資源の連携により、本市における北の観光・交流拠点としての位置づけを強化します。
- 歴史的価値の高い建造物が現存する呼子地区については、景観と防災の両面に配慮しながら、「伝統的建造物群保存地区」や「街なみ環境整備事業」などの手法を検討し、歴史的な町なみの保全・活用を促進します。
- 波戸岬の海水浴場やキャンプ場などの自然環境を活かした施設の計画的な維持管理を図りながら、リニューアルした玄海海中展望塔も含め、波戸岬を拠点とした観光客の回遊性向上の取り組みを展開します。

②観光・交流軸における市外・国外からの来訪者の周遊を促す取り組み（ハード・ソフト）の展開

- 唐津中心部方面や西部（肥前）方面からの観光客流入を促進し、本市北西エリアにおける観光周遊ルートを確認するため、観光・交流軸となる国県道の道路線形等の改良を促進します。
- 唐房バイパスを起点とするルート・グランブールの確立により、中央地域との連携を強化し、観光・交流の拡大を図ります。
- 市外・国外からの来訪者の周遊を促進するため、統一したデザインによる案内標示等の整備、観光スポットへのアクセス道路の改良、駐車場や滞在空間の整備等により、来訪者の利便性向上を図ります。
- 来訪者の利便性向上と観光・交流の拡大を図るため、関係機関や地域のまちづくり活動団体等と連携しながら、観光周遊ルートマップの作成や市民ボランティアガイドの育成などの取り組みを進めます。

③農・漁業と観光の連携による地域活力の向上

- 地域の農産物や海産物については、都市部への出荷だけでなく、地域内または市内での消費拡大を図るなど、地産地消の取り組みを進めます。
- 呼子台場都市漁村交流施設を賑わいの拠点として、関係団体等との連携のもと、観光・交流の拡大に向けた機能充実を図るとともに、呼子の朝市やイカなどの魅力を発信し、さらなる賑わいを創出します。

④その他の基本的な方針

重点方針に掲げた方針のほか、地域のまちづくりを支え、目標の実現に必要な取り組み（方針）を、分野別に整理します。また、220頁に整理した北部地域におけるまちづくりの主要課題のうち、全ての地域に共通する課題（主要課題④：誰もが快適で安全に、安心して暮らし続けることができる環境づくり）に対応する取り組み（方針）についても、この項目で整理します。

分 野	方 針
土地利用	・ 空き家バンク制度等の効果的な運用による空き家の活用促進 ・ 都市計画区域外における自然的土地利用を基本とする環境の保全（開発許可制度、農振法、森林法、自然公園法等による開発制限）
道路・交通施設	道路網、公共交通機関の整備による都市中心拠点と地域生活拠点、地域生活拠点と既存集落、および既存集落間の連絡強化 ○道路 ・ （主）肥前呼子線、（一）名護屋港線の未改良区間の早期整備の促進 ・ 原子力災害発生時の防災道路としても重要な（主）唐津呼子線の道路線形の改良などの整備促進 ・ 漁村集落間および漁村集落内を連絡する市道の安全な道路環境づくり（地すべり等の危険性の高い箇所の整備など） ・ 通学路の歩道設置や段差解消などユニバーサルデザインの理念に基づいた安全な道路環境づくり ○公共交通等 ・ 地域のニーズに応じた公共交通手段（AIオンデマンドタクシー等）の確保 ・ 離島航路の維持 ・ 観光船発着所の機能強化
公園・緑地	・ 既存公園の計画的かつ効率的な維持管理および施設更新（市民協働や公民連携などの手法を含む） ・ 豊かな自然・史跡などの地域特性を活かした公園づくりと公園の適正配置の検討
上水道・下水道	・ 公共下水道事業（呼子処理区）、特定環境保全公共下水道事業（名護屋処理区）の整備の計画的な推進 ・ 農・漁業集落排水の未接続世帯への接続促進および区域外の集落における浄化槽の設置促進による良好な水質環境の維持
河川・海辺	・ 玄海国定公園に指定された海岸一帯の環境学習、体験学習の場としての利活用の検討
市街地・集落地整備	・ 地域生活拠点における日常的な買い物や医療、行政手続きなどの基礎的な生活サービス機能の維持・充実 ・ 離島（馬渡島、松島、加唐島、小川島）における生活利便機能の確保 ・ 離島の地域資源を活かした観光振興、交流人口拡大のための環境整備（交通、情報通信、空き家対策など） ・ 公共施設の多機能化・民営化の推進、未利用地等の売却による民間活用の促進 ・ 鎮西市民センターおよび呼子市民センターの統合に向けた協議
環境	・ 自然条件を有効利用したクリーンエネルギーの導入促進

分 野	方 針
暮らし	・ 二地域居住やテレワークなどの多様な暮らし方・働き方ができる環境の整備 ・ 積極的な移住支援および移住者の交流促進 ・ 地域のまちづくり団体等と行政との協働による地域課題の解決に向けた取り組みの推進 ・ 離島の地理的に不利な条件を解消するためのIoT・ICTなどの革新的技術の活用に向けた情報通信基盤の整備・更新 ・ 治山事業などの防災対策の推進 ・ 開発行為における雨水貯留浸透施設設置基準の制定・運用および適切な防災対策の指導・要請 ・ 自主防災組織の設置促進および防災・防犯意識の向上 ・ 災害リスクの高い区域からの居住移転の促進 ・ 急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険箇所指定された地域における宅地化の抑制および空き家の除去等によるオープンスペースの確保 ・ 沿岸部の既存集落等における災害情報伝達のための情報通信基盤の活用推進 ・ 防犯灯の設置等による防犯まちづくりの推進

北部地域の重点方針の位置図

重点方針1 に対応する取組方針

重点方針2 に対応する取組方針

青字は重点項目に関連する取組方針

